

令和7年第3回（6月）定例会 日程

（令和7年6月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
5	26	月		
	27	火		
	28	水		
	29	木		
	30	金		
	31	土		
6	1	日		
	2	月	10:00	本会議（初日）
	3	火		
	4	水		
	5	木		
	6	金		
	7	土		
	8	日		
	9	月	10:00	一般質問・1日目
	10	火	10:00	一般質問・2日目
	11	水	10:00	一般質問・3日目
	12	木	10:00	産業建設委員会
	13	金	10:00	文教厚生委員会
	14	土		
	15	日		
	16	月	10:00	総務委員会
	17	火		予備日
	18	水	10:00	本会議（最終日）
	19	木		
	20	金		
	21	土		

議 事 日 程（第 1 号）

令和 7 年 6 月 2 日（月）

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

- | | |
|-----------|--|
| 議案第 3 3 号 | 豊前市副市長定数条例の制定について |
| 議案第 3 4 号 | 専決処分について（豊前市税条例の一部改正について） |
| 議案第 3 5 号 | 専決処分について（豊前市国民健康保険税条例の一部改正について） |
| 議案第 3 6 号 | 辺地総合整備計画の変更について |
| 議案第 3 7 号 | 専決処分について（令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第 1 号） |
| 議案第 3 8 号 | 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 号） |
| 議案第 3 9 号 | 令和 7 年度豊前市バス事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 報告第 1 号 | 令和 6 年度豊前市継続費繰越計算書の報告について（一般会計） |
| 報告第 2 号 | 令和 6 年度豊前市繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計） |
| 報告第 3 号 | 令和 6 年度豊前市事故繰越し繰越計算書の報告について（一般会計） |
| 報告第 4 号 | 令和 6 年度豊前市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について |

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年6月2日（月） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	宇都宮 正博	出 席	8 番	内 丸 伸 一	出 席
2 番	爪 丸 雄 太	出 席	9 番	秋 成 英 人	出 席
3 番	渡 辺 美智子	出 席	1 0 番	郡司掛 八千代	出 席
4 番	増 田 泰 造	出 席	1 1 番	平 田 精 一	出 席
5 番	梅 丸 晃	出 席	1 2 番	福 井 昌 文	出 席
6 番	村 上 勝 二	出 席	1 3 番	岡 本 清 靖	出 席
7 番	為 藤 直 美	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和7年6月2日（月） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	野間口 慎一	—	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	湯越 恵子	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和7年6月2日（1）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、13名であります。

これより令和7年第3回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。

先日の本会議終了後に開催されました、議会運営委員会、産業建設委員会、豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会におきまして、委員長、副委員長が互選されましたので、お知らせいたします。

議会運営委員会の副委員長に、村上勝二議員、産業建設委員会の委員長に、秋成英人議員、豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会の委員長に、平田精一議員、副委員長に、郡司掛八千代議員。以上のとおりであります。

これで報告を終わります。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から6月18日までの17日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、17日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、2番 爪丸雄太議員、8番 内丸伸一議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和7年1月分から令和7年3月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承を願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から、議案7件、報告4件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 西元健君

皆さん、おはようございます。

それでは、説明をさせていただきます。本日ここに、令和7年第3回豊前市議会定例会を招集しましたところ、議員各位には公私ともに御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

本議会は、令和7年度の市政運営に関わる補正予算をはじめ、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ちまして、今後の行政課題等市政に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様方の御理解と一層の御協力を賜りたいと存じます。

本年3月23日に行われました市長選挙におきまして、多くの市民の皆様方の御支持をいただき、これからの市政について重責を担うこととなりました。

これまで福岡県議会議員として、県政の発展と県民のための施策に全力を傾けてまいりましたが、これからは、豊前市政運営に対する思いを1つ1つ実現することが、市民の皆様からの御期待に応えるものと受け止めており、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いであります。市政運営にあたっては、市民の皆様方の御期待に応えるため、全力を尽くしてまいります。

ここからは、市政運営にあたって、わたくしの目指す街づくりについて述べさせていただきます。

急激に進む少子高齢化、また、それに伴う人口減少。これは、私たちの住む地域のみならず、日本全体に共通する最大にして、最も深刻なテーマであります。将来への過大な負担を残さず、質の高い教育環境を整え、継続していくこと。子育て世代や若者に、ここに住みたい、ここで子育てしたいと選ばれること。高齢者が生きがいを持ち、健康で活躍できること。どれが欠けても、それは私が考える、わが街ではございません。めまぐるしく変化する時代に、スピード感をもって対応しつつ、地域・行政・政治が一体となり、次世代へつながる強靱な礎を築かなければなりません。

これらの私が目指す街づくりの実現に向けて、6つの取組について述べさせていただきます。

まずは、教育環境次世代につなげるわが街へ、についてであります。

学校再編につきましては、義務教育学校、蔵春学園の校舎建設がはじまり、新たな中学校であります豊前中学校の建設も動きだします。これまで開校に向けた新たな学校の名称も決まり、校歌、校章などハード面・ソフト面をともに進めてまいりました。

これからも子どもたちにとって魅力ある学校づくりを推進していくとともに小学校の再編については、開校時期など再編の内容等について協議を行い、見直しできる部分をしっかりと見直ししていくことで財政的負担の軽減を図ってまいります。

また、私の考える学校再編は、閉校となる学校の跡地利用までを含めて完成であると考

えております。地域の皆様と行政とが一体となり協議を重ねながら跡地利用計画を進めていきたいと思っております。

さらに学習面におきましては、小・中学校のデジタル機器の整備やＡＩによる英会話レッスンの導入など、デジタル化を進めていくことで、子どもたちにとってより良い学習環境の整備に努めてまいります。

次に、子育てしやすいわが街へ、についてであります。

急激に進む少子高齢化に伴う課題につきましては、各自治体において様々な施策が講じられております。豊前市におきましてもこれまでの施策に対し、住民ニーズに対応できていないものは再度検討を行い、若者をしっかりと支援することによって選んでいただける魅力ある施策を構築してまいります。

子育て世代への支援につきましては、今ある事業・施策を再度検討していく中で改善すべきところ、見直すべきところをしっかりと改革していくことで、財源の確保を図り、学校給食、病児・病後児保育、保育料、子ども医療費など、子育て世代への負担軽減につなげることで子育てしやすい街づくりを目指してまいります。

3点目は、高齢者が活躍できるわが街へ、についてであります。

高齢者への支援につきましては、デジタル化が進む現代社会において、電子マネーやインターネットなどスマートフォンの持つ役割が私たちの生活において、今後ますます増えていくことが見込まれます。このデジタル社会が高度化する中、高齢者をはじめ誰一人取り残されない社会の実現に向け、スマホ教室など今ある施策の拡充・見直しを行い、高齢者の方々が快適に暮らせる環境づくりを行ってまいります。

また、市民の皆様方の健康寿命が少しでも伸ばせるための支援を行うとともに、高齢者が活躍できるコミュニティの場の整備、さらに高齢者をはじめとする交通弱者への支援として、より利便性の良い公共交通網の整備を目指してまいります。

4点目は、共助・共生でき安心安全に暮らせるわが街へ、についてであります。

人口減少などにより財源が乏しくなることが懸念される中、ごみやし尿の処理では周辺自治体との広域連携が不可欠であると考えております。

豊前市においては、ごみ及びし尿の共同処理を1市2町で行っておりますが、広域連携により財政的負担の軽減や効率的な施設運用ができることなど、様々なメリットがございます。今後の市政運営にあたっても、広域化できる部分については積極的に連携を図り、そのメリットを最大限活用していきたいと考えております。

そのためにこれからも近隣自治体との関係を強化し、地域一体の政策を進め、さらに関係機関との連携を図ることで安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。市民の皆様におかれましても取組に対する御理解と御協力をお願いしてまいります。

5点目は、働き暮らせるわが街へ、についてであります。

現在、豊前市で育った若者の多くが、市外の企業で就職しており、その要因の１つに市内には若者のニーズに合った雇用の場が少なく、選択肢が限られていることが考えられます。そのためバリエーションに富んだ様々な分野の企業を誘致し、多様なニーズに対応した雇用を創出することで若者が働き暮らせるまちづくりを目指してまいります。

農業・漁業・林業など、日本の高度経済成長を支えてきた一次産業ですが、いま人口減少、少子高齢化が進む中、後継者不足が深刻な問題になっております。豊前市におきましても同様の問題を抱えており、耕作放棄地の増加など様々な課題が浮上しております。これまでも様々な支援を行ってきておりますが、国・県一体となったさらなる支援を行うことで課題解決に努めてまいりたいと考えております。

また、商業の振興につきましては、現在、ふるさと納税の返礼品として、豊前海一粒かきや豊前本ガニなど地域ブランド化が図られた海産物をはじめとして、ジビエ肉を加工した加工品などがございます。

加えて、豊前市は、長いモノづくりの歴史もあるため、そういった技術を活用した返礼品の開発等も官民連携を図りながら、今後も返礼品のPR促進、新規開発、販路拡大を図り、雇用の創出・産業の振興に努めてまいります。

最後に、住民ニーズに寄り添える行政のあるわが街へ、についてであります。

多様化していく住民ニーズに柔軟に対応するため、今ある制度の見直しを図り、住民本位型の制度を構築するとともに限られた職員数の中で効率的・効果的な執行体制を整備することで、スピード感を持った対応が出来る行政、さらに住民に寄り添える行政を目指してまいります。

以上、申し上げましたとおり、豊前市の将来の飛躍と発展のため全庁をあげて取り組んでまいります。議員並びに市民の皆様の御指導と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本議会に提案いたしました議案につきまして、議案の順序により提案理由を御説明いたします。

議案第３３号は、豊前市副市長定数条例の制定についてであります。

地方自治法第１６１条第２項の規定に基づき、条例で副市長の定数を定めるため、関係規定を整備するものであります。

議案第３４号は、豊前市税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律等の公布等に伴い、緊急に豊前市税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第３５号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。

地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令の公布

に伴い、緊急に豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第36号は、辺地総合整備計画の変更についてであります。

地域格差の是正及び地域住民の福祉向上を図るため、辺地総合整備計画を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第37号は、令和7年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号の専決処分についてであります。

令和6年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第38号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第1号についてであります。

今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、2億6,240万2千円で、補正後の予算総額は、171億3,940万2千円であります。

歳出補正の概要について御説明申し上げます。

2款総務費に、1,843万4千円の補正であります。その主なものは、人権総務費324万9千円、地域交通対策事業1,518万5千円の補正であります。

3款民生費に、4,202万6千円の補正であります。その主なものは、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業3,696万8千円、地域子育て支援センター費350万8千円の補正であります。

4款衛生費に、9,541万6千円の補正であります。その主なものは、環境衛生費770万円、地域脱炭素移行・再エネ推進事業8,771万6千円の補正であります。

6款農林水産業費に、農業一般単独事業170万1千円の補正であります。

7款商工費に、総合交流促進施設整備事業4,274万6千円の補正であります。

8款土木費に、住宅管理費607万5千円の補正であります。

9款消防費に、2,210万9千円の補正であります。その主なものは、消防施設費2,014万8千円、災害対策費196万1千円の補正であります。

10款教育費に、3,389万5千円の補正であります。その主なものは、学校管理費30万円、ほ場整備、三毛門北部地区を発掘調査事業をするために3,359万5千円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源と

して財政調整基金繰入金を措置いたしましたところであります。

議案第39号は、令和7年度豊前市バス事業特別会計補正予算第1号についてであります。

その補正額は、バス購入費2,398万5千円の補正で、補正後の予算総額は、7,373万9千円であります。

続きまして、報告第1号は、令和6年度豊前市一般会計継続費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第212条第1項の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越したので、同法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

報告第2号は、令和6年度豊前市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第213条第1項の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰越しましたので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第3号は、令和6年度豊前市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第220条第3項の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越したので、同法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

報告第4号は、令和6年度豊前市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越をしたので、同条第3項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げます。いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議のうえ、速やかに御議決くださいますようお願い申し上げます。以上となります。

○議長 岡本清靖君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、6月9日、10日、11日の3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更

いたすこともありますので、御了承ください。

それでは本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 10時21分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年 6 月 9 日 (月)

開 議 午前 10 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年6月9日（月） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	宇都宮 正博	出 席	8 番	内 丸 伸 一	出 席
2 番	爪 丸 雄 太	出 席	9 番	秋 成 英 人	出 席
3 番	渡 辺 美智子	出 席	1 0 番	郡司掛 八千代	出 席
4 番	増 田 泰 造	出 席	1 1 番	平 田 精 一	出 席
5 番	梅 丸 晃	出 席	1 2 番	福 井 昌 文	出 席
6 番	村 上 勝 二	出 席	1 3 番	岡 本 清 靖	出 席
7 番	為 藤 直 美	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和7年6月9日（月） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	野間口 慎一	—	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	湯越 恵子	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	爪 丸 雄 太	① 地域活性化について ② ゲーミフィケーションについて
無会派	梅 丸 晃	自治体DXの推進について ① DX推進計画書 ② スマートな市役所 ③ スマートな業務・効率化 ④ IT研修・ITサポート ⑤ DX推進、組織の基盤整備
無会派	宇都宮 正博	① 学校再編問題について ② 豊前市の財政問題について ③ 集落基地の管理について
無会派	村 上 勝 二	① 非核・恒久平和都市宣言について ② 深刻な物価高騰と夏の猛暑から市民の命と健康を守るために ③ 生活保護行政について

令和7年6月9日（2）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

爪丸雄太議員の一般質問を行います。

爪丸雄太議員。

○2番 爪丸雄太君

皆様、おはようございます。一般質問1日目、トップバッター、議席番号2番、爪丸雄太でございます。

それでは、地域活性化について質問させていただきます。

豊前市では、2025年5月時点では、豊前市の総人口は、2万3,089人。これは10年前の2015年5月の総人口2万6,700人から、3,611人の減であり、深刻な人口減となっております。

また、人口動態の推移でも豊前市は長年にわたり転出が転入を上回ることが多く、この結果も人口減の要因の一つだと思われます。

しかし2022年、2023年と、2年連続で転入が転出を上回っており、これは豊前市に魅力を感じる方々が年々多くなっているからだと思われます。豊前市としても、様々な地域活性化事業に取り組んでおります。その中の一つに、ハレノヒ実現プロジェクトがございます。このプロジェクトによる活動報告は、先月行われました。

そこで改めて執行部にお聞きします。このハレノヒ実現プロジェクトの活動内容について御説明のほど、よろしくお願いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

おはようございます。それでは、ハレノヒ実現プロジェクトについて、お答えさせていただきます。

一人一人が主役の豊前市ハレノヒ実現プロジェクトは、第2期豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、国の地方創生推進交付金を活用いたしまして、令和3年度から令和6年度の4カ年、地方創生の事業として実施いたしました。

この事業は、一人一人の活躍をつなぎ、活躍が生まれ続けるまちをコンセプトに、豊前市に関わりを持つ全ての人が、豊前市という場所で自分の居場所を持ち活躍できる場や時

間を実現するためのプロジェクトでございます。

具体的な取り組みといたしましては、交流・コミュニティの拠点であり豊前市の玄関口とも言えるＪＲ宇島駅を中心に、駅から始まる賑わいづくりを中心とする、豊前市に関わる全ての人を応援する活躍人口拡大関連事業、ボランティアや地域づくりなど、活躍する場所や時を創出するハレノヒ創出関連事業、子どもたちへのＩＣＴ教育や各種市民講座等を中心とする生涯を通じた学びを創出するひとづくり関連事業で構成されております。

特に駅から始まる賑わいづくり事業につきましては、ＪＲ宇島駅を中心とした賑わい創出として、印刷所の建物をリノベーションした豊前市関係人口交流拠点施設ＺｉｇＺａｇ、駅前の拠点施設ＫＩＴＥＮ、宇島駅前広場、チャレンジショップの整備を行い、人が集い賑わいを創出する場が次々と誕生してまいりました。

この４年間で、ハレノヒ実現プロジェクトの点での取り組みが、複層的に面への広がりを持ち始めております。この動きがまち全体を動かす原動力となるよう、また多様な活躍が生まれ続けるまちを目指すことを今後も取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○２番 爪丸雄太君

分かりました。宇島駅前の再生、ＫＩＴＥＮ、ＺｉｇＺａｇによる地域活性化、とても素晴らしい活動だと思っております。また豊前市としても宇島駅前に新たな取り組みとして、豊前市チャレンジショップ事業を実施しております。

では、豊前市チャレンジショップ事業の趣旨について御説明のほど、よろしく願います。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。宇島駅前に列車が見える公園の横、宇島駅前広場にいま１棟設置し、現在事業者を募集中でございますが、このチャレンジショップ事業では、市内において独立で開業を目指す起業者の創業支援、それと駅前を中心とした市街地の賑わいづくりを創出する目的がございます。

特に事業者は、低予算での出店が可能となり、リスクを抑えつつ実践的な経験を積みながら、将来本格的に事業を営むための基盤を築くためのお試し施設としての役割もでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。では次に、豊前市チャレンジショップ事業の募集内容と応募資格について、御説明のほどよろしく申し上げます。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。募集対象者は、市内で起業を目指す18歳以上の個人及び団体、また法人であって週に5日以上、週30時間以上営業ができるもので、貸出の期間は原則最大3年としております。また商工会議所への加入と、チャレンジショップ閉店された後は、市内で引き続き本格的に開業する意思がある方としております。

なお交流人口や賑わいという観点から、無人による販売や利用者が特定する予約型の業種以外で飲食業や販売業等を予定しており、現在6月2日から7月末までの2カ月間、出店募集を行っておりますが、今後8月に事業者選定委員会を開催し、9月1日以降に事業者にお引渡しできればというふうに考えております。

施設利用料は、年間86,710円で、月額7,200円となっており、途中契約の際は月割の使用料というふうになります。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。では豊前市チャレンジショップ事業について質問させていただきます。このチャレンジショップ内でのイートインや飲酒は可能でしょうか。また営業は原則として、週5日以上かつ週30時間以上とするとあります。この基準を満たしておればよいということだと思うのですが、例えば営業開始時間が深夜からとか早朝からとか、またコンビニエンスストアのように24時間営業も可能という解釈でよろしいでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。はじめにイートインまた飲酒は可能かという御質問ですが、現在施設内にはエアコンのみが設置されている状態ですので、退去する際に現状復旧をしていただければ、内装については自由にリノベーションが可能となっております。業種によっては、少人数のイートインスペースが可能かというふうに思っております。また飲酒については、対象となる許認可をいただければ、特段に制限を設けておりません。

もう一つが24時間営業等につきましてはですね、週30時間以上営業いただければ可能ですが、対象者自らが運営するうえで必要な許認可を取得していただくことになります。

ただし営業中は、常駐が基本となりますので、ビジネスとして継続できるかについては、対象者、事業者の判断にお任せすることというふうになります。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。イーティンや飲酒が可能ということなのですが、店内のスペース的にテーブルや椅子を複数置くことが難しいかと思われます。その場合は、店先にテーブルや椅子を並べたテラス席をつくることも可能でしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。ありがとうございます。チャレンジショップの敷地は、現在土地面積が350平米のうち15平米ぐらいしかございません。議員のおっしゃるとおり、宇島駅前にですね今後キッチンカーやマルシェ等の各種イベントができるように、宇島駅前広場の両横を今年度整備する予定でございます。

その中で関係者それぞれがですね、効率的に利活用できるように進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。では次に、チャレンジショップを利用するお客様の駐車場は、どのようになっておりますか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。基本は市営駐車場、宇島駅駐車場の御利用を想定しておりますが、先ほどの宇島駅前広場の利用に関する要綱を整備するにあたってですね、イベントがない時等は、一部をチャレンジショップの利用者の駐車場として許可できるように進めていきたい、検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。チャレンジショップを利用したくても駐車場がなければお客様に不便な思いをさせていただきます。駐車場の確保と整備のほど、よろしくお願いします。

今回の豊前市チャレンジショップ事業は、今後チャレンジショップ2号店、3号店へと店舗数を増やす計画はございますか。なかなか1店舗だけでは競争精神も働かないと思いますので、執行部の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。議員さんのおっしゃるとおり、2店舗、3店舗で、相乗効果でチャレンジショップ、まちの賑わいを図るというのは、大切なことかというふうに思っておりますが、現状では2店舗以降の計画は今のところはございませんが、商店街の空き店舗の状況、また消費者の意向等もありますので、商店街関係者や商工会議所に相談し、実施の可能性につきましては、予算面もありますので、予算面や今後の1号店開業に向けて、いま準備をしておりますが、その状況等を踏まえて検討したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。では、最後に市長、豊前市の新たな地域活性化事業であります豊前市チャレンジショップ事業について、市長の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

議員、質問のとおりですね、やっぱりチャレンジショップ、そして豊前市の玄関口であります宇島駅の活気を取り戻すということは、非常に重要なことだと思っております。その中でいまチャレンジショップ1号店を開設し、募集をし、そしてまずは3年間宇島駅のそばで事業をやっていただき、そして3年後には豊前市内のどこかで挑戦をしてもらう、新しい店舗を開いて活躍していただくというのが趣旨だと思っております。

議員おっしゃるとおりですね、いま1号店しかございませんが、やはり様々な可能性を広げていくうえで、店舗を増やすという考え方も必要だと思っております。

ただ一方でですね、先ほど課長の申したとおり、どう言いましょうか、商店街の空き店舗の関係、それと所有者の関係、それらをですね検討しながら、また商工会議所と協議をしながら、どのようなかたちでですねチャレンジショップ、そして豊前で事業をしたいという人たちを増やしていき、先ほど申しましたけれども、玄関口であります宇島駅周辺、八屋の商店街、ここをですね、活力あるまちづくりのその中心となっていくかという

のは、今後検討していかなければならないというふうに思っております。

ぜひですね皆さんに愛されるような店舗にしていだきたいと思っておりますし、その後ですね、やっぱり豊前市で生業として経済活動、そして生活のできるようなチャレンジショップに、入っていただく方、そしてそれに引き続く範となるような店舗になっていただければというふうに思っております。しっかりとやっていくように指示していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

今まさにチャレンジショップは、豊前市で創業を希望される方を募集中でございます。豊前市チャレンジショップ事業が宇島駅前から豊前市全体の活性化につながることを期待しております。

では次に、豊前市制70周年イベントについて質問させていただきます。

ことは、豊前市制70周年であり、豊前市をさらに盛り上げるためにも、執行部としても70周年イベントを企画されていると思います。現在の豊前市70周年イベントの計画状況について、お答えください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

おはようございます。70周年の予定について、お答えをいたします。

議員のおっしゃるとおりですね、本年の4月14日に、豊前市は市制施行70周年を迎えたところです。3月に市長選挙が行われたことからですね、記念式典やこれを主とする記念イベントにつきましては、秋に開催することと予定をしております。

式典につきましては、10月を今のところ予定をしております、県内各市の、また豊築、大分県北部の首長さん、議長さん、それから国会議員や首長、市議会議員のOBの方々などですね、数百名に御案内を送る予定にしております。

またですね既存のみなと祭りやカラス天狗祭りにおきましてはですね、補助金を増額して一部内容の拡充を図ることとしております。

またですね、秋には他の地域の団体にお声掛けをして、ぶぜん神楽祭りの予定をしております。

またその他ですね、式典イベントの内容等につきましては、現在関係課で準備を進めているところございまして、詳細につきましてはですね、また内容それから時期等決まりましたときには、市報それからホームページ、またメディア等も活用してですね、御案内、広報・周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。豊前市を盛り上げるためにも、素晴らしい70周年イベントになるように計画のほど、よろしくお願いします。

では次に、豊前市の新たな御当地ヒーローについて御提案させていただきます。

ことしの3月に、道の駅豊前おこしかけで行われたイベントの際に、豊前市のマスコットキャラクター、くぼてんくんときょうこちゃんが登場した際に、子どもたちが写真撮影や握手などを求めている姿を見て、くぼてんくんときょうこちゃんは、子どもたちに絶大な人気があるのだと実感いたしました。

また多くの自治体が御当地ヒーローを活用しております。福岡県でもドゲンジャーズは、子どもたちにとっても人気の御当地ヒーローであります。ドゲンジャーズは、元々それぞれが個別に活躍していた九州の実在するヒーローたちが集結してつくられた、福岡県を舞台とした本格特撮ヒーロー作品であります。2020年からファーストシーズンが放送をスタートし、年にワンシーズンのペースで放送され、今までに第5シーズンまで放送されております。

豊前市でも、ことし豊前市制70周年イベントが行われますので、新たに豊前市の御当地ヒーローを誕生させてみてはいかがでしょうか。執行部の考えをお答えください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。豊前市では、ゆるキャラブームがですね到来する30年以上前から、くぼてんキャラクターが誕生し、後にきょうこちゃん加わり、イベントでは豊前市の御当地キャラクターとして子どもたちに人気を博しております。

2020年頃には、そのブームが一旦落ち着いたんですが、一方で議員のおっしゃるとおり、戦隊物の御当地ヒーローが全国各地で誕生しております。福岡県でも先ほど御説明がありました以外に、北九州市のキタキュウマン、久留米市ではごみ分別活動を目的にした、分別戦隊ワケルンジャーなど、各行政が取り組む課題や目的、また地域性を博した名前を付けて活躍しております。

御当地ローカルヒーローの誕生には、市に新たな活気をもたらす起爆剤の役割もございしますが、ゆるキャラも、私も若いときにゆるキャラに入りました。また市の職員もですね、20から30名は中に入った方もいますが、ゆるキャラとは違いですね、通常、戦隊物では、決められたストーリーやポージング、また一部アクロバティックの要素が含まれますので、予算面とは別に人材確保というところが一番の課題となると思います。商工会

議所や豊前観光まちづくり協会等の関係者と検討してみたいというふうに考えております。
以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

御当地ヒーローをつくることにより、子どもたちに夢と希望を与えることができ、またY o u T u b eなどの配信、動画配信やS N Sを活用することにより、昨今注目を浴びている推し活による新たな経済効果を生むことができますので、御当地ヒーローが豊前市から誕生することを期待しております。

では次に、ゲーミフィケーションについて質問させていただきます。

ゲーミフィケーションとは、ゲームを本来の目的としないサービス等にゲーム要素を応用することで、利用者の意欲の向上やロイヤリティの強化を図ることを指します。

ゲーム要素とは、アイテムの獲得やレベルアップなど、利用者同士の競争のように利用者を楽しませて熱中させる要素のことです。

また現在行われております大阪・関西万博では、大阪ヘルスケアパビリオン内にある未来の都市では、人気ボードゲーム、人生ゲームを用いた没入型アトラクションを体験することができます。

舞台は今から25年後、2050年、未来の大阪で、最新医療技術やヘルスケアを、実際に人生ゲームをしながら体験できる、という内容のアトラクションとなっております。大阪・関西万博だけではなく、ゲーミフィケーションは様々な分野で活用されています。

またゲーミフィケーションを活用する際には、検討すべき要素が5つあります。

まず1点目が目的であります。ゲーミフィケーションに限らず目的がないところにモチベーションは生まれません。必ず目的を明確にすることが大切です。R P Gなどでは、魔王を倒し、宝を見つける、脱出するなど、目的が明確になっているゲームがほとんどあります。まず、ゲームのように最終到達点を明確にし、何をどうすれば達成したか判断できる目的を設定することが大切です。

2点目はクエストです。目的が決定したら目的を達成するまでの行動をとってもらうためのクエストを検討します。目標を達成するための下位目標とも言い換えることができます。ゲームでは最終目的を達成するまでにレベルアップをしたり、アイテムを集めたりする必要がございます。ゲーミフィケーションを取り入れる場合でも同様です。

ユーザーのモチベーションを継続させるためにも、最終目的を達成するまでにクリアすべきクエストや課題を明確にし、適切なタイミングで取り組ませることが重要です。

クエストを作成する際は、最初は簡単なクエスト、そして徐々に時間のかかるものに段階的に設定し、難易度に応じた報酬を用意することが効果的です。

3点目は報酬であります。ゲーミフィケーションを取り入れる際は、クエストを継続してクリアさせるために報酬を用意しておくことが大切です。報酬を用意することでクリアが難しいクエストでもユーザーは高いモチベーションを持って取り組むことができます。また利用者のモチベーションを維持させるためには、事前にクエスト別の難易度と得られる報酬を明確に伝えておくことが大切です。

難易度の高いクエストに挑戦することで得られる報酬が高くなることが分かっていると、目の前のクエストだけではなく、長期的にクエストに取り組むモチベーションを持たせることが可能です。

4点目は可視化であります。ゲーミフィケーションでは、挑戦しているクエストに対して、現状、自分自身がどの位置にいるのかを判断できるよう可視化が必要であります。

例えばランキング化を行うことで、自身の相対的な評価や目標とすべき対象を可視化することができます。ユーザーのモチベーションをより高く維持するために、機械的なランキング化だけではなく、アドバイスのコメントやフィードバックなども実施し、さらなる意欲の向上につながります。

最後に5点目が交流であります。同じ目的を持つ仲間と交流できる環境があることで、仲間意識を高めたり難しいクエストに協力して取り組んだりすることができます。仲間と協力してクリアすることでモチベーションの向上も期待できます。

他にも目的が同じ仲間とゴールに向かって競い合うことで競争意識を持たせることもできます。また仲間と進捗度合いを比較し、自分自身の成長を実感することができるので、ゲーミフィケーションにおいて交流できる環境は、重要な要素だといえます。以上がゲーミフィケーションを活用する際に用いる要素であります。

次に、ゲーミフィケーションを活用して地域振興の実例を御紹介いたします。

1つ目は、地域の生態系を深める目的として、一般社団法人関西イノベーションセンターと株式会社バイオームは、スマホカメラで生き物を撮影するだけで名前を判定できる、いきものコレクションアプリ、バイオーム内において関西エリアを対象とするネイチャーポジティブイベント、関西いきもの駅スポを期間限定で開催いたしました。

同イベントでは、スマートフォンのカメラで生き物を撮影すると、AIがその生き物を判別し、その珍しさに応じて獲得ポイントが変わる仕組みで、参加者が撮影した生き物の情報を参加者同士で共有し、地域の生態系に関する知識を深めており、ゲーム感覚で生き物をコレクションし、クエストを完了すると限定鉄道カードがもらえるインセンティブを付与されることで、集めたくなる仕掛けが組み込まれております。

2つ目は健康増進を目的とした山形県西川町が株式会社クリエイターズネクストと開発した健康増進アプリすっだいは、方言を理解し音声応答するAIが搭載されており、方言を理解し、話し相手になりながらオリジナル健康体操を勧めています。

また高齢者の健康寿命を伸ばす目的として、市内の約1,800世帯に配付しているタブレットで利用できるように開発されております。また町内を歩いてチェックポイントで表示される未来のAIからの謎解きゲームを楽しめる仕掛けや、町民参加のドラマが再生されていく仕組みを取り入れており、健康増進に楽しく取り組む工夫がされております。

健康増進を目的としたアプリでは、福岡県では、ふくおか健康ポイントアプリがあります。同アプリは、県民一人一人が積極的に楽しみながら運動や食生活の改善を行えるようにしています。

また歩数に応じてポイントが付与され、そのポイントを協力店などで使え、さらにはお勧めの運動方法なども教えてくれて、楽しく機能が続けられる仕組みが存在いたしております。私も以前からアプリをダウンロードしており、日々の健康増進にも利用しております。また、市職員の間でもアプリのポイントをお互いで競い合って健康増進に努めていると伺っております。

このアプリは健康増進にとっても適しており、豊前市の高齢者の方々にも利用していただきたいと思っております。

しかし高齢者の中には、スマートフォンの取扱いに不慣れな方もおられるかと思われます。豊前市の取り組みとして、スマホ教室を行っております。スマホ教室の現状について、お答えをお願いします。

○議長 岡本清靖君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

地域振興におけるゲーミフィケーション活用に関して、ゲーミフィケーション等デジタル分野における高齢者支援に関する御質問について、答弁申し上げます。

高齢化が進む本市において、ゲーミフィケーションによる地域振興を図るためには、議員がおっしゃるとおり、まずその第1段階としてスマートフォンを不自由なく使えるよう高齢者に対する支援が必要と考えております。

本市では、これまでICT等を活用した介護予防事業の一環として、スマートフォン事業を実施しております。令和7年度におきましても30回以上の開催を計画しており、高齢者に対するデジタル化支援を継続してまいる予定でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。これからもスマホ教室を継続していただき、高齢者の方々のスマートフォンに対する不安感を取り除いていただきますようお願い申し上げます。

また、スマホ教室の際に、ふくおか健康ポイントアプリの推奨もお願いしたいのですが、

執行部の考えをお答えください。

○議長 岡本清靖君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

議員、御指摘のとおり、スマホ教室におきましては、いろいろな先ほどもおっしゃられました、スマホカメラによる活用方法等も含まれておりますが、当然のことながら健康増進という観点もございますので、健康ポイントアプリの活用等も含めて、スマホ教室の内容に盛り込んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

アプリの推奨のほど、よろしくお願いします。

それでは市長、今議会初日に市長も述べられておりましたとおり、高齢者の方々が快適に暮らせる環境づくりのためにも、スマホ教室がとても大切な役割だと思っております。

豊前市のデジタル支援に対する意気込みとゲーミフィケーションを活用した地域振興について、市長の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません、質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

私は後覚でもありますけれども、やはりデジタル化、デジタル、ICT・DX等ですけども、特に若い方もそうなんですが、高齢者こそ使っていただければ、なおさらですね、豊前市における生活だったり環境だったり、住民サービス、行政の住民サービス等ですね、特に高齢者が使っていただくことで、より効果的な行政サービスというのを行えると思っております。

そのうえでですね、やはりスマホ教室、スマホをまず使っていただくという環境を整えていくこと。それに加えて先ほどからアプリ等ありますけれども、そういった一歩進んだデジタル社会に誰一人取り残さない豊前市をつくっていくことが、高齢化率の高い豊前市において非常に効果的な政策だったり、施策だったり、手法になっていくと思っております。

であるからこそ、このスマホ教室、そしてスマホ教室から一歩進んだデジタル社会の教室というのもしていければいいなというふうに考えております。そのうえでですね、すみません、私もちょっと勉強不足だったもので、ゲーミフィケーションですね、今回ちょっと調べさせていただきました。

こういったデジタル社会を推進していくうえで、やはりゲームとそれと日常等をミックスさせて推進を図っていくということは、非常に効果的な手段じゃないかなというふうに思っております。

先ほど述べていただいたようにですね、ゲーミフィケーションを推進していくためには目的・クエスト・報酬・可視化、そして交流と、この全ての要素ですね、本当に推進していくうえで様々な習得した技術を一緒に勉強している高齢者のお友達と広げていくことも必要だと思いますし、また最終的にはですね、交流につながっていくと。コミュニティというものを大切にしていかなければならないという現代において、こういうツールを使って交流を深めながら、競いながら、その技術とかをですね、自分自身のスキルをアップしていくというのは、非常に有効な手段だと思っております。

であるからこそ様々な手法を検討しながら、そして高齢者の方だけでなく、子どもたちも含めてですけれども、多くの方が楽しみながらこのデジタル社会を、どう自分たちが暮していくのかということを検討していくためには、こういう手法を使っていかなければならないというふうに思っております。

特にですね、これから検討していかなければならないと思っておりますし、どういうふうにやっていくのが、このゲーミフィケーションの効果的な取り組みなのか、そして高齢者のデジタルのスキルアップにつながっていくのかというのは、研究しながらやっていきたいと思っております。御指導、ありがとうございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

デジタル支援のさらなる強化とゲーミフィケーションを活用して、豊前市の活性化につながればと思っております。

では次に、ゲーミフィケーションを活用した教育について質問させていただきます。

ゲーミフィケーションは、教育の場でも用いられております。メリットとしては、子どもの勉強に対する苦手意識の軽減やモチベーションを向上させることなど、ゲーム要素を応用したゲーミフィケーションは、教育の場でも大切な役割を果たしていると思われます。

しかしメリットだけではなくデメリットもあります。

例えばゲーム要素が強くなると学習本来の目的が失われてしまうこと、ポイントや報酬といった外発的な動機づけに依存してしまい、自発的な学習意欲が育ちににくくなる可能性があります。

私もゲーム要素が強くなりすぎると、ゲーミフィケーション本来の目的から外れるのではないかと懸念いたしております。だからこそ、ゲーミフィケーションのメリット・デメリットをよく理解したうえで活用することが大切であります。

豊前市でも、I C T教育の一環として学校にタブレットを配付いたしております。では、学校に配付しているタブレット端末の総数についてお答えください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、タブレット端末の配付状況についてお答えいたします。

タブレット端末については、市内全ての小中学校の児童・生徒に配付をしております。現在、小学生は1051人、中学生は520人いますので、合計で1,571台の端末を配付しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

では、タブレット端末の活用方法についてお答えください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

活用状況について、お答えいたします。端末につきましては、各学校が計画的に日常的な学習活動や家庭学習に活用をしております。学校では、主にグーグルのアプリを使用しており、授業においては、アンケート機能やプレゼンテーション機能、ホワイトボード機能などを活用しております。

また本市においては、デジタルドリルを導入しており、特に中学校では、英語のA Iドリルを使用して発音を練習したりするなど、児童・生徒の知識及び技能の定着に重点をおいて、その活用を図っているところでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。これからもタブレット端末を活用していただき、分かりやすい授業、そして学習の効率化に努めていただきますよう、お願いします。

またゲーミフィケーションを活用した教育でも、タブレット端末を使う機会があります。今回私が提案させていただきますゲーミフィケーションは、こちらの桃太郎電鉄教育版、日本っておもしろい、でございます。

桃太郎電鉄、通称桃鉄は、プレイヤーが鉄道会社の社長となり、日本全国を巡って物件を買い集め、最初に決めた年数が終わったときに、一番資産を持っていたプレイヤーが勝利となる人気ボードゲームでございます。

ゲーム内では日本全国を巡るため、地理や駅名、また建造物、特産品にも詳しくなり、社会科の授業にも活用できるかと思われます。

また今回の教育版では、教師が管理ツールでゲームの利用時間や利用人数、ゲームを中断・再開など設定できるため、ゲーム要素が強くなりすぎず、授業にも導入しやすいかと思われます。

また、教育版桃鉄では学校機関での導入は無料となっており、全国の小学校のうち、約35パーセントが導入していますので、豊前市の小学校でもゲーミフィケーションを活用した授業として導入してみるのもよいのではないのでしょうか。

では、最後に教育長、ゲーミフィケーションを活用した教育、そして今回私が御提案させていただきました教育版桃太郎電鉄の授業への導入について、教育長のお考えをお答えください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今回、議員、御指摘のゲーミフィケーションという考え方は、とても今の子どもたちにとっては大切と言いますか、むしろもう欠かせないぐらいの要素の一つになっているというふうに認識しております。

例えば学校の図書室には、いろんな蔵書がありますがけれども、最近購入している蔵書というのは、もうほとんど漫画的な要素と言いますか、ゲーム的な要素を加味したような本しか子どもたちは読んでくれない、というような状況があります。

例えば漫画日本の歴史とかですね、こういったほとんど開いたら、これ漫画じゃない、というような本がですね、実は主流になっている状況は既にあります。

例えば学校の学びのいろんなドリルであったり、タブレットで使用するアプリであったりですね、こういったソフトにつきましても、先ほど議員が御指摘のRPGの要素、ストーリー性を持たせてですね、それを進んでいくと段々難易度が上がるにつれてポイントが獲得できるとか、あるいはランキングが上がるとか、そういった要素を取り入れたようなゲーム的なドリルがもう既にたくさん扱われているという状況があります。

例えばタブレットの使用の一番基礎になりますタイピングの技術を高める分でもですね、キーボードを打ちなさいと言っても、子どもは楽しくないです。ただ打っても、もう1分間で何字打てるようになりましょう、なんて、なかなか意欲を持ってないものですけども、例えばそれこそ桃太郎タイピングとかもありますし、寿司打とか子どもたちが皆喜んで使っているというふうに聞いていますけども、そういった要素を入れるとランキングが上がりたくなるから一生懸命使うということは、既に学校の中で見えていますし、それを活用した取り組みは、広く行われるようになっていっているところでございます。

ただ、議員、今回教えていただいた、桃太郎電鉄というのは、私も存じておりませんでしたので、今回勉強させていただきました。それも社会科の学習ですよ。

例えば都道府県を覚えなさいとか、それぞれの地域にどんな産物や産業があるか覚えなさいといっても、なかなか楽しい勉強ではないですけども、これは日本中ぐるぐる巡りながら、気付いてみたら、そういうことをしっかり理解しているというのは、とても意義のある学び方の一つだと思います。

最も興味を引かれたのは、教育版は無償ということですね。無償は豊前市大好きでございますので、ぜひその活用の方法等をですね、ICTの推進にあたっては、学校で一人ずつ代表を出していただいて、どういう活用が望ましいかということを協議するテーブルを持っておりますので、そこでこのアプリについても先生方の意見を聞きながらですね、活用の方法を探っていきたいと思います。いい御指摘、教えていただきまして、ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

今回のこの桃太郎電鉄のパフレットなんですけれども、一番最後のページに、よくある質問、Q&Aというところに、教育委員会が学校に導入する前に試してみることができますか、という問いに、お試しいただける試用版のお申込みが可能です、とありますので、ぜひ教育長はじめ執行部の方々、この教育版桃太郎電鉄をプレーしていただき、子どもたちの学習へのモチベーションの向上のためにも、今回の教育版桃太郎電鉄をはじめ、ゲーミフィケーションを教育現場でも導入していただきますようお願い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 岡本清靖君

爪丸雄太議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩 10時45分

再開 10時59分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○5番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。議席番号5番となりました梅丸です。

3月の改選により西元新市長の体制となり、また庁内も人事異動があり、また新たな気持ちで議員活動を行っていきたいと思いますので、どうか今年度もよろしくお願いをいたします。

梅雨入りとなりました。線状降水帯による被害や激甚化、想定外雨量による氾濫も考えられます。防災に関するあらゆる情報を市民に伝え、市民が防災意識を持って安心・安全に過ごせるよう、また暑い日が続き熱中症等が心配される時期になります。重ねて注意喚起をお願いいたします。

豊前市を今以上にもっと良くしていくために、今回は自治体DXの推進について、質問と提案をさせていただきます。それぞれの提案の目的を達成していただくために、そのやり方、方法論など、どのような手段があるのか、前向きな御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、自治体DXの推進について、質問・提案をさせていただきます。

まずは自治体DXを推進しなければならない社会的背景、目的を話します。

1つ目に、人口減少と人手不足の対応です。少子高齢化と地方の労働力不足により、DXによる業務効率化が不可欠であります。

2つ目に、行政サービスの利便性向上です。市民のニーズに応え、役所に行かずに済むオンライン手続の導入が急務であります。

3つ目に、災害対応力の強化です。災害多発国としてDXによる情報共有や支援体制の迅速化が重要であります。

4つ目に、働き方改革の推進です。長時間労働を是正し、AI・RPAの導入による業務の自動化が求められています。

5つ目に、政府のデジタル政策の後押しです。デジタル庁設立やマイナンバーカードの活用で自治体DXを支援しております。

6つ目に、財政負担の軽減です。税収減への対応として、DXによる行政コストの削減を図ります。

最後に7つ目、地域活性化とスマートシティ化です。デジタル技術で地域の課題を解決し、市民の暮らしを向上させていきます。

こうした背景の下、自治体DXは、単なるデジタル化に留まらず、市民サービスの維持・向上と持続可能な行政運営、そしてデジタル技術やデータを活用して、行政サービスを革新していく必要があります。

では、まず1つ目のDX推進計画書です。ちょうど2年前の令和5年6月議会において、自治体DXについて質問をさせていただきました。2年経ってどうなっているのかも含め御質問をいたします。

まずは豊前市役所内におけるDX推進計画は、作成されましたでしょうか。

○議長 岡本清靖君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

D X推進計画の作成状況に関する御質問について、答弁申し上げます。

第6次豊前市総合計画及び豊前市第4次行財政改革推進プランにおいて、デジタル化の推進に関する取り組み内容を定めておりますが、統一したD X推進計画書は未作成でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

2年前ですね、令和5年度には、計画書を作成して実行しなければ、という回答をいただいておりますが、それはガバメントクラウドですね、における、標準化・共通化についての答弁であり、私が望んでいたD Xの推進計画とは違っておりました。

私が望むD X推進計画は、単なるデジタル化の指針だけではなく、冒頭で話しましたように市民サービスの向上、業務の効率化、災害対応、財政負担の最適化といった自治体の課題解決の手段であります。

計画的なD X推進により、持続可能な自治体運営を実現し、市民にとってより便利で安心な社会を築くことであります。何を目的として、手段としてD Xを進めていくのか、きちんとした計画がなくては前に進みません。計画なきとこ実行無し、そして結果なしです。きちんとD Xの推進計画を早急に作成し取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

2つ目に、スマートな市役所、行かない、書かない市役所です。

1つ目に、スマート申請やオンライン申請の拡充により、行かない市役所、書かない市役所という言葉が生まれ、スマホやパソコンにより、24時間いつでもオンライン上で申請から手数料等の納付まで完結することができ、便利で簡単な市民サービスの提供を行っている自治体が増えております。

豊前市役所において、このオンライン申請、行かない市役所、書かない市役所の環境は整備されていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

豊前市役所におけるオンライン申請の環境整備状況に関する御質問について、答弁申し上げます。

本市では、窓口業務に関するオンライン申請の環境は、一部しか整っておりません。現

在、主にマイナポータルを活用した引っ越しワンストップサービスを、引っ越し、いわゆる転入・転出時の手続きでオンライン申請を御利用していただいております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

一部だけということですが、第6次豊前市総合計画には、令和3年度16件の実施から令和9年度の目標値が22件であるというふうに明記されています。

今後3年間でこの6件というのは、非常に少ない目標値ではないかと私は考えます。昨年10月にですね、Z o o mで研修を受けました鹿児島県鹿屋市役所では、もう既に12課、65の手続きが導入をされております。

解決すべき課題として、業務改革が進んでいない多くの地方自治体窓口では、行政サービスを享受する住民、そして行政サービスを提供する職員それぞれが、課題を抱えています。

第6次総合計画の施策32、自治体DXの推進、基本事業1でマイナンバーカードの利用促進の中にも行政手続のオンライン化に向けた取り組み、マイナンバーカードのさらなる活用促進と明記をされております。

各課からですねヒアリングを行い、情報を吸い上げ、DXとして取り組めるべきものは何なのか、そして順番はどれから取り組んでいくべきなのか、きっちりと計画の中に盛り込んでいただき、着実に環境を整備することで、市民の選択肢が増えていきます。

オンライン申請による市民行政サービスの提供を、そして職員の効率化を図っていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

2つ目に、押印の廃止、省略化です。

デジタル化を推進するうえで、同時に進めていけることとして、押印の廃止、もしくは省略化が挙げられますが、豊前市役所内において、押印の廃止もしくは省略化に取り組んでいますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答え申し上げます。まず業務等での押印廃止、簡略化について、お答えをいたします。

まず、市民や業者に対してですけれども、令和3年3月にですね、市長部局、教育委員会、公営企業等、それぞれが所管する事務におきまして、申請書や届出についてですね、規則や告示の一部改正を行い、原則として押印を廃止しております。

また令和3年6月議会では、条例の規定の中に押印・署名が必要とされていた、6つの条例の一部改正を行っております。

全体で約900件の事務について見直しを行い、請求書や契約関係、それから法で定められたものなどを除いてですね、押印を廃止いたしました。

その一方でですね、行政事務や職員間におきましては、出勤簿、休暇届、時間外勤務、経理事務、また文書や配付物の決裁・供覧・回覧、そういった多くの事務で現在も押印が行われております。

過去にはですね、庁内のシステムの更新の際など、押印制度の廃止、見直しについてですね議論をしたことはございますけれども、まず市民、利用者の押印手続の負担軽減を優先したことによりまして、庁内職員に対しての押印見直しは、現在そこまで進んでいないというところが現状でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

令和3年度から実施されているということですが、まだ庁内においては、まだまだ推進ができるということであると思います。

自治体における押印の廃止または省略化を進めるには、まず1つ目に、押印業務の現状の把握ですね、法令・規則・慣習に基づき、押印が必要な業務を分類、リスト化する。

2つ目に、法令・条例の見直しです。押印を求める法令や条例について、改正や廃止の可能性を検討する。

3つ目に、運営ルールの見直し。押印の不要な業務では、電子決裁や署名への移行へ進めていく。

4つ目に、電子化の推進。電子決裁、電子申請、電子署名を導入し、押印にかわる仕組みを整備していく。

5つ目に、周知と意識改革。市の職員に対して広報や研修を通じて押印の廃止の理解を促す。

そして最後は6つ目に、継続的な改善。押印廃止後も定期的に運用を見直して、さらなる効率化を図る。

このようなステップを踏むことで、自治体の押印廃止、省略化をスムーズに進めていくことができます。

押印廃止、省略化をすることで業務効率の向上、コストの削減、セキュリティの向上、災害・感染症対応、法制度や国際基準への対応、そして環境負荷の軽減など、様々なメリットがあります。まずは、各課からヒアリングを行ってリスト化をし、DXの推進とともに目標設定をして進めていただきますよう、お願いをいたします。

では3つ目に、待たない市役所、窓口の見える化です。

豊前市役所において待たない市役所、窓口の見える化について、現状行っているものが

ありましたら教えてください。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

それでは、本市における待たない市役所、窓口の見える化等の取り組みについて、お答えいたします。

待たない市役所の取り組みとしましては、マイナポータルのピッタリサービスを活用した転入手続の予約受付、及び転居予約手続きを行っております。

窓口の見える化等の取り組みといたしましては、総合窓口番号発券機を設置して、受付番号を記載した整理券を来庁者に発行しております。住民票・戸籍・印鑑証明などの証明書発行、マイナンバーカードの申請、更新等の業務、転入・転出などの住所移動及び出生・婚姻などの戸籍届けでの手続ごとの業務中の発行番号を表示し、おおよその待ち時間を推測してもらうようにしております。

また、手続の受付開始からの待ち時間を把握し、処理時間の長いお客様を職員間で共有し、サポートすることで、円滑な窓口対応ができるように取り組んでおります。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

現状、市民の方への対応をされているということですが、まだまだですね、窓口業務で改善できることがあるのではないかなというふうに思います。

まず、現状での窓口運営でのどのような課題があるのか、把握をしていただければというふうに思います。混雑状況が分からずに来庁者が待ち時間に不満を持っていないのか、窓口のピークタイムが把握しづらく、職員の適正配置が難しい状況はないのか、また待ち時間が長い場合には、来庁者に適切な案内ができていないことはないのかなど、挙げられます。

窓口状況を見える化するには、1つ目にリアルタイムでの混雑の把握、いま課長が言われましたように発券機でのお知らせ、そして今ではA Iのカメラ等もあります。

2つ目に、住民への情報提供、例えばホームページやアプリ、LINEでの通知ということも考えられます。

3つ目に、混雑を避けるために分散化、例えば予約制やオンライン化、サテライトの窓口の設置など。

そして最後に4つ目、データ分析による継続改善が重要であると考えます。

導入コストやシステム整備も考慮しなければと考えますが、まずはフロントヤード、バ

ックヤードそれぞれからヒアリングを行って、D Xによる段階的な改善をお願いいたします。

特に年度末や年度始め、確定申告や引っ越しの時期などは混雑して、市民の利便性が、混雑が解消でき、市民の利便性が良くなり、また職員さんも効率よく働くことができますので、どうぞ御検討をよろしくお願いいたします。

では3つ目のスマートな業務の効率化です。1つ目に、電子決裁です。

自治体D Xを推進するにあたり、市民の利便性向上とともに、職員さんの事務作業の効率化も進められます。手段の一つとして、電子決裁が挙げられますが、豊前市役所において、電子決裁は現状どうなっているか教えてください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答え申し上げます。まず電子申請の関係でお答えします。

庁内での電子申請の現状としましては、各職員にパソコンが配置されていることからですね、庁内における回覧文書、それから集中管理の公用車の手配、会議室やオンラインのパソコン、周辺機器の使用予約など、パソコン上で予約申請を行っております。

一方でですね、先ほど申し上げましたように、財務会計それから出退勤の関係、休暇届などの事務処理につきましては、現在紙媒体への印刷、押印という手続きになってございます。

以前ですね、財務会計におきまして、一時期、収入事務については、電子決裁を試行したことがございます。ただその時は、事務の中で支障が生じたことによりまして、現在は紙媒体に戻している現状でございます。

現在、全国的なシステムの標準化作業が行われている中でありまして、また豊前市におきましても、内部系のシステムの更新を控えている現状でございます。財務会計などの他、出退勤など庶務的な内容も、その内部系のシステムの中には含まれております。

ただ、将来的な電子決裁の導入それから運用につきましては、関係課、また関係団体ともですね十分に協議を行ったうえで、判断してまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

先ほど例に挙げました、鹿児島県鹿屋市の例を挙げますと、まずは庶務事務ですね、課長も言われるように、庶務事務の電子決裁から開始をされています。有給休暇の取得、病欠や介護休暇、高齢者の運転管理、時間外勤務命令など、文書管理から電子決算を始めていき、現在は財務会計へと段階を追って着実に進めております。

電子決裁推進の効果として、1つ目に、手作業による削減によって迅速なデータの集計、分析による業務の効率化。

2つ目に、入力仕分けの自動化による精度向上のミス防止。

3つ目に、データを可視化することで住民への情報公開による透明性の確保。

4つ目に、繁忙期の作業量削減、働き方改革につながり職務への負担軽減へとなっています。

公文書の適切な管理、改ざん防止や意思決定の迅速化、行政コストの削減へとつながりますので、まずは庶務事務にかかる決裁から着手をし、徐々に財務会計へと進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

2つ目に、デジタルツールの導入です。業務の効率化、庁内業務支援として、デジタルツールの導入と活用があります。豊前市役所においてデジタルツールの導入と活用は、現在されていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

業務効率化を目的としたデジタルツールの導入状況に関する御質問について、答弁申し上げます。

本市では、行政手続などの質問・回答に活用しているA I チャットボット、単純事務の自動化に活用しているR P A、これはロボティックプロセスオートメーションの略でございますが、そのほか会議の音声議事録に書きおこすA I ツールなどを活用しております。

来庁者が提出する手書きの申請書を文字データに写し取るA I O C Rにつきましては、未導入となっております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

少しずつ導入をされているということですが、デジタルツールと言っても、様々なツールがあります。

1つ目に、定型業務を自動化する、例えば住民情報の転記や帳票の作成をするR P Aによる税業務の自動処理で年間数百時間を削減できたり。

2つ目に、スケジュール、文書共有、電子決裁など多くの自治体で庁内の情報を共有基盤として活用されています、サイボウズやG o o g l e W o r k s p a c e。

3つ目に、先ほども話しましたが、紙の決裁文書の削減を実現し、決裁承認のペーパーレス化をする電子決裁システム。

4つ目に、豊前市でも既に導入されていますが、住民からの問い合わせに24時間自動

応答できるチャットボット。

5つ目に、先ほどお話をしましたが、住民の手続をオンライン化することによる、オンライン申請システム。特にですね忙しい子育て世代や介護関連の手続きを、オンライン化を進めていただければなというふうに思います。

そして6つ目に、豊前市役所でも既に導入をされていますLINEの公式アカウントや防災のアプリ。そしてすぐにでも導入してほしいのは、いま室長が言われたように、AI OCR、文字認識ですね。紙の書類を自動でデータ化できる機能により、職員さんの作業効率が飛躍的によくなるというふうに考えます。

まずは、現場の職員さんの声を聞いて、どのツールを導入することにより職員さんの効率がよくなるのか、検討そして導入へと進めてください。お願いをいたします。

では3つ目に、ペーパーレスです。DXの推進とともに進められるのが、ペーパーレスではないかと考えます。自治体におけるペーパーレス化の推進は、業務の効率化、コストの削減、環境配慮、働き方改革の観点から重要であります。

豊前市役所において、DXの推進とともにペーパーレスの目標や計画はありますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

デジタル化に伴うペーパーレスに関する御質問について答弁申し上げます。デジタル化の推進に伴うペーパーレスの目標・計画につきましては、策定しておりません。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

策定されていないということですが、冒頭でも申しましたように、目標なきとこ実行無し、結果なしです。DXの推進計画の政策とともに、ペーパーレスの目標値を作成し、実現に向けて短期・中期・長期と進めていただきたいと思います。

先ほども事例として挙げました鹿児島県鹿屋市ですね、令和元年を基準値にしており、令和元年度が約1,600万枚の紙の使用量で、高さに換算すると約1,440メートル、これは鹿児島を代表する桜島1,117メートルよりも超える高さであります。これを令和4年度に約1,194万枚、高さで約1,075メートルで、そして令和5年度で約863万枚、高さで777メートルまで削減をされています。来年の令和8年度の目標は、なんと約80万枚、高さで72メートル。令和元年の基準値から95パーセントの削減を目標値として挙げております。

ペーパーレスが目的ではありません。業務効率化、コストの削減、環境配慮、働き方改

革の目的を達成するとともに手段としてペーパーレスがあります。目的を定め、そのために何をしていかなければならないのか、そして同時にペーパーレス化を推進していく。そのためには、きちんと目標値と計画書を作成してください。お願いをいたします。

4つ目に、ファイリングシステムです。豊前市役所において文書管理・整理に使用するファイリングシステムは、導入されていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えいたします。現在、文書事務におきましては、県や業者との文書の収受については、メールが主流となってきました。ただ実際にはですね、当該文書を印刷して職員に回覧する、そういったことで事務の簡素化やペーパーレスにつながっていないというところが現状かと把握しております。

ファイリングシステムを導入すれば、議員おっしゃられるようにペーパーレス、文書を印刷することなくパソコン上で回覧、決裁が行われることになります。その文書自体もですね、パソコンもしくはクラウド上での管理ということになりまして、文書検索も容易で廃棄もデータの削除で済むということになるかと思っております。

また、その書庫スペースもですね、将来的に不要になるということが考えられますけれども、システムの導入、それから周辺機器の購入、維持管理につきまして、かなりの費用が必要であると思われますので、財政状況を考慮しつつですね、時期を見て庁内各課、関係団体と協議に入りたいと考えております。

先ほど申し上げましたように、市民・業者への負担軽減を優先しましたことから、庁内のD X、業務改善につきましては進んでおりませんので、各課におきましても他の自治体や企業の先進事例の情報収集を積極的に行うことでですね、今後D X化の推進、それから職員の労働環境の改善につなげていければと考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

このファイリングシステムのメリットはですね、1つ目に情報の整理、一元管理により分類し保存し検索しやすくなります。

2つ目に、検索時間の短縮です。必要な情報をすぐに見つけられるようになり、業務のスピードが向上をします。

3つ目に、情報共有と引継ぎが容易になります。組織内で同じルールに従ってファイリングされていれば誰でも同じ方法で情報にアクセスができます。異動や退職時などでもスムーズに業務を引き継ぐことができます。

4つ目に、課長も言われましたように、スペースの削減です。電子ファイリングを導入することで、紙の書類の保管スペースを減らします。オフィス環境の改善やコスト削減にもつながります。

5つ目に、情報漏えい、紛失のリスクの低減です。適切なアクセス権限の設定やバックアップにより、情報セキュリティが向上をいたします。紙の書類に比べて紛失や破損のリスクが少なくなります。

そして最後、法令遵守、監査対応の強化です。ファイルの保管期間や破棄ルールを設定でき、コンプライアンス強化にも役立ちます。もうメリットしかないと思います。

以前、私は民間会社で働いているときに、仕事において5つの無駄を唱和しておりました。探す・取る・歩く・重ねる・数える、です。この5つの無駄を省くために、5S、整理・整頓・清掃・清潔・しつけも行っておりました。

ファイリングシステムを導入し、探す、検索する無駄、そして保管スペースの無駄も省けます。最終的には、職員さんのデスクの上に、パソコンしかないという状態になることを目標にしていただければと思います。

第6次総合政策の中、自治体DXの推進、基本事業2に、デジタル化に伴う環境整備と記載をされています。きちんと遂行していただきますようお願いをいたします。

では、4つ目のIT研修です。

自治体におけるDX推進の成否は、職員のITスキルに大きく左右されます。そのため多くの自治体では職員のITスキル向上に向けた計画的な取り組みを行っております。

2年前にも職員の皆さんのITリテラシー、ITスキル向上の研修をされているか質問をしましたが、その時の答弁は、セキュリティにおける研修を行っている、とのことでありました。その後、セキュリティ以外における職員のITリテラシー、スキル向上への研修等は行われていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

職員のスキル向上を目的としたIT研修に関する御質問について、答弁申し上げます。

総務省の外郭団体である地方公共団体情報システム機構が提供する動画研修等が本市では利用できますが、組織的な研修としては実施できておりません。

職員のITスキル向上を促進するため、公的機関が提供する研修環境の利用拡充を含め、関係部署と連携して協議を進めてまいります。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

これまで市民サービスの向上や職員さんの業務効率化など、利点を挙げていきましたが、D Xの推進についてですね、やはり最後はそれを使う人がですね、I Tリテラシーとスキルがないことには、進んでいけないのではないかと思います。

デジタル推進室だけが向上していくのではなく、全庁舎、全職員がボトムアップしていかななくてはなりません。

第6次総合計画の自治体D Xの推進、基本事業3、デジタル化に向けた人材育成と記載をされています。I Tリテラシー関連の研修、リスキリングの機会提供、I Tスキルに関連する資格の取得援助などを通じ、単なるI T操作だけではなく、業務改革、市民サービスの向上のためのスキルと位置付け、できていないことを責めずにですね、段階的な支援を用意しながら、庁内人材の活用を促進していただければと思います。よろしくお願いします。

では最後5つ目、D X推進における組織の基盤整備であります。

D X化を進めるにあたり、組織の基盤整備が必要ではないかと考えます。D X推進本部を立ち上げ、市長を本部長に据え、本部はデジタル推進室、各課にD X推進職員を任命し、課長がその各課のD X取り組み等のヒアリングをして、本部に提案をし、予算等の決裁を行って計画的に進めていく。D Xを推進するにあたり、組織基盤が整っていないと技術の導入だけではD Xは成功しないと考えますが、総務部長の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

おはようございます。御質問にお答えさせていただきます。

本市ではですね、デジタル庁の創設を見据えまして、デジタル化の推進を図るためにですね、令和3年、財務課の電算係というところがございましたけれども、デジタル化推進係というふうに係の名称を改めました。

さらに5年度につきましては、市民の皆さんにも市の姿勢というところを分かりやすく示そうということで、財務課の一係ということではなく、デジタル化推進室ということで設置をさせていただきました。その間、併せてですね、デジタル化にかかる職員の採用も行っておりました。

一定の体制整備にはですね取り組んでまいりました。ただ、いま議員さんのほうからいろいろと豊前市の取り組み状況についてですね、検証・分析と御指摘、それと今後こうしたらいいのではないかとというふうなところで御意見をいただきました。大変ありがとうございました。

この質問を通してですね、当市では取り組んでいる部分も当然ございます。ただ、自治体D Xを推進するにあたりですね、取り組まなければならない多くのことについてですね、

その取り組みが進んでいない、あるいは取り組まれていないというふうなところと、及び冒頭に御指摘がございました、その大きな原因がD Xの推進計画、これが策定されていないというところを改めてですね、認識をさせられたというふうに思っております。

ただ、主にですね所管する部署につきましては、これも議員のほうから御案内がございましたが、システムの標準化というところをですね最優先として取り組む中で、計画策定に向けてですね、議員のほうからは早急に計画の策定をというふうなところでおっしゃっていただいておりますけれども、必要な体制をどう整備できるか、あるいは同時並行でできるかというふうなところ、非常に大きな課題はあると思ってございます。

ただ、今後も当然ですねD Xの推進というところには、進めていかなければなりません。そのためのやるべきことの第一歩が、繰り返しとなりますけれども、基本となる推進計画の策定ということになります。

そして推進計画の中にですね、その目的・目標、取り組むべき事項、あるいはスケジュール、及びその最後に御指摘がございました推進体制について規定をしていかなければならない、というふうには理解をしてございます。

できる限り早い段階で市推進計画の策定に取り組んでまいりたいと思っておりますが、実際のその推進体制のかたちがですね、今後検討することになりますけれども、技術の導入だけではなく、推進体制をしっかり整備することですね、D Xの推進の目的を達成するよう、かつ計画的・効率的にですね、取り組みを推進していくよう努めてまいりたいと思っております。

ただですね、と共に計画策定にですね先駆け取り組むべきところ、取り組めるところというのは当然ございますでしょうから、それについては、順次取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

先ほども私、言いましたが、組織基盤が整っていないと技術導入だけではD Xは成功しないというふうに考えますので、組織の基盤の整備をお願いいたします。

最後に、市長に質問をいたします。

これまでの質問のように、まずはD X推進計画や組織の基盤整備等、首長として全庁的に市民サービスの向上、そして職員の業務効率化を、スピード感を持って取り組んでいたきたいと考えますが、市長の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 西元健君

それでは、質問にお答えさせていただきたいと思います。

議員、御指摘のとおりですね、D X化・スマート化というのは、我々行政サービスを行っていくうえで、また行政活動を行っていくうえで、必ず推進していかなければならないと思っておりますし、またスピード感を持ってやらなければならないんだと思っております。

1 つはですね、市民に対して、これは爪丸議員の質問とも被るかもしれませんが、現代社会において、このデジタルを活用しないという政策というのはないだろうと。これを活用し、住民サービスを向上させていくという手段を取らない自治体というのはないと思っておりますし、これを活用しないということは現実的にあり得ないというふうに思っております。

それとですねもう一つ、先ほどからですね、働き方改革だったり、効率化、コストの減少、そういったことを行ううえでも、この庁内におきましては、まだまだD X化を推進していく余地、スマート化を行っていく価値というものがあるんだと思っております。

当然ですねコストの削減というのは、今後住民サービスに充てる財源としても使うこともできますし、また効率化を進めるうえで、職員がいま行っている業務を減らすことによって、業務を行うことですね、特に我々がしていかなければならないというのは、住民に対する施策というものをですね、つくっていく。そしてそれを市民サービスに反映していくことだと思っております。

そのためにですね、そういったものを考える時間をつくるため、住民のためにですね、そういった施策を整えていくためには、効率化を何よりも進めていくことというのが、住民に対しての、職員の働き方改革イコール住民のサービスの向上につながっていくんだと思っております。

だからこそ、先ほどのですねD X推進計画というものを早期につくり、そしてそれぞれコストが掛かっていくと思うんですけども、長い目で見てみれば繰り返しになりますけれども、市民サービスだとか、コスト面の減少に伴うコストを補っていくことだってできるかもしれませんし、こういったものを最終的には、市民のために行うためには、D X化というもの、スマート化というものを推進していかなければならないと思っております。

議員の意見をですねしっかりと取り入れ、そしてD X・スマート化に向く部署、向かない部署とかいうのもあると思っておりますし、そういったものを見極めながら早急にやっていくことが大切だというふうに思っておりますので、尽力していくということをお約束させていただければ、というふうに思っております。以上です。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5 番 梅丸晃君

前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございます。

首長が本気で動かない限り、自治体DXは進まないというふうに考えます。やはりそこは人だというふうに思います。

DXの目的と方向性を明確にして、自ら旗を振って推進をし、前例主義から脱却をして、職員の挑戦を評価する文化を育て、そして縦割りを超えて部門を横断する取り組みを促し、デジタル人材の登用や予算確保を主導し、他自治体とのデジタル化の広域連携や民間との連携となる共通基盤の活用を推進し、そして市民サービスの改善の成果を示し、理解と共創を図っていただきたいと思います。

市長がDXの推進は必要だと思っていただけるのであれば、所信表明でも言われておりました、スピード感を持って迅速に対応していただくことをお願いし、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時41分

再開 13時13分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

宇都宮正博議員の一般質問を行います。

宇都宮正博議員。

○1番 宇都宮正博君

議席番号1番、宇都宮正博でございます。ことしの3月24日より持続可能な魅力溢れる豊前市をつくるため、議員活動を開始しました。豊前市の課題解決と市民満足度の向上に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に沿って質問をいたしますので、真摯な御答弁をお願いいたします。

1番目の質問は、学校再編問題についてでございます。学校再編の取り組みにつきましては、現在、豊前市立学校再編成基本計画に沿って事業が進められているところです。

100年に一度の大事業と言われる再編事業に尽力されている関係各位の皆様に対しましても、心より敬意を表する次第です。私も、この事業が豊前市の未来を拓く非常に重要な取り組みになると期待し、質問を行います。

西元新市長におかれましては、小中学校再編については積極的推進を公約に掲げ、先の市長選挙で初当選を果たされました。私も市長同様、小中学校再編の積極的推進を図っていく考えであります。

私は、小中学校再編の積極的推進とは、再編に伴う様々な課題を解決しながら、豊前市立学校再編成基本計画に沿って、計画的に事業を進めることと理解しています。

さて、市長は、4月1日に行っていた豊前中学校の入札公告を、費用を圧縮するためとして、4月28日に中止をし、ひと月半遅れの5月13日に改めて入札の公告を行いました。

一方、工事の竣工予定日は、当初の2月26日から3月5日へと、7日間ずれ込んでいます。当初の工期に比較して、再入札工事の工期は、約1カ月短縮されることとなります。

建設業界における2024年問題の影響が懸念される中、計画通り事業が進捗していくのか、予定どおり令和9年4月の新中学校開校に間に合うのか、非常に心配しているところであります。

また、再編小学校につきましては、児童数が減少しているとして、計画を再検討の上、開校を1年延期するということが表明されました。

先ほども申し上げましたが、市長は今回の選挙において、選挙公報やSNSで小中学校再編の積極的推進を訴えておられました。私は、市長が再編計画の見直しを選挙で訴えておられたとの認識はありませんでしたが、どのように学校再編計画の見直しを訴えておられたのでしょうか。まず、最初にお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、質問にお答えさせていただきます。

選挙公約でもですね学校の再編成に関しましては積極的に推進していくと。と同時にですね、先ほど議員もおっしゃられたとおり、これは豊前市においてですね100年に一度の事業だと、非常に大きな予算を伴う事業であると。

これ、実際ですね、私もですね現在小学校1年生の子ども、それとあわせて保育園の年中の子どもがいる中で、大きな財源を必要とする。同時に、継続した子どもたちの支援、学校環境を継続して行わなければならないと。であるからこそ、学校の再編成は推進しながらも、その事業費を見直すということからですね、中学校に関しましては、一時入札を取り止め、そして再入札をかけ、予算を落として再入札をかけさせていただいた次第であります。

と同時に、小学校、いま八屋中学校と千束中学校を利用するというものになっておりますが、基本的にはこの方針でいかせていただきながらも、まだ設計等は行われておりませんので、様々な可能性を考慮しながら、そして継続的に子どもたち、もっと言えば、子を持つ親たちに対して支援をできる、継続してできるようなことを行うために、事業のコストの部分に大体なるんですけども、その見直しを検討するという事で選挙戦も戦って

きた次第であります。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございました。

次に、現在当初計画を一部変更して再入札にかけているわけですが、このことにより建設費が61億6千万円から60億9,400万円と、6,600万円ほど事業費が圧縮されております。

この見直しの中で、太陽光発電設備につきましては、今年度に予算が付かなかったために先送りを行った、ということで説明がっております。令和8年度に国の予算が付けば実施するとのことですので、実質的な工事費抑制にはなっていないと考えますが、いかがでしょうか。執行部のほうにお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

今年度分としましてはですね削減ということで見込んでおります。それで国の予算が付きましたら、その分、補助金で入ってきますので、市の一般財源的には事業費が削減できるものと考えておりますので、国の補助金をいただけるように、今後申請等をして取り組んでまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

今回の見直しにより、全体事業費ベースで、また太陽光発電設備の補助金が満額付いたと仮定しまして、建設費及びこれに係る地方債、並びに一般財源につきまして、どれほどの節減効果が見込めるのか、執行部にお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

今回の見直しに伴いまして、先ほど議員もおっしゃられましたが、税込みで変更前が61億6,089万4,300円、変更後は60億9,455万2,200円で、6,634万2,100円の減額となっております。

また今回の工事費の減額に伴う地方債の節減効果といたしましては、国の補助対象部分の起債減額として410万円、また市の単独事業部分の起債減額が4,280万円となり、合計で4,690万円の減額となっております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

一般財源の節減効果については、どのようになっていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

一般財源の節減効果といたしましては、1,487万100円ということになります。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございました。

次に、設計の見直し内容、及び入札のやり直しに伴う工事スケジュールへの影響について、お尋ねいたします。

設計内容見直しにつきまして、例を挙げますと、校舎の塀は、場所によってステンレス製と塩ビ製を使い分けております。場所によって異なる部材を使用することにつきましては、劣化の状況などが異なる、その都度対応する必要が出てくるのではないのでしょうか。

後年度、施設の維持管理にかえて手間や費用がかかるようでは、合理的な変更とは言えません。契約後であっても十分検討したうえで必要であれば部材や設備の変更、追加などは、軽微な変更として柔軟に対応できるのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 佐々木誠君

今の御質問にお答えいたします。

議員さんが御心配しておりますように、部材等の変更に伴いまして、今後の管理も大変になるというところですが、契約後におきましても、整備、変更な項目がございましたら、総合的に検討を行いまして見直しを図っていくことも可能と考えております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。

次に、入札のやり直しによる工事スケジュールへの影響についてでございます。この中学校整備事業は、生徒の通学対応や教員の人事異動などの関係から、令和9年4月の開校に間に合わせなければ、大きな問題が生じます。

一方、2024年問題により建設業界においては、残業規制等が適用開始となりました。労働時間の制限や休日の増加は、工期の長期化に直結し、予定工期内での完成を目指せば、人手を増やす必要があります。このことにより労務費がかさむことになると建設業界では言われています。これ以外にも資材や設備の入手難など、工事では想定外の様々なリスクがあります。

本市が発注する他の工事以上に細やかなスケジュール管理が必要であると考えますが、今後の工程管理の考え方について伺います。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 佐々木誠君

今後のスケジュールの管理でございますけれども、今後、タイトなスケジュールだとは思いますが、関係部署と連携を取りながら全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

しっかりと工程管理をしていただき、令和9年4月の開校に確実に間に合うように御努力をお願いいたします。

次に、工事竣工引き渡し予定が3月5日となっています。非常に短い期間で引っ越し作業を行わなければならないわけですが、公立高校入試、卒業式、終了式など、生徒・保護者の皆さん、並びに学校にとって大切な行事は、この3月に集中します。学校関係者の負担を考えると、引っ越し作業について、最大限の配慮と支援を行う必要があると考えますが、どのような対応を想定されているのか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

議員、御指摘のようにですね、やはり年度末で忙しい時期であると思います。しかし、新しい開校に向けて新しい校舎もできますので、その点は、保護者、児童・生徒に迷惑が掛からないように最大限に努力をしながら、支援をしながら引っ越し等を行っていきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

よろしく願いいたします。

次に、多様な教育活動の充実を図るための対応につきまして、お尋ねいたします。豊前市立学校再編成基本計画によれば、豊前中学校の施設コンセプトは、なんでもできる地域ナンバー１の学校づくり、となっています。保護者の中には、子どもの教育環境を第一と考えて、目指す学校に入学できるよう、住まいを移す方もいらっしゃいます。

豊前中学校は、新しい学びに対応した教育環境の整備や部活動の充実など、京築ナンバー１の充実した学びの環境を整備し、豊前市外からも生徒が集まる学校を目指しています。

国内の出生率が過去最低を記録し、子どもの数がますます少なくなることが見込まれるなか、人口減少が続く地方では、学齢期の子どもを持つ世帯数が少なくなっています。このような状況を打開するためには、教育環境の充実が必須であると考えます。

今回の見直しの対象となった施設の一部について、既存の中学校の設備を活用することにつきましては、ものを大切にすることを学ぶという教育効果も期待されるため、意義のあることであると考えます。

一方、整備対象外となった施設も含め、地域ナンバー１の学校づくりに向けて、例えば篤志による寄附などがあった場合、ありがたく受入れ、教育環境の充実に活用するというお考えはありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

今回ですね新中学校建設については、やはりかなりの費用を要します。ですので、今いただいたような寄附等があればですね、その点は、寄附をいただきながら建設工事に努めてまいりたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番 宇都宮正博君

よろしくお願いいたします。

それでは、学校再編問題では最後となりますが、小学校の再編整備計画について、お尋ねします。

市長は、先の全員協議会で再編小学校の整備計画を１年先延ばしにする考えを表明されました。理由としましては、想定以上に児童・生徒数が減っているため、学校の規模も含めて再検討するというございます。

児童・生徒の人数が予想を下回っているとのことですが、その原因が何なのかということが重要です。より魅力的な子育て環境を求めて、子育て世代が他の地域に移り住んでいるのか、雇用の場が少ないため、子育て世代の定住自体が少ないのか、どのような要因が強くかかわっているのか、それらの要因によって優先的に打つべき施策が変わります。

市長は、公約で子育て世代への支援の強化や積極的な企業誘致、リモートワーク移住の推進など、若者に選ばれる豊前市に向けた施策を打ち出しています。その施策の効果が上がれば、児童・生徒数の推移も変わるのではないのでしょうか。

児童・生徒数の目標は、将来どこに設定するのか、そのためにはどのような施策を打つか、ということではないのでしょうか。ぜひとも豊前市の未来が明るくなるような将来予測を立て、そのための施策を実施していただきたいと思います。

最後に学校再編につきまして、市長のお考えをお伺いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。

議員、御指摘のとおりですね、いま豊前市においては、様々な問題があると思っております。人口減少、高齢化、そして先ほど述べていただきましたように出生数の減少というものが、非常に大きな課題を抱えていると思っております。

御指摘いただいたようにですね、子育て環境なのか、それとも若者に対する働く場の提供なのか。おそらく全てなんだろうというふうに思っています。全ての要素が、豊前市がいま高齢化を迎え人口が減っている、そして子どもの出生数が減っているというところにつながっている。その一つは、冒頭申しましたように、100年に一度の豊前市最大の事業と言われる再編、これをしっかりとやっていくことなんだろうというふうに思っております。

地域に選ばれる、近隣からも選ばれるナンバー1の学校をつくっていくとともに、ハード面・ソフト面、両方を充実させていくことが、将来の豊前市に継続して次世代につながるができる豊前市につながっていくんだろうというふうに思っております。

実際、小学校におきましては、1年間遅らせていただくことは決定いたしました、やはりこれもですね先ほども申したとおり、うちも子ども2人おりまして、この子どもたちにしっかりと継続した豊前市の子どもを育てる環境、それに伴う親御さんへの支援、様々なものをしていくうえで、財源の確保というのは必ず必要となってきます。であるからこそ、起債額を減らし、そして継続した全ての世代に対する支援を、また豊前市を選んでもらえるような支援・施策を打っていくためにできる努力をやっていかなければならない。その内の一つが、やっぱり95億円かかると言われていました、総事業が95億円と言われております、これを少しでも起債額を減らし、繰り返しになりますけど、継続した支援を行う。

と同時に、廃校になっていく学校もございます。これをしっかりと行政と地域が一体となって、その活用方法を考えることも必要でしょうし、地域コミュニティというのは、田

舎であるからこそですね、そのコミュニティを継続していく、ここが良さだと思っております。

そういったものを全てやっていく、全てやらなければならない。そして総合的に豊前市というまちが魅力あるまち、子育てしやすいまち、高齢者が住みやすいまち、若い人がしっかりと希望を持って働ける豊前市をつくっていくために、今後努力していきたいという思いであります。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございました。小中学校の再編整備の取り組みにつきましては、しっかりと将来を見据えて取り組みを進めていただきたいと思います。

小中学校再編に関連いたしまして、小学校の通学バスの利用につきましては、当初、学校から直線距離は2キロというような話もありましたが、現在見直し検討中であるかと思っています。また小学校の統合前に、学年ごとに交流会を開き、新年度からスムーズに学校生活を送れるよう計画されていると思いますが、検討状況が保護者に十分伝わっていないというような話も伺っております。教育委員会のほうからは適切な情報提供をお願いいたします、最初の質問を終わります。

次に、豊前市の財政問題について伺います。

豊前市立小中学校の再編事業によって本市の財政を悪化させると、心配する声を聞きますが、それがどの程度のものであり、将来的な負担がどうなるかについて、しっかりと押さえておく必要があるのではないのでしょうか。

豊前市では、平成14年度に市の借金である地方債残高が約138億円ありました。その後、平成17年度に豊前市集中改革プランを策定し、5年ごとに第2次行財政改革推進プラン、第3次行財政改革推進プランと続き、現在、令和3年度から令和7年度を計画期間とする第4次行財政改革推進プランに取り組んでいるところです。

自治体の借金である地方債残高は、少なければ少ないほどよいとお考えの方、多いと思いますけども、財政指数に問題がない範囲であれば、道路や学校のような社会インフラの整備のための借り入れは、後年度世代もその受益者となることから、国の建設国債のように長期借入により、その負担を公平にするという考え方がございます。

そこで、豊前市の財政状況と今後の見通しですが、本市の地方債残高について、ピークの平成14年度の138億円から直近ではどのようなになっているのでしょうか。また現在の学校再編整備計画の中で、事業の実施に伴う借入の市債の予定額と、毎年の返済額である普通会計における年度別公債費の見通しは、どのような状況でしょうか。また関連する財政指数に与える影響は、どのようなものなのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

何点か御質問をいただきましたので、全て答えたいと思いますけれども、もし議員、御質問の点で、落としている点があれば、ちょっと大変失礼ですけれども、御指摘いただければと思います。

まずピーク時、平成14年当時からどのくらいまでになっているかと、起債残高が、という御質問ですけれども、5年度決算で申しますと、現在は約75億円になってございます。それと今回の学校再編に伴って、どのくらいの起債を考えているのかというところでございますが、これについては60億円を考えてございます。

令和10年度から起債の償還が始まりますけれども、それで申しますと、25年間の償還期間を考えてございますので、概ね2億7千万円ほどと予定をしております。

それと、どのくらい影響があるのかという御質問だったかと思えますけれども、それにつきましては、償還が始まる令和10年度につきましては、現在の起債の償還額よりも大体約3億円程度償還額が減る見込みとなっております。そうすると、現在の起債の償還と同じようなところで見込んでいるところでございますので、これによって再編による起債の借り入れ、それと償還によって今以上の財政圧迫というところでは、現在見込んでいないというところでございます。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。計画的な財政運営につきましては、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、先ほど市長が申されていましたが、新たな施策を打ち出すためには、補助金以外にも必要な財源を生み出していかなければならないと考えております。

現在、市の収入増で期待が高まるのが、ふるさと納税や企業版ふるさと納税です。特にふるさと納税は、地域に密着して、ふるさと納税の支援事業を企画・提案し、自治体業務の代行から顧客サポートまで一括して請け負う会社が、本市の関係人口交流拠点施設Zig Zagに進出してから、確実に実績を伸ばしてまいりました。

今後さらなるふるさと納税の取り組み拡大のためにも、地元事業者と新たに豊前市に進出してきた企業との協働に期待したいと思います。

私は、財源を生み出す取り組みにつきまして、ふるさと納税以外に2点提案したいと思います。

1つ目は、寄附の取り組みです。地方自治体への寄附は、2千円を控除した金額につい

て、確定申告を行うことで所得控除を受けることができます。特に社会的に意義のある本市のプロジェクトなどをメニューとして提示し、積極的に寄附を募ってはいかがでしょうか。

また、寄附の一種ではありますが、御本人の意思により、お亡くなりになられたときに予め指定した先に寄附される遺贈寄附の取り組みです。これまでお世話になったふるさとの自治体に御本人のお気持ちと御遺産の一部を相続していただく、という選択肢を提案するものです。

御遺産の一部を寄附するという選択肢は、生活の質を保ちつつ、御本人が希望する社会貢献の意思も示せる意義のある手段であり、遺贈寄附した財産は相続税の課税対象外となります。

また、御遺族による相続財産の自治体への寄附という方法もございます。相続税の申告期間内に御寄附いただいた財産は、非課税特例により相続税の課税対象になりません。特に相続税が発生するような場合では、国税として相続税を納めるのではなく、ふるさとの社会的解決のために貢献できる寄附としての提案をすることができます。御遺族の皆さんにも意義ある取り組みとして賛同いただける場合もあるのではないのでしょうか。

遺贈寄附や相続寄附には、いくつかの方法や手続き要件があります。終活アドバイザーや行政書士の方々の協力も得ながら、それぞれに合った相談体制を整える必要がありますが、既に取り組みを行っている自治体もありますので、それらを参考にしながら取り組む価値は十分あると考えます。

また、遺贈寄附や相続寄附に限らず、特定の目的に寄附をされた方について、匿名を希望される場合を除き、お名前を記し、感謝の意を表せば、さらに寄附に対する前向きなお気持ちが高まるのではないのでしょうか。

次に提案するのが、環境問題や社会的課題の解決に目的を限定した地方債の取り組みです。ただ、これは小さな単独自治体では発行に必要な額をまとめられないこと、また通常の地方債よりも手間がかかるため、その発行は現実的ではありません。

このような中、兵庫県における、ひょうごグリーン県民債の取り組みのように、共同公募債というかたちで、県が中心となって人口僅か1万3千人の町も含め、県と10市町による一般公募型地方債の取り組みが行われています。

令和6年度には、兵庫県内の個人・団体・法人から20億円の資金を5年債として表面金利0.619パーセントで調達しています。この一般公募債ですが、北九州市においては、令和3年度に初めて市単独で発行しています。利回りも通常の定期預金に比べてはるかに有利なため、当初5億円の発行額で売り出したものが、僅か数日で完売、現在は発行額を10億円に増額して公募を行っています。

金利の面で有利に資金調達できるだけでなく、社会的に意義のある地域行政への市民の

参加意識を高めることができるのが、大きなメリットであります。

豊前市など規模の小さな自治体では、北九州市のように単独で有利な起債を行うことができず、自治体規模の大小によって地域格差がますます広がるばかりではないかと感じます。しかし、他の自治体と共同で取り組むことによって、地方債の発行に関して不利な条件を克服することができます。そのためには県を説得することが必要ですが、県議経験の長い市長ですので、ぜひこのような取り組みを求める自治体と連携し、豊前市のために努力していただけないでしょうか。

私も、これまでの経験を生かし、議員としてお役に立てるところがあると思いますので、市長のお考えを伺います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

議員、御提案のとおりですね、いま豊前市として歳入、それと歳出を減らすという努力をしていかなければならないと思っております。

歳入を増やす手段というのが、基本的には私どもですね、ふるさと納税で増やしていくということが、まずは基本になってくるのかなと。だから魅力的な、民間と協力しながら魅力的なふるさと納税を開発していくこと、発信していくことというのが必要だと思っております。

その一方で、議員、御提案のとおり、様々御提案いただいて本当にありがたいなと思うんですけども、歳入を増やすためには、先ほど申しました遺贈だとか相続、そういった寄附だとか、様々なそういったかたちの取り組みというのが必要なのかなというふうに思っております。

議員、御指摘のとおりですね、県との協議も必要となってくるかと思います。私も12年間県議をしておりましたので、ぜひ議員と一緒にですね、そういったものも検討していかなければならないと思いますし、様々な歳入を増やす手段というものを考えていかなければならないと思っております。

このことは全庁を挙げて取り組む必要があると思っておりますので、ぜひお力添えのほうも含めて、今後ともよろしく願いいたします。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。私も市の執行部と歩調を合わせながら、必要な対応をとってまいりたいと考えております。

今年度は、第4次行財政改革推進プラン最終年です。今後とも行財政改革による歳入増加と歳出削減に向け、引き続き市を挙げて取り組んでいかなければなりません。次期プランの検討の際には、行財政改革推進プラン検討委員会の下部組織として、若手職員などの発想を生かせるプロジェクトチームを立ち上げ、様々な意見を反映できる推進体制をつくっていく必要があるのではないのでしょうか。

以上、豊前市の財政状況、並びに新たな財源を生み出す取り組みについて、執行部に伺いますとともに、次期行財政改革推進プランに向けた考えや歳入増加と歳出削減に向けた取り組みについて、市長の考えを改めてお伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、答えさせていただきます。

行財政改革推進プランをつくるうえで、私自身考えているのは、やはり若手の職員の意見を取り入れていくことというのは、非常に大切なことだと思っております。現に政策というのは、いま技術的なもの、デジタルも含めてですけども日進月歩です、非常に進んでおります。そういった考えなくしてですね政策を打っていくこと、施策をつくっていくことというのは、かなわないと思っております。

財源というのも非常に必要なんだとは思いますが、様々な多角的な意見、それと様々な世代からの意見というのを取り入れることなく、豊前市の将来をつくっていくこと、政策をつくっていくことというのは、かなわないというふうに思っております。

だからこそですね、今ちょっとつくっている最中といったら変ですけども、組織の中でですね若手の意見をどうやって取り入れていくか。例えば市長とPTをつくってですね、若手の職員とのPTをつくって様々な課題に若手の意見を集約するようなシステムも今つくろうと思っておりますし、私自身の考えですけども、トップダウンというのは非常にスピード感を持ってやることはできるんですが、その反面、やっぱりトップの意見というのが、例えば間違っている方向にとか、今の時代に合わないものになってくることもあろうかと思っております。

だからこそ、トップダウンとボトムアップの割合というか、そういったものをある程度均等に、50%・50%でいくか分かりませんが、ボトムアップの意見を集約するようなシステムをつくっていかなければならないと思っています。

ゆえに、議員、御指摘のあったように、若手の意見をどう吸い上げていくのか、これ組織のかたちを今つくっている最中ですので、そういった意見を取り入れて進めていきたいと、財政も含めて検討していきたいというふうに思っている次第であります。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。今後の取り組みに期待しております。

最後に、集落墓地の管理について、お尋ねします。

全国に存在する集落墓地について、そのほとんどが地元自治体の土地として登記されております。その経緯を簡単に説明しますと、終戦の年、昭和20年のポツダム宣言の受諾に伴い、同22年5月に公布されたポツダム政令によって町内会が解散されました。その町内会の財産は、政令施行後、僅か2カ月以内に処分されないときは市町村に帰属する、ということになりました。

これにより、戦前に町内会が所有していた墓地は、市町村の土地になり今に至っているわけですが、従来どおり町内会や自治会などが使用している場合が大半であります。

このような集落墓地は豊前市内にも多くありますが、人口減少、多死社会の進展や家族観の多様化等に伴い、全国的な状況ではありますが、管理する者がいなくなった無縁墓等が増加し、墓地の荒廃が目立ってきています。

市内のある集落墓地を例にとってみますと、北側区域については、明神区、二葉区、本町区の三区長が合同で埋葬、墓じまい等の手続きの窓口となっておりますけれども、墓地管理に関する規定などは整備をされておられません。

一方、道路敷、道路布設事業に伴う移転補償にかかった南側区域は、北側区域から分筆されるとともに、区画の整理や墓地管理組合の設立など、墓地の管理体制が整備され、今日に至っています。

墓地埋葬法では、埋葬・改葬などの手続きは、市町村の自治事務であり、市町村長の許可を得ることとされています。本市では、自治会などの地縁団体が使用する集落墓地に関して、市の管理運営方針や手続き規定のようなものが定められているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えいたします。集落墓地の管理や運営に関する規定、並びに手続き、方針等についての定めはございません。

またですね改葬の申請許可に関するものは、様式を定めて市のホームページに掲載しております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。

また無縁墓と思われる墓石が多数存在し、樹木が生い茂った墓地の維持管理を地元が主体的に行っていくことは、非常に困難であります。また区長など一部の関係者を除き、墓地に関する手続きについては、御存知ない利用者も多く、早急にそのような状況を改善していく必要があります。

また、この北側区域には、大木が10本近く生い茂っています。昨年の夏、前触れもなく直径30センチほどの枯れ枝が落下し、数基の墓が倒壊するという物損事故が発生しました。幸いけがをした利用者はいませんでした。人身事故が発生した場合を考えると、いつまでもそのような状況を放置することはできません。墓地内の大木の状況を確認してみますと、落下した枯れ枝とは別に、他にも枯れた大枝が確認でき、依然危険な状態が続いています。

この集落墓地は、以上のような状況であります。市では集落墓地の箇所や管理状況について、把握をしていますでしょうか。現状を分かる範囲でお答えください。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えします。全体の台帳を作ってですね把握はしておりません。推測になりますが、現況地目が墓地となっている筆数が約700を超えております。その内ですね管理者が同一の筆数が200弱ございます。差し引き500を超える墓地が市内の集落に存在していると推計されております。以上です。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

今後、墓地の円滑な管理運営のためには、まずは個人の墓の関係者を把握するなど、段階を追って対応していくことが必要です。その過程で無縁墓の問題が表面化することが想定されますが、縁故者を探し出すことは容易ではありません。

そこで、無縁墓であるかどうかの判断基準が必要となりますが、地元独自でその基準を決めることは、後々トラブルの原因になると考えます。

自治体独自に無縁墓の判断基準を定めているところが全国各地にございます。市として無縁墓であると判断するための統一的な基準をお示しいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えします。今までですね私が生活環境課長になってですね、市民の皆様から無縁墓の基準に関する相談がですね、受けたことがございませんでした。そのため、ちょっとその件に関する勉強をしておりますでした。

今回、御質問をいただき、他の自治体などを調べたらですね、立て札看板を立てるなどですね、そういった方法があるようではございますが、ちょっとまたこれから勉強してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

集落墓地につきましては、歴史的な経緯もあり、市と地元自治会が連携して適切な管理運営を目指していく必要があると考えています。

墓地埋葬に対する考え方も多様化する現在社会ではありますが、お参りをする方と御縁のある故人と心静かに対面できる場所というのが、墓地のあるべき姿であろうと思います。

そのような場所としてふさわしい墓地にし、次の世代に負担を残さないようにするのは、今の時代を支える私たちの責任であろうと考えています。

このような集落墓地への対応につきまして、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員おっしゃるとおりですね、このお墓の問題というのは、非常に考えていかなければならない時期になってきたのかなというふうに感じさせていただきました。

そのうえでですね、先ほども申したとおり、課長も申したとおり無縁墓の判断基準とかも含めてですね、地元だけで対応していくのは、なかなか難しいからこそ、自治体でその基準というのを決めていったりしているところもあるんだということを、御質問の中で聞かせていただきましたし、回答の中で聞かせていただきました。

ゆえにですね、行政として今後どういうことができるか、それを検討していかなければならないというふうに思っておりますので、ちょっと職員と一緒にちょっと検討していくような方向で考えていきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

集落墓地の管理運営につきましては、地元の状況に応じ、様々な相談があるかと思えます。地元自治会からの相談につきまして、今後とも御協力、御助言等を賜りますことをお

願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

宇都宮正博議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 １３時５６分

再開 １４時０９分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○６番 村上勝二君

本日、最後の質問者になります、日本共産党の村上勝二です。執行部の簡潔丁寧な答弁をお願いし、質問いたします。

最初に、非核・恒久平和都市宣言についてです。ことしは戦後８０年、被爆８０年の節目の年であります。豊前市においては市制施行７０年を迎える節目となっています。

核兵器の禁止と被爆者援護法の制定を掲げて、毎年８月１日から始まる原水爆禁止世界大会、この成功に向かって、広島・長崎に向かって全国各地から核廃絶アピール署名と、そして募金を訴えて歩く国民平和大行進が始まっています。

沖縄を出発し、九州では日豊線沿いを進むコースが７月１４日に大分県から福岡県、京築地区に引き継がれ、吉富町、上毛町、豊前市へと到着をします。猛暑の中、各市町の自治体の首長をはじめ、職員の方々の歓迎と激励挨拶を受けてきました。豊前市におきましても、歴代市長や市議会議長からの激励と歓迎の挨拶やメッセージを受けてきました。本当にありがとうございます。

豊前市では、昭和５９年、１９８４年に非核・恒久平和都市宣言を市議会で採択をしています。その記念碑が今も市役所の入り口に立っています。

この豊前市の平和行政について、その歩み等を含めて紹介をしていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えいたします。議員から御案内いただいたところも少し重複いたしますが、申し上げます。

昭和５９年３月に議員提案により非核・恒久平和都市宣言が採択されました。そこ

で豊前市では、市役所の敷地への進入口に宣言を示す広告塔が設置されているところがございます。

市が実施いたします平和への取り組みとしましては、毎年8月6日の広島、8月9日の長崎への原爆投下時刻に、原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念して、また8月15日正午には、戦没者を追悼し平和を祈念する日として市内各地の防災無線のサイレンを1分間鳴らし、庁舎内での黙とうの実施、それから市民にも黙とうの協力をお願いしているところがございます。

また、豊前市はですね平成22年2月に広島に事務局がございますが、平和首長会議というものがございます。こちらのほうに加盟をいたしまして、そちらからの要請を受けて、平成24年、核兵器禁止条約の交渉開始等を求める要請書に職員等で署名に協力したところでございます。

また、人権男女共同参画室では、毎年8月に市役所ロビーにおきまして、原爆パネル展を行いまして、戦争の悲惨さ、それから平和の大切さを訴えているところがございます。

冒頭、議員からもありましたように、市民団体等がですね核兵器廃絶、世界平和を訴えながら平和行進をしておられますので、市役所に訪問の際には、暑い中での行進参加への労いと平和を求める強い思いに対して、市長、それから議長から、挨拶・メッセージをさせていただいているところがございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ありがとうございます。

現在、地球上には1万2千発の核弾頭が存在し、4千発が即座に発射可能に配備されています。1945年、アメリカによる2発の原爆投下により、その年の末までの広島・長崎両市の死者数は、広島14万人、長崎7万人前後にのぼり、原爆被災、放射能を浴びての生存者は40万人余りと推定されています。

今日の核兵器の破壊力は凄まじく、数百万人を殺害する能力を持ち、地球の環境にも壊滅的な影響を与える。そして数々の我々の文明社会を破壊しかねない、それが核による戦争となっています。

2017年に人類史上初めて核兵器を違法化した核兵器禁止条約は、122カ国の賛成で採択されました。発効から4年が経過し、署名国は現在94カ国と、国連加盟国の半数に迫り、73カ国が批准をするなど、国際法としての力を強めています。

昨年12月10日、ノーベル委員会は、自らの苦しみを超えて被爆の体験を伝え、核兵器の廃絶に貢献し続ける広島・長崎の被爆者の代表として、日本原水爆被害者団体協議会、いわゆる日本被団協にノーベル平和賞を授与しました。

本来なら、唯一の被爆国である日本の政府が核兵器のない世界を国際社会に訴え、主導する責任があります。しかし日本政府は、核抑止に固執する立場から、核兵器禁止条約への参加も拒否をし、同条約締約国への会議へのオブザーバー参加さえ否定しています。

3月3日から開かれた核兵器禁止条約の第3回締約国会議では、核兵器の廃絶が世界の安全保障、人類の生存にとって必須であるとする政治宣言を採択しました。そして、この会議では、次回NPT再検討会議が開かれる2026年に核兵器禁止条約の第1回再検討会議の開催も決められ、来年に向けてさらなる運動の発展が求められています。

現在の状況も踏まえ、日本政府は核兵器禁止条約に対して、より前向きな姿勢を示し、戦争のない世界を実現するための国際的な関心の中で、積極的な役割を果たすことが求められています。

非核・恒久平和を掲げる豊前市として、日本政府に対して、核兵器禁止条約の署名・批准を働きかけるため署名活動に取り組む、このことを呼びかけたいと思います。

この点での市長の見解をお願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員、御指摘のとおりですね、日本国というのは唯一の被爆国であります。これはですねやっぱり私どもの教訓としてですね、これ以上、今後は世界どこでもですけども、戦争を行わないということを我々被爆国である日本という国が牽引していくとか、していかなければならないのかなというふうに思っております。

そのうえでですね、ちょっと国の問題ということもありますので、機会があれば私も国会議員の秘書とかもしておりましたし、機会をみつけて、そういう話をしていくという活動をさせていただければというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ありがとうございます。今後どうぞよろしくお願いします。

次に、深刻な物価高騰と夏の猛暑からの住民の命と健康を守るために、という点で、私も日頃から自炊生活をしております。お米は欠かさずに、ちゃんと買っています。

前回の議会質問で触れましたけども、2キロ2千円がちょうどその時でした。買いに行くたびに値段が上がっています。お店の棚には、もうお米がありません。別の店に、いま話題の備蓄米は買えないのか、というふうにレジの方に尋ねますと、もうこのお店には入ってくる予定はありませんと。またさらに別の店では、今月末ごろに入ってくる予定であり、分かり次第店頭で告知します、ということでしたが、もうその時には買えませんでしたし

た。そして5キロで言えば4千円を大きく上回る4,800円、もうこれにびっくりしました。

小泉農水相が頻繁にメディアにいま露出していますけども、深刻なこの米不足がコメの価格高騰を引き起こしたことを、政府としては、いまだ認めようとはしていません。新米が出れば落ち着くのではないかというのが、前任の大臣が言っていましたけども、そうはなりませんでした。

コメだけではなく。値上げラッシュが深刻です。帝国データバンクの調査で、主要食品メーカー195社が、6月に飲食料品1,932品目の値上げを予定しています。ことし1年間の値上げは、2023年以来の2万品目を超えるという可能性もあります。

6月の食料品値上げの1,932品目は、前年同月の約3倍になっています。ことし1月以降、6カ月連続で前年同月比を上回っています。

こうした中で、いかに市民生活を守っていくのか。これまでの、またこれからの豊前市の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、ちょっと長いですが、これの活用状況は、いま現在どうなっていますか。重点支援地方交付金、残高2千億円となっていましたけども、うち市町村分が1,313億円、これは豊前市に回る予定はないとのことでしたので、大変苦勞されている関係する各課からも、どういう物価高騰対策が取られているか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

それでは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、御説明させていただきます。

国におきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、重点支援地方交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、地方公共団体が地域の実情に合わせた支援を実施するものでございます。

対象事業といたしましては、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯へ給付金を支給する低所得者世帯支援枠の拡大、またエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援するための推奨事業がございします。

過去に新型コロナウイルス感染症対応として事業を実施してまいりましたが、新型コロナウイルスの5類への移行に伴いまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と名称を変更され、新型コロナウイルス感染症との関連は要件としないこととされました。

この交付金につきましては、基本的な考え方として、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とされており、支援の効果が直接及ぶ事業が対象とされております。

国からは、生活者支援として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得者支援、またエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援、消費下支え等を通じた生活者支援、また省エネ家電等の買い替え促進による生活者支援、また事業者支援として、医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援、農林水産業における物価高騰対応対策支援、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援、地域公共交通、物流や地域観光業に対する支援の計８項目が推奨メニューとして掲げられています。

事業実施にあたりましては、財源は国の１００パーセント補助ではありますが、市町村に対する配分額が定められておりますので、その額を目安に生活者及び事業者の支援を行うようにしております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○６番 村上勝二君

各課で、もう既に具体化されているところがあったら、お願いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

総合政策課長のほうからお答えをさせていただいたとおりでございます。５年度、６年度については、もう議員も御承知のとおり、補正予算等でその都度説明をさせていただいております。今年度、もしこういうふうな重点支援の交付金があればですね、どういうふうに活用していくかというのはですね、庁内で協議をするということでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○６番 村上勝二君

そこでですね、今後の協議の中身としても加えてほしいと思うのですが、ぜひ市への要望として伝えたいと思います。

１つは、この米価高騰支援として、ぜひ低所得者に対する１万円を支給していただきたいと思います。

それから、学校給食の質を下げないために、学校給食費の物価高騰分を、それに相当する食材費を支援したうえで、学校給食費の無償化を実施していただきたいと思います。

この活動の現状に苦慮している子ども食堂やフードパントリー、こうしたところにもぜひ実施団体に対して支援を強めていただきたいと思います。また、生活保護世帯への夏季加算を行ってほしいと思います。そして国民健康保険税の未就学児に係る均等割額をなくすために、まずは市独自の軽減を行ってほしいと思います。

市内の訪問介護、障害福祉サービス事業所、また市内医療機関に対して、物価高騰対策のための助成を行ってほしいと思います。農業の肥料・飼料・種子、こういったものが高騰しています。農家への支援も行ってほしいと思います。

若者への若者暮らし応援として、実質家賃への助成を直ちに行ってほしいと思います。

こうした支援の要望と併せて、市としても県に対しての要望として、物価高騰対策支援金を支給することを要求してほしいと思います。

また国に対しては、いま現在、トランプ大統領の関税措置が経済主権を踏みにじるものであることを、そうした点では撤回を求めると。さらに物価高騰対策を実施するように求めてほしいと、消費税を５パーセントに減税し、インボイスを中止すること。

最低賃金引上げと中小零細企業への賃上げの支援策を講じること。

年金減額を中止すること。生活保護費の基準額を物価高騰に見合う水準に引き上げること。こうした点での要望を進めていきたいと思います。改めて市そして県・国へ対しての要望を進めていきたいと思っております。

次に、猛暑、熱中症から命と健康を守る取り組みという点で、地方自治体にとっても毎年の猛暑から住民の命と健康をどう守るかが喫緊の課題です。

気象庁が２０２０年夏の平均気温が、一昨年の２０２３年と並んで、統計開始以来、最も高かったと発表しています。体調調整機能が低下している高齢者、持病のある人、乳幼児などには、特別な配慮と注意が必要であり、家庭のエアコンが命綱となっています。

熱中症対策が多く自治体で求められています。生活保護世帯へのエアコン購入、設置の助成については、先の議会で私が一般質問もしました。

次に、この点での学校の体育館へのエアコンの設置がありますが、学習環境や災害対策の観点からも、これも喫緊の課題です。公立小中学校のエアコン設置率が全国で１８．９パーセントとなっています。これは文科省の調査で２４年９月１日現在ですけれども、ここにとどまることから、２０２４年度の補正予算で空調設備特別臨時交付金が創設されました。１０年間で９５パーセントに引き上げるという方針です。特別支援学校もこれは交付対象となっています。

この点で、いま現在どういうふうになっているか、豊前ではどうなのか、お答え願いたいと思います。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

小中学校の体育館のエアコンの件でお答えいたします。

いま豊前市の小中学校はですね、体育館にエアコンは付いていない状況です。しかし、いま補助金の件がありましたけれども、いま豊前市では学校再編を進めております。ですの

で、現時点で廃校予定の学校に国の補助をいただいてエアコンを付けるとなると、それは返還対象ということになりますので、現時点では廃校予定の小中学校には付ける予定はございません。

しかし、新しく新設の中学校については、エアコンを付けるようなかたちで設計をしておりますので、新設の中学校については、設置をする予定にしております。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

そういったかたちで、いま再編も進めており、新しくお金がどうかかるかということもあるんですけども、現実には学んでいる子どもたちの状況ですね、これの体調管理も含めて、どう延長するかどうかという点で、何か支援策というのは考えられていますか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

すみません、支援というのがエアコンの設置ということでしょうか。ちょっとすみません、質問の意図がよく分からなかったのですが。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

夏のこの猛暑・酷暑という状況に対して、子どものそういった学ぶ環境を整えるということで、エアコンに代わる何かを考えられているかどうかということを行っているのです。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

いま全ての小中学校には、教室にはエアコンが付いておりますので、そこはですね一応暑さに対してエアコンの使用を当然許可しておりますし、それ以外に何かと言われても、ちょっと今思い浮かぶものがないものですので、一応エアコンの使用は学校には全面的に解禁しておりますので、その辺で暑さ対策に学校のほうが考えていただけたらと思います。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

分かりました。結局、運動を体育館でする場合に対応がね、結局届かないというふうに、いま伺いました。

ぜひですねそうした状況の中で、いま現在、私たちには、このトランプ関税措置が非常

に追い打ちをかけて、暮らしと事業への負担も増えています。深刻な物価高騰に対する独自対策を強化して、暮らしに安心を広げられるように、ぜひお願いしたいというふうに思います。

続きまして、生活保護行政について、お尋ねします。

国民生活最後のセーフティーネットというふうと呼ばれる生活保護です。この質問をするにあたって、生存権保障を規定した日本国憲法 25 条 1 項と同条を根拠に制定された生活保護法の原理・原則を記したものがあります。

この日本国憲法 25 条の 1、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると。そしてこれを保障する生活保護法、この具体化したものとして、第 1 条から第 3 条まであります。読み上げようと思いましたが、次にいきます。

6 月 1 日の時事通信によりますと、国が 2013 年から 15 年にかけて実施した生活保護基準額の引き下げによる減額、総額が 2018 年までの 5 年間で計 3 千億円規模になると。2013 年からの生活保護基準引き下げは、憲法 25 条の生存権保障に違反するとして、全国の保護利用者が国や自治体を相手に闘っている裁判、いのちのとりで裁判と言いますが、これをこれまで 11 の高等裁判所で出た判決のうち、7 件で原告が勝利をしています。

5 月 27 日、最高裁第 3 小法廷で、生活保護訴訟、ここで受給者は減額、これは根拠がないと訴えています。最高裁の弁論が行われ、国は裁量権の範囲だというふうに判断をしました。既に結審をしたというふうに報じています。これは 5 月 28 日の新聞からですが、この記事では、同訴訟は 29 都道府県で起こされ、1 審は、受給者勝訴が 19 件、敗訴が 11 件、第 2 審は、受給者勝訴が 7 件、敗訴が 5 件と、判断が分かれています。この裁判判決の期日は、6 月 27 日というふうに報じています。

私は、生活保護は受けていないので関係ないという方もおられますけども、これは、生活保護の基準というのは、最低賃金、そして就学援助、国民健康保険料の減免基準、また公営住宅の減免基準など、多くの社会保障制度の基準、ナショナルミニマムになっています。この裁判に取り組んでいる原告だけにとどまらず、国民全体の暮らしにかかる問題です。

いま争われている、この、いのちのとりで裁判は、国による平均 6.5 パーセント、最大 10 パーセントもの基準の引き下げで、13 年から保護費が削減されたことに対して、処分の取り消しと国家賠償を求めたものです。引き下げの対象世帯は、全体の 96 パーセントに及んでいます。3 年間で約 670 億円が削減をされました。1957 年のいわゆる朝日訴訟の生存権裁判は、まさに今日的な問題でもあるというふうに言えるのではないのでしょうか。

ここに 1 冊の本があります。一応、持ち込みを許されていますけども、これはですね、

群馬県桐生市、生活保護が歪められた街で、というふうにあります。

この徹底検証、なぜこんなことが起きたのかと。健康で文化的な最低限度の生活を保障する生活保護制度が根底からゆがめられたと。この群馬県南東部の桐生市、高齢化などに伴って生活保護率が高くなっている周辺自治体とは反対に、年を追うごとに保護率が激減していく異常なデータ、この10年間で生活保護利用者を半減させた。そして1日千円の暴挙と、というふうに見出しがなっています。著者はフリーライターと元新聞記者の2人です。

以下、この著書の表題と帯に記載された文言の一端を紹介します。

困窮する市民をハローワークに日参させて就職活動をしなさいと。ハローワークの窓口で書類に印鑑を押してもらい、私たちがそれを確認できたら、というふうに言って千円札をはだかで手渡しをすると。そして保護申請書は出さないで家計簿の用紙を出して1カ月分を書いてきなさいと。そうして相談者に対しては、あなたは千円、2千円でもいいから出ないと、1日800円で生活している人もいますよ、見習ってくださいと。

さらに、あなたのお父さんの社会性のなさから生活保護になったんだと。こういったですね、もう読むだけでもちょっと涙が出る感じですけども、オープンカウンターにいる人に対しても罵声を浴びせかけるというので、過酷な保護申請を受け付けない水際作戦が行われていると。

さらに、捺印を捏造する。そのための何年分もの大量の印鑑が保管される。1,900本を超える印鑑です。さらに民間の組織に財産を管理するというふうに言って、保護費を民間に管理させて分割で支給すると。

そして、これ自体悪いことではないのですけども、警察官のOBを福祉課に配置をする。警察官ですから日常的に暴力と対峙しているわけですね。こういった職員による威圧的な対応ということや、相談者をどういうふうに分析するかというと、元暴力団だと、素行不良者だと、さらに精神疾患患者だと、母子・女性世帯だと、その他のカテゴリーに、そういったかたちで分類をしています。

素行不良者というふうに書いてありますが、これは何か文句とか言ったら、そういうふうになるんですかね、そういうふうには受け止めました。

こういった生活保護のハードルを上げる、こうした親、子、兄弟、親類、これに援助を求める扶養照会というものもあります。

これに私も離婚した実の姉の保護申請に対する実体験からも、このときには金銭の支援はできません、というふうに記入したことを思い出させました。さらに、徹底した就労指導ということで、アグレッシブな就労指導というふうに自慢もしています。

メディアと議会の責任も、この中では書かれております。こうした中で、保護を受けている当事者が声を挙げて支援者などと奔走した。こういった中身がこの本の中に示されて

おります。

こういうことをぜひ市の職員の方も、豊前市の職員の方も読んでいると聞きましたので、どういうふうに、いま現在の豊前市の生活保護行政がどういうふうになっているのかということを知りたいですし、この点で、例えば私自身も保護利用相談希望者との同行という点で断られた、同行しないでください、というふうに言われて別の所で、廊下で待っていたこともあるんですけども、これがいま現在はどういうふうになっているのか。どういうふうにいつから変わったのか、この点も含めて、お聞きしたいと思います。

さらに扶養照会も変わったと聞くんですけども、今はどういうふうになっているのかを聞きたいと思います。最初にお答えください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

群馬県の桐生事件につきまして、豊前市の福祉課としましては、想像ができないような事務を行っているというふうに思っております。

いま現在の福祉課での対応についてでございますが、生活保護に関する相談対応はもちろん、福祉課保護係で行っておりますが、高齢者の総合相談窓口である豊前市地域包括支援センターをはじめ、子育て世代の相談窓口である、豊前市こども家庭センターなど、庁内のあらゆる窓口を相談の入り口として連携した相談対応を行っているところでございます。

また、生活困窮者自立相談支援センターを、豊前市社会福祉協議会に委託し、定期または必要時は随時、情報共有を行っております。そういったことで、スピーディーかつ確実な対応を心がけております。

また、議員が御指摘のありました相談者が的確に相談内容をお伝えすることができないような状況の場合は、御相談者、同席者ともに同意を得たうえで、一緒にお話をお伺いするというのを現在行っております。

また、警察OBの導入についてですが、現在、福祉課において警察OBの配置はございます。ただ、このOBは連携支援員というふうな役割を持っておりまして、ケースワーカーが御自宅のほうを訪問する場合などに困難ケースがありますので、そういった場合の同行訪問をさせていただいております。ですので、相談面接には入っておりません。

相談面接のほうには、令和6年度より県の社会福祉事務所長等を歴任しました社会福祉士をケースワーカーとともに同席させて対応を行っているところになります。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ありがとうございます。ぜひですねこの点で、年度別の保護の現在の利用状況と特徴ですね、資料をいただきました。この点で分かる範囲で教えてください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

却下件数と廃止件数につきましては、例年数が少のうございますので、過去5年の状況をまとめて分析した結果をお話したいと思います。

まず却下の理由につきましては、生活保護法が他法優先という原理がありますので、他法による支援が可能であるというふうに判断された場合が、一番多く原因としては挙げられます。

2点目に預貯金調査において資産が判明した場合です。こちらにつきましては、相談者が忘れていた預貯金や保険があった場合になっております。

続きまして、辞退の理由についてなんですが、こちらについては、一番の理由は、就職によるものになります。ただし、就職をしたからといって生活が安定しているわけではございませんので、生活状況が安定しているかどうかの確認や、医療保険への手続きの状況、あと再申請ができること、ということを重々にお話したうえで、御本人の意思を確認したうえで、福祉事務所においてケース診断会議を行い、組織として廃止の判断をしております。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

続いてですね廃止の年度別の、要するに保護の開始と廃止の年度別の推移も言われました。これで見てですね、令和4年度の相談件数が非常に多くなっておりますが、その要因と令和5年度の廃止件数が多いんですけども、その要因等、分析されておればお願いします。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

相談件数につきましては、毎年増減がございます。このころはコロナ禍の最中であったというところも相談件数の増加につながっているのではないかと思います。

また廃止が多かった年度につきましては、この時は生活保護を受けている方が就業に就いた、就職したという件数がとても多かった年ということで、分析をしております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ヒアリングの時にですね、私自身も県全体では非常にいま保護率が増加傾向だが、というふうに言われたんですが、実際に貰った表では、福岡県のほうが少しずつ減っていつているというふうな表をいただきました。これは過去5年間ですけれどもね。

私としては、豊前市や行橋市が減少傾向だという話を聞いたんですけれども、この5年間ではそうではないということになっていました。

ちょっとここはヒアリングで言っていませんけども、不正受給についてお伺いしたいと思います。この不正受給の件数と受給額、受給件数や金額の変化、こういうのは指標としては出されていますか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

不正受給については、豊前市のほうでは、ございません。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

この私のほうで持っている資料を紹介させていただきます。

平成24年3月に厚生労働省の社会・援護局の関係主管である課長会議の資料からですが、よく皆さん言われていますように、不正受給があるかというかたちのものもあるんですけれども、私の持っているのは、平成19年から22年までの表なんですね。これの不正受給件数が全体の1.44パーセントから1.80パーセントまで、高いところはあるんですけれども、さらに不正受給額ですね、これも全体の0.35パーセント、0.39パーセント、0.38パーセント、こういったかたちの数字が出ています。

非常に生活保護が必要な人たちの心の中に、生活保護を受けるやつはだめな人間だと、そういったイメージを非常に強力につくっていると。それをやったのは、やっぱり政治家の一部の方々ですからねと。そこは本当に、あなた、権利って言葉を知っていますか、生存権は何のためにありますか、というふうに言いたいですね、というふうに言っています。

実際にこの表で、不正受給件数では2パーセント以内、不正受給額も0.4パーセントに満たず、増えた事実はありません、というふうになっております。

こういったように、これはですね2012年のお笑いタレントへのバッシング、誤解と偏見に満ちたマスコミの報道、さらに自民党議員による生活保護に対する政治利用、さらには生活保護10パーセント引き下げ、そしてその後、自民党の躍進につながりました。

自己責任の価値観に根付いた国で、非常に生活保護へのスティグマは人々の心の中に深

く刻み込まれました。生活保護の申請は権利というふうになっているのに、全体としての捕捉率、これは遅々として上がっていません。

この捕捉率というのは、日本では生活保護の利用は、人口の１．６パーセント、先進諸外国よりもかなり低い利用率となっています。生活保護を利用する資格のある人のうちに、現にこれを利用している人の割合を、この捕捉率と言いますけども、２割程度と言われています。残りの８割、数百万人もの人が生活保護から漏れています。

２０２３年１１月に発覚をして、全国新聞各紙、週刊誌の報道、そして１２月にはネットメディアに拡散し、８月に桐生市は定例記者会見し、そしてこの桐生市の問題は、いま現在、どこまできているかということですけども、この点で触れたいというふうに思います。

この本の桐生市事件の現在ですけども、桐生市生活保護業務の適正化に関する第三者委員会というのが桐生市で設置されました。１月２４日に第７回会合を開いて、事実聴取の結果、これは職員とかに、どういうふうになっていたかということで聴取した結果を公表しています。

５月１２日にはＮＨＫで報道されました。中身は、群馬・桐生市生活保護費不適切支給で幹部など７人を懲戒処分という報道でした。

６月６日、つい先日ですけども、桐生市生活保護違法事件全国調査団というのがあります。これは、先ほどの市の第三者委員会が出した３月の報告書について、見解と要望を発表しました。

第三者委員会の報告書は、組織的不正であり生活保護法違反だと、こう断じています。これに対して調査団は、検証事案が氷山の一角であることを示すもの、というふうに指摘をし、保護辞退による保護廃止数の多さや家計簿の提出を保護継続の条件としていたことなど、検証されなかった問題が数多くあると。報告書が提案した再発防止の着実な前進を求めています。

厚労省に対しても、調査団は、この桐生市の生活保護世帯数が２０１１年から２３年で、約半分に減少しています。各地で保護利用を阻んでいる事案があると。この監査を抜本的に見直すように求めています。これに対して厚労省の担当者は、実際に全国に類似の事案がある、というふうに認めました。

最終的にこの桐生市外のところでも桐生市以上の状況のところ、自治体もあるというふうに書かれていますけども、こうした桐生市の実態を通して、豊前市の生活保護行政の担当者としての感想、また見解をお聞きしたいというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

今回の事件に触れまして、とても私もショッキングな事件だなというふうに感じております。

今後とも相談者の身になって丁寧に、また権利侵害につながることをないように努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ぜひそうした点で、この桐生市の問題というのは、もう論外だというふうに、非常に言われる方がおるわけですね。しかし現実には、先ほど言ったように、これを超えるような事例もあるというふうなことも言われています。

ですから、法令遵守が基本とされている公務員として、そして福祉職に就くものとして、桐生市と同等に語られるというのは、もう耐え難いと、こういうふうな声なんです。

市民の命と暮らしを守る豊前市議会の私たち議員としても、また自治体の職員の皆さんにも、ぜひこの本を読んでいただきたいと思います。

ぜひこの点で市長の考えがあれば、言っていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。

桐生市事件に関してですね、その本は近々購入させていただきますし、特に生活保護のことだろうとは思いますが、やはり共助という観点から、生活保護というのは、受けていただかなければならない方に、しっかりと受けていただかなければならないと。

先ほど共助ということを申し上げましたけども、先天的・後天的、分かりませんが、私たち一人一人、この豊前市に住む一人一人がですね先天的・後天的、その生活保護を受けなければならないという状況に置かれるというのは、誰もが分からない状況だと思います。

その中で、やっぱり権利として、しっかりと権利として受けていただくものに関しては受けていただき、こういった桐生市のようなことにならないように、しっかりと務めていきたいとも思っておりますし、先ほど捕捉率が20パーセント程度と言われていたけども、やはり受けていただく方に広く周知すること、そして受けなければならない方には、やはりぜひ受けていただかなければということを考えながら、行政活動というか行政サービスを行っていかねばならないというふうに感じさせていただいた次第です。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ありがとうございます。誰しものが生活保護を受ける可能性というのは、あるわけですね。私自身も、もし議員を辞めてしまい、生計の流れが断ち切られるというようなことになれば、そういったことになりかねないということも自覚しておりますし、そのときに最後のセーフティーネットとして訴えたときに、こういった対応がなされたときに、もう人間としての尊厳も断ち切られるというようなかたちにもなってしまいかねないというふうに思っています。

そこで提案ですけども、これは我が党の今度の参議院選挙の政策の基本政策でもあるわけですけども、この生活保護制度を生活支援制度に名称を変えて福祉の抜本的充実をしてほしいということです。やっぱりこれまでの制度の問題が、様々な分断やそういったことを生み出しかねないというようなことも含めて、そのことをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

村上勝二議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

朝、爪丸議員が午前中にされた地域活性化について、質問いたします。

市制70周年の記念行事が豊前市では本年度行われますが、それに対して再度、ちょっとその行事日程をどのように先ほど説明したかをお伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

まず、記念式典につきましては、秋、10月を予定しております。これにつきましては、県内各市の首長とか議長とかをお呼びしましての式典を10月に予定をしております。

その他は、みなと祭りとカラス天狗祭りは、開催時期はもう決まっておりますので、そちらについては、例年どおりの時期でございます。そちらに対しては、補助金を若干増額しまして、一部内容を拡充するとしてございます。

それからもう一つ、他の地域の団体を招待してのぶぜん神楽祭り、こちらについても、現在調整中でございますが、秋に開催をする予定としております。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番 郡司掛八千代君

その７０周年に対してですね、荏田町で、私は６年度の福岡県女性研修の翼ということで、首長懇談に行った折にですね、荏田町も７０周年記念を今年度予定されているそうです。

その時に首長さんが言われたのはですね、７０周年記念に対しては、一切外部からは人は呼ばないと。そして町内だけで行事をしまして、その予算は町民に記念品を配布するという縮小するものだったんですが、豊前市においては、どのようにそのこのところの予算は考えていますか、お聞きいたします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

お答えいたします。１０年ごとに、いま豊前市のほうでは記念式典・記念事業というところでさせていただいております。

それで、全体の予算規模で申しますと、５０周年に関しましては、約１，６５０万円、６０周年に関しましては、１，６００万円を若干切る。７０周年につきましては、８００万円程度を現在予定しているというところでございますので、ただ、６０周年につきましては、議員さん方も御承知の方が多いと思いますが、ハワイとの交流等にかかなりの予算を計上させてもらったというところでございますので、一概には比較はできかねますけれども、前回・前々回と比べると、予算的には低いという状況でございます。

内容につきましても、それぞれの自治体で考えは違ってくるかと思いますが、式典の内容、今後検討していくことになりますので、御理解のほど、よろしくお願いします。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番 郡司掛八千代君

今ですね豊前市がこのように学校再編成とか、いろいろなことで予算が膨大しております。そういう意味において、市民の皆様、こういうふうに行事も縮小して市民の税金を使っておりますというのをお示しするのもですね、よい機会ではないかと思っておりますので、そういうことも一応頭に入れてですね、今からの予算編成について考慮していただきたいと思っております。以上です。

○議長 岡本清靖君

返答はよろしいですか。

(郡司掛君「いえ、どうぞお願いします」の声あり)

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

いま大変重要な御指摘をいただきました。本議会、前回からですけれども、学校再編についてはですね、いろいろと財源等、御心配の声をいただいているところでございます。

いま郡司掛議員のほうからも御指摘がございましたけれども、この70周年のイベントに限らずですね、全ての予算についてしっかりと精査をしたうえで、適正な予算の執行に努めてまいりたいと考えております。どうもありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

よろしいですか。

(郡司掛君、頷く)

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時07分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 7 年 6 月 1 0 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年6月10日（火） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	宇都宮 正博	出 席	8 番	内 丸 伸 一	出 席
2 番	爪 丸 雄 太	出 席	9 番	秋 成 英 人	出 席
3 番	渡 辺 美智子	出 席	1 0 番	郡司掛 八千代	出 席
4 番	増 田 泰 造	出 席	1 1 番	平 田 精 一	出 席
5 番	梅 丸 晃	出 席	1 2 番	福 井 昌 文	出 席
6 番	村 上 勝 二	出 席	1 3 番	岡 本 清 靖	出 席
7 番	為 藤 直 美	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和 7 年 6 月 1 0 日（火） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	—	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	野間口 慎一	出 席	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	湯越 恵子	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	為藤 直美	① 人口増に向けた取り組みについて ② 環境問題について ③ スポーツと文化振興について
無会派	増田 泰造	① こども見守り隊について ② こども食堂について ③ リチウムイオン電池について
無会派	渡辺 美智子	① 持続可能な子育て支援体制の構築に向けて ② 子供たちを取り巻く教育現場と今後の教育について ③ 第三セクターについて ④ 行政の情報管理体制について
無会派	郡司掛 八千代	① これからの豊前市の取り組みについて

令和7年6月10日（3）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○7番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。議席番号は7番になりました為藤直美です。発言通告書に従いまして、質問してまいりたいと思います。

今回の質問は大きく3つ、1つ目に、人口増に向けた取り組みについて、そして2つ目に、環境問題について、そして3つ目は、スポーツと文化振興についてであります。どうか執行部におかれましては、より具体的に、前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

それでは最初に、豊前市の人口増に向けた取り組みについて。

少子高齢化が進行し、本市の人口減少も喫緊の課題となっております。市の持続的な発展のためには、人口増に向けた積極的な取り組みが不可欠であると考えております。

そこで、子育て支援と定住対策について具体的な取り組みと現状、そして今後の展望について、伺いをいたします。子育て世代にとって魅力的なまちであるために、どのような子育て支援策を実施されていますでしょうか。

まずは人口の推移と出生数、そして近郊の出生数も分かれば、お尋ねをいたします。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

おはようございます。それでは、市の人口動向及び近隣自治体の子どもの出生数について御説明いたします。

本市の人口につきまして、直近5年間の人口を申し上げます。令和2年度末、2万4,793人、令和3年度末、2万4,306人、令和4年度末、2万4,050人、令和5年度末、2万3,598人、令和6年度末は、2万3,149名で年々減少をしております。

続きまして、子どもの出生数ですが、豊前市の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの出生者数は、91人でございます。

近隣の吉富町・上毛町・築上町の出生数につきましては、令和6年度のデータがございませんので、令和5年1月1日から12月31日の総務省の住民基本台帳に基づく人口に

より申し上げます。なおこの数字には、外国人は含まれておりません。

吉富町が４９人、上毛町が４０人、築上町が６８人となっております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○７番 為藤直美君

ありがとうございます。先ほどの数字の中で、出生数が今年度、令和６年ですね、９１人というところでありましたが、確か昨年は８１人、令和２年度からの人数をもう一度よろしいでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

それでは、令和２年度からの出生数を申し上げます。

令和２年度が１３３人、令和３年度、１３３人、令和４年度、１１３人、令和５年度が８１人となっております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○７番 為藤直美君

それでは、先ほど言いました９１人の出生された子どもの数の中に、外国人は含まれているのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

９１人のうち、２名が外国人となっております。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○７番 為藤直美君

ありがとうございます。豊前市独自の子育て支援策に加え、今後取り組みたい新たな支援策、そしてまた特に力を入れたいと思っている課題等がありましたら、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

おはようございます。豊前市の独自事業についてお答えいたします。

豊前市の独自事業といたしまして、すこやか赤ちゃん出産祝い金がございます。令和5年度の支給件数は、41件でございました。

また今後の新たな子ども施策につきましては、今年度から令和11年度を計画期間とする、豊前市子ども・子育て支援事業計画第3期を策定しておりますので、庁内・庁外の関係機関と連携・御協力をいただきながら、内容に沿って実行してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

ちょっと資料請求もさせていただきまして、このすこやか赤ちゃん、調べていただきました。豊前市は、第2子出産で10万円、築上町は、この施策はしておりません。また上毛町においては、第2子ですね、一緒のところではございますが7万円ということで、これに吉富町はしておらず、豊前市においてはですね、とてもこの施策については、前向きに取り組んでいただいて、手厚く支援をされているということですので、しっかりとPRをしていただきたいなと思っております。

また、子ども医療費の助成金について、また豊築地区の現状についてを伺います。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

それでは、令和7年4月1日現在の築上町・上毛町・吉富町の子ども医療費の現状について御説明いたします。

まず築上町ですが、未就学児は、通院・入院・調剤が無料です。小学生から高校生まで、通院が月、一医療機関ごとに600円となっております。また入院と調剤は無料となっております。

続きまして上毛町になります。未就学児は築上町と同じく、通院・調剤は無料となっております。小学生から高校生までの医療費助成は、通院が一医療機関ごとに月500円となっております。また入院と調剤は無料となっております。

最後に吉富町ですが、未就学児の通院・入院・調剤は無料。小学生から高校生までの通院は一医療機関ごとに月800円、入院・調剤につきましては、無料となっております。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

このところで、やはり豊前市だけがまだ高校生までの助成がされていないということ

で、小学生・中学生までということになっております。

他の議員もですね、これに関しましては、前向きに考えていただきたいということも、これまでも言ってきたかと思いますが、この医療費のですね助成金、中学生まで、これを高校生までにするとどれぐらいの予算確保が必要であるのでしょうか。分かるところで結構ですので、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

試算のほうは、ある程度しておりますけども、まだ本格実施の前ですので金額につきましては、また詳細が決まり次第、お答えしたいと思います。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

以前からも言っているとおりですね、サービス合戦にならないよう、地域に合った支援とはいえ、やはり近隣とのバランスも大切かと考えております。

この点におきまして、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

皆さん、おはようございます。それではですね、質問にお答えさせていただきたいと思っております。

やっぱり先ほどから御質問があったように、豊前市においても、近隣においてもなんですけれども、出生数が随分と減ってきているというのが、この近隣に、またわが豊前市にとって非常に問題であるというふうに感じております。

なかでですね、先ほど議員の御指摘どおりですね、サービス合戦になってはいけないと思いつながら、やはり子どもを産むという環境を近隣と比較するうえでですね、やはり豊前市だけが高校生までの医療費というのが低額になっていないという状況というのは、近隣からも、近隣から豊前市を見てですね、やはり子どもを育てやすい地域ではないというふうに私も考えております。

今ですねシステムの問題等々あるんですけれども、ぜひですね高校生までの医療費というのは、検討していきたいと思っておりますし、ぜひですねそのように近隣とまずはバランスを合わせて、その中で子育てというものを豊前市で行っていくうえで、何が魅力なのか、何が子育て世代の親御さんに対して一番効果的なものなのかというのは、考えていかなければならないというふうに思っております。

うえで出生数の減少に歯止めをかけ、少しずつでもですね増やしていくような取り組みをやっていききたい、というふうに考えている次第であります。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

前向きな答弁をですね、ありがとうございます。

豊前だけではなく、近郊においても、やはりこの予算措置をするのに難しい部分も多くあると思います。給食費を含めてですね、このようなことを各地方に投げるのではなく、やはり国にもですね、訴えかけていただければありがたいかなと思っておりますので、しっかりと県や国のほうとですね、調整を取りながら、そちらのほうからの予算確保も併せてお願いできればと思います。

子育て世代が地域で孤立しないよう、子育て広場の充実や親子の交流イベントの開催など、地域全体で子育てを支える仕組みづくりが必要だと考えております。子育て世代のニーズをきめ細かく把握し、既存の施策の見直しや新たな施策の導入を柔軟に進めていきたい、近郊でも交流スペースの新設計画もございます。

また行橋市においては、屋内で遊べるスペースが来年早々に開設されると予定しているということを伺っております。

今後も子育て支援を充実するためにも、以前にも私、一般質問でもしてまいりました、こども家庭庁が進めている、こどもまんなか応援サポーター宣言をし、もっと身近に分かりやすく市民への子育て支援の強化と、そしてPRにつなげていただければと思っております。

国が推奨する、このこどもまんなか応援サポーター宣言について、内容を担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

それでは、こどもまんなか応援サポーター宣言について御説明いたします。

こどもまんなか応援サポーターは、全ての子ども、若者が健やかに成長でき、将来にわたって幸せに生活できる、こどもまんなか社会を実現するための、こどもまんなか宣言に賛同し、こどもまんなか応援サポーター宣言を行った、個人・団体・企業・自治体等をさします。

このこどもまんなか社会の基本的な方針として、子ども・若者の最善の利益を図るため、子ども・若者の視点で総合性を確保した施策を行うこと、などが求められております。

こどもまんなか応援サポーター宣言を行うことの重要性は、十分に認識しているところ

でございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

こどもまんなか応援サポーター宣言は、国の施策です。ぜひ宣言をして、新たな豊前市が積極的に子育て支援に取り組む姿勢を前面に出して、国・県そして地元へ分かりやすく取り組んでいただきたいと思います。市長のお考えを伺います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えをします。先ほどから申しましたように、豊前市においては、人口減少それと出生数の低下、ここをですね、てこを入れていかなければ、将来に豊前市をしっかりとしたかたちで次世代に渡すことはできないんじゃないかと思っております。

ゆえにですね、子育て、子どもを育てるということはですね、重要政策の、豊前市において、最も取り組まなければならない政策の一つだと考えております。

その中でですね、いま子どもを育てるというのは、きっとですね、庁内全体で取り組まなければならないと思うんですけども、やはり各担当部署一つだけではなくて、やっぱりよく言いますけども、行政においては、縦割りではなくて横串で子どもをどうやって育ていくかということを考えていかなければならないと思っております。

当然、横の連携というのは取っていかなければならないとは思いますが、それと併せてですね、実質いま子どもをどうやっていくかという指示も出しておりますし、子どもをどう育てていくかという具体的な政策を示したときに、こどもまんなか宣言ですかね、そちらのほうも併せて検討していこうと思っておりますので、少しお時間をいただければと思っております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

ぜひですねスピード感ある対応で、豊前市のトップが宣言をして、方針を固め、そして表明をすることで、まちに勢いができると考えております。また国の方針でもあることから、メディアを活用してまちのPRにもつながります。子育てしたいわがまちの実現に向けて、どうかよろしく願いいたします。

次に、定住対策について。人口減少に歯止めをかけるためにも、転出抑制に加え、市外からの転出を促進する定住対策も重要であると考えております。本市では、どのような定住促進政策を実施されていますでしょうか。

まずは社会増減について、担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

それでは、市のですね人口動態について御説明いたします。

まず人口動態の社会増減、転入・転出者の増減数になります。市民課で把握しております、直近5年間の数字を申し上げます。

令和2年度の転入654人、転出812人、マイナス158人。

令和3年度の転入609人、転出812人、マイナス203人。

令和4年度の転入877人、転出800人、プラス77人。

令和5年度の転入が696人、転出833人、マイナスの137人。

令和6年度の転入は730人、転出862人、マイナス132人となっております。

以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

令和4年度、昨日ですね爪丸議員もこのことに少し触れておりましたが、この年だけ少し転出よりも転入のほうが多く、ということになっております。ここの要因があるかと思うんですけど、どういったことでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

令和4年度は、プラス77人となっております。外国人の転入者が多くございまして、その分、コロナが明けてですね、移動制限が解除された関係だと思われます。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

ありがとうございます。今後定住促進において、特にどのような層をターゲットとし、そしてどのような施策を重点的に展開していきますか。

まず新婚家庭の補助、そして引っ越し・移住の補助、加えて定住補助金について、また豊前市と豊築地区の施策が分かれば、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

それでは、新婚家庭家賃補助及び豊前市移住支援金、定住促進補助金について説明をさせていただきます。

少子化対策として、新婚生活を支援するための結婚新生活支援補助金といたしましては、豊前市といたしましては、夫婦ともに婚姻時39歳以下、家賃補助といたしまして、民間賃貸住宅の補助を月に1万円、最大12カ月行っております。

また令和6年度より、結婚を機に取得した中古住宅のリフォーム費用といたしまして、夫婦ともに29歳以下であれば60万円の補助、夫婦ともに39歳以下であれば30万円の助成を行っております。

築上町におきましては、新婚生活支援補助金は実施していないということであります。

上毛町・吉富町につきましては、夫婦の満年齢の合計が80歳未満であって、引っ越し及び賃貸契約時の初期費用のほうの助成、また家賃補助といたしましては、最大36カ月の補助を行っているところでございます。

続きまして、移住に関してでございます。

福岡県の移住支援事業を共同で行うものでございます。豊前市移住支援金といいますけれども、県及び市の移住支援要綱に基づきまして、主に3大都市圏からの移住者に対して、移住支援金を交付するものでございます。単身での移住に関しましては60万円、二人以上世帯で100万円、18歳未満の子ども一人につきまして100万円の加算となっております。様々な条件がございますので、これに関しましては、また御相談いただければと思います。

こちら築上町・上毛町もですね、対象の移住先として、要綱の整備をなされているところです。吉富町に関しましては、整備のほうはされていないようです。

続きまして、豊前市への定住を促進し、人口減少を緩和するための、豊前市定住促進補助金についてでございます。こちらは、市の保有する分譲地への居住を目的として、住宅を新築した方について助成するものでございます。

市内の建築業者による建築で20万円、市外からの転入で50万円、18歳未満を扶養する方ということで、50万円最大120万円の助成となっております。こちら築上町は実施しておりません。上毛町・吉富町につきましては、居住のための住宅、新築・建て替え・購入した者に対して、3年間、固定資産税相当額を奨励金として支給している状況でございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

ありがとうございます。このようにですね、やはり豊前市、本当にこういった補助金のほうもですね、やれるところで行っていて、本当に他のまちのほうがですね、補助金があ

っていいんじゃないかという噂もありましたが、そのようなことはない、しっかりと豊前も対応しているということですね、ここで分かったかと思しますので、どうかですね、そのような噂話だけが先にいかないようにですね、このように実際のところもPRしていただければと思っております。

生活を豊前にと考えた場合、このように、各市町の補助金や住まい、そして職場は大きく関係するところです。Uターン・Iターン、希望者向けの合同説明会、就職説明会については、どのように推移しているでしょうか。担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

それでは、お答えします。合同企業説明会は、毎年11月に参加を希望する市内の事業所の担当者が、参加者に対して企業の魅力や概要等を説明しております。翌年3月には、参加企業に対し、説明会に参加した方の採用実績等を確認しております。

それでは、過去3年の実績についてお答えします。

令和3年度は、参加企業19社に対し、参加者76名、採用実績は3名でございます。

また令和4年度は、参加企業20社、参加者32名に対し、採用実績は3名です。

令和5年度では、参加企業15社、参加者23名に対し、採用実績が6名となっております。

これからもですね、豊前市内の企業の魅力を発信して、豊前市で就職、また定住をしたいという若者を増やすためにですね、つなげていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

どうかですね、このような説明会を今後も続けていただき、一人でも多くの方に、この豊前へのご縁をいただきまして、人生の転機になるようお願いしたいと思います。

都会では退職代行など、これまで耳にしなかった若者の中での利用が増えているほど、就職したら退職まで一つの会社に勤めず、自分のスキルアップのため、そして家族のためといったところで転職されている人が多くあります。

豊前市では、空き家も多く住まいや仕事のマッチングが相談でき、今後は不動産業、そして司法書士、そして建築関係者などが連携し、土地・家の有効利用を検討できるプロジェクトチームが、必要であるのではないかと考えております。転入を促す動きが加速できればと期待しているところです。

また空き家などリフォームの全貌を、最近ではテレビでですね、よく行っておりますが、

あのようですねＹｏｕＴｕｂｅの動画を作ったり、芸能人、リフォームの達人と言われる方をですね、どうかこちらの豊前のほうにも呼んでですね、そういった一例をつくることによって大きなＰＲになるのではないかと考えております。この件につきまして、市長のお考えを伺います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、質問にお答えさせていただきます。

為藤議員がおっしゃるとおりですね、人口を増やしていくためには、若い方をどうやって呼び込むかというのが必要だと思っております。先ほどですね、言いましたような定住に向けての取り組み、若い方に対しての家賃の補助だったりとかですねリフォーム、購入されたときの補助だったり、様々メニューもございます。

ただしこれらがですね、今まできちっと使われてきたかというところに関しましては、今のところはあんまり使われていない部分がある。それはやはり使い方の問題があったりとか、利用する側の利用しやすい状況になっていなかったりとかありますので、そこら辺はしっかり考えていかなければならない。

そしてそれと並行して、やっぱり就職の説明会を通して、豊前市にＵＩＪで帰っていただく方を増やしていく努力というのは続けていかなければいけない。しかしながらこちらのほうも参加者のほうが年々減っているという現状がありますので、どうやってここを、参加者を増やしていくかというのも、今後の検討課題だと思っております。

併せてですね、定住というところでリフォームの達人とかＹｏｕＴｕｂｅとかをつくっていくと。そして豊前市をＰＲして、このまちで住む、その生活スタイルのイメージをですね、皆さん方に持ってもらおうというのは、非常に有効な手段だと思っております。

今後ですね様々な取り組みを、様々な課と連携してやっていく必要があると思います。一つの部署だけではなく、やはり先ほど申したように、横串でどうやったらこの豊前市に住みたいかと、どうやったら、様々な媒体を使って、皆さん、情報収集しておりますので、様々な媒体を通して、それをＰＲしていく。そして豊前市がこういった取り組みをしているというのを、広く周知させていかなければならないと思っておりますので、今後そのように検討はしていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

ありがとうございます。子育て対策と定住対策について、具体的な説明をいただきまし

た。市の将来を担う子どもたちが健やかに育ち、多くの人々が豊前市で安心して暮らし続けるよう、今後もさらなる施策の推進に期待をしております。

市民も一体となって人口増に向けた取り組みを応援してまいりますので、どうか施策実現に向けてよろしくお願いいたします。

続いて2つ目に、環境問題について伺います。環境問題の中でも、ごみ減量化の取り組みと成果。豊前市におけるごみ減量化の推進について。

地球規模でも環境問題は深刻化する中であります。廃棄物問題は、私たちの生活に直結する喫緊な課題であります。特にごみ処理施設の維持管理、そしてCO₂削減、そして海洋プラスチック問題など、ごみがもたらす影響は多岐にわたります。

豊前市におきましても、持続可能な社会の実現に向けて、ごみの減量化は行政と市民が一体となって取り組むべき最重要課題の一つと認識をしております。本日は、豊前市における、これまでのごみ減量化の取り組みを振り返り、その成果と課題について質問をさせていただきます。

まずは、これまでの豊前市のごみ減量化への取り組みと、そしてその成果について、担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

おはようございます。ごみ減量化についてお答えいたします。

令和6年度にですね、Re:ぶぜんプロジェクトによりまして、横武公民館及び黒土公民館に資源回収ステーションを設置させていただきました。主な収集量でございますが、横武公民館、紙類が1,090キロ、アルミ・スチール缶などの金属類が129キロでございます。また黒土公民館、紙類が600キロ、アルミ・スチール缶などの金属類が65キロでございます。

またですね、可燃ごみは年々減少してございますが、資源ごみである紙製容器包装やプラスチック製容器包装につきましては、僅かではございますが前年度比でですね、収集量が増加の見込みでございます。市民の皆様の御協力により分別が進んでいる状況でございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

これらの課題を克服し、設定された目標を達成するために、今後はどのように取り組んでまいりますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

今後の取り組みについて、お答えさせていただきます。

令和6年度よりですね、積極的にですね地域に出向き、出前講座の実施をしております。ふれあいいきいきサロンなどのですね、サークル活動の後にですね少しお時間をいただき、分別の方法などの説明を行っております。

また、令和7年度につきましては、教育委員会及び小学校と連携し、子どもたちに対して環境学習の中で、先ほどお伝えしました黒土公民館、あと横武公民館に設置しました、資源回収ステーションを児童に実際に体験していただき、ごみ減量化をですね、あと地球環境の意識のですね向上に進めているところでございます。

ごみ減量化につきましては、市民の方々の御協力が不可欠でございます。先ほど議員がおっしゃられておりましたように、地球温暖化対策やごみ処理削減のためにですね、市民の方々の御理解また御協力をいただけるよう取り組んでまいります。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

ごみ減量化は、一朝一夕で成し遂げられるものではございません。市民の皆様の意識と行動、そして事業者の皆様の御理解と御協力、そして行政のたゆまぬ努力が官民一体となって、初めて持続可能な社会の実現につながります。

豊前市がごみ減量化の先進地となるよう、さらなる努力と市民参画できれいなまちの実現に期待をしております。

そこで提案といたしまして、7月の海岸清掃は多くの方に参加を促し、一斉に行ってはいかがでしょうか。また9月のクリーン作戦も道路愛護の日と同日にし、まち全体の清掃と位置付け、様子をドローンで撮影し、この緑豊かな豊前市がきれいになっている姿をですねカメラで写し、クリーンで安全な地域をPRする、こういったことを企画してはいかがでしょうか。この件につきまして、市長の考えを伺います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

御提案、ありがとうございます。

あのですね、どう言ったらいいですかね、様々なですね教育的な考え方もそうですし、ごみを減らしていくというのは、実質、教育環境、教育の問題、それと我々の持っているごみの施設のコストの削減にもつながってきますので、市を挙げてこの問題というのは、市を挙げてというか、市民全体の問題としてですね、考えていく必要があるんだと思

っております。

うえです、先ほど提案していただいたようなこと、啓発だったりとか、周知とかそういうものにつながっていくと思いますので、ぜひ検討してですね、どのようなかたちで市民が参画していただいて、市民に問題意識を直接考えていただく機会というのをどうつくっていくか、これを考えていければと思っております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

ぜひですねまち全体が一体となるような、明るい豊前市になるよう、よろしくお願いいたします。

SDGs 未来都市推進で、豊前市の持続可能なまちづくりを行えるよう、国との連携強化については、どのように考えておりますでしょうか。

SDGs 未来都市とは、SDGs の理念に沿って積極的な取り組みを推進しようとする都市が、国が選定する目的であり、2018年から始まっております。SDGs の目的達成には、国だけではなく地方自治体との連携と協力が不可欠だからこそ、持続可能なまちづくりを目指す各地方自治体の働きを活性化させるものにもつながります。

2018年から2024年までの6年間で、全国で計206の都市がSDGs 未来都市となっております。それぞれが課題の解決に向けた計画に基づいてまちづくりが行われております。近隣でも吉富町が昨年、この未来都市の推進を受けております。

このように豊前は、このSDGs の未来都市推進に向けて、どのように考えていますでしょうか。市長に伺います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

先ほどの問題とも絡むんだと思いますけども、SDGs という考え方、なかなか、世界全体に広がっておりますし、やっぱりそれを排除しながら自治体運営をしていくということは、難しいのかなというふうに思っております。

関係課と協議しながら、ちょっとSDGs 未来都市宣言のほうもですね、ちょっと検討していきますので、お時間いただけたらというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

SDGs の持続可能な開発目標は多岐にわたり、全てにつながっております。明るくクリーンなまちを目指すためにも、積極的な取り組みを期待しております。よろしくお願いいたします。

いたします。

それでは環境問題の次に、市内の環境問題として、どのような問題・課題を抱えておりますでしょうか。担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えをいたします。環境問題に関しましては、様々な課題がございます。その中でもですね、市に寄せられる相談の中で最も多いのが空き家、それに空き地ですね雑草や樹木に関する相談が最も多いところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

もっともこれからの時期は作物が育ち、梅雨が明けてからは草木が芽生え、多くなる季節や自然との関係から、人的作業も多くなる季節柄となっておりますので、本当にこういったところが多くあり、担当課においては、本当に大変な御苦勞をしているかと察しております。

本日は、その環境問題もございますけれども、以前から問題になっています宇島港にある不法占拠問題に関して質問をいたします。

豊前市が出資する第3セクター豊前開発環境エネルギーによる、港湾用地不法占拠の現状と、そしてこの問題発生に至るまでの経緯、市と第3セクターの関係について、市民への説明責任を果たす観点から質問をさせていただきます。

この不法占拠について、これまでの経緯、それから規模、それから請求金額など分かれば、分かるところで結構ですので担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

それではですね、これまでの経緯について報告させていただきます。

令和5年9月の新聞報道によりますと、福岡県は、令和4年3月に廃棄物処理法に違反したとして、5年間の廃棄物処理業の許可、営業許可の取り消しの行政処分が行われました。また令和5年度の使用更新も認めておりません。

また請求に関してなんですけれども、こちらは県の所管でありますことと、個人の収納状況でございますので、差し控えさせていただきたいと思います。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

このように令和4年からですね不法占拠、このままの状態であるということになっております。県が管理する土地であることから、市長の県議時代からの報道、ニュースにもなっておりますので、この件については御存知であると察しておりますので、どうか見解のほうを、市長、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

県ですね土地に置いているものだということですけども、実際にこの、私もですね、ちょっと県会議員はやっておりましたが、ちょっと先ほど説明した以上のことが、県としてもやはり、この場所をどうするのかということのをですね。

ただ、会社のほうには、指導はしていると思っておりますけども、現状これ以上の情報というのはですね、私、県会議員はしておりますが、ちょっとこれ以上の情報を持ち合わせてないので、御理解いただければというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

このようにですね、不法占拠は継続しているという実態ではあります。市民の信頼を大きく揺るがせることとなっておりますので、これも前市長から続くことでありますが、市長となりました西元市長におかれましてもですね、市民のですね、不安を払拭するように、また何より税金が投入されておりますので、これ以上のですね市民の負担とならぬよう、しっかりと執行部と協力していただきまして、この対応のほうをお願いしたいと思っております。

この不法占拠の早期解決をお願いしまして、この件につきましては特別委員会も設置されておりますので、市民の不安を取り除くよう、しっかりと議論をしてみたいと思っております。

続きまして、次にスポーツと文化振興について伺います。

まずは、豊前市におけるスポーツ振興の現状と今後の展開について伺います。誰もが健康で心豊かな生活を送ることは、市民共通の願いであります。それが実現するための施策を推進すること、市民の健康寿命の増進、そして世代を超えた交流の創出、地域コミュニティの活性化、また青少年の健全育成に不可欠な要素でもあります。

近年、国を挙げてスポーツ推進基本計画が策定され、各自治体においてもスポーツの持つ多面的な価値が再認識されています。しかし豊前市においては、少子高齢化への進展で、

スポーツ施設の老朽化、あるいは市民のスポーツ活動への参加機会の偏りといった課題も散見されておるのが現状です。

一方で、豊前市には豊かな自然環境や地域に根差したスポーツ活動の基盤も存在しております。これらの潜在的な可能性を最大限に引き出し、市民誰もが年齢や性別、障がいの有無も関わらず、気楽にスポーツを楽しみ、そして環境を整備していくことが大切であるということで感じております。

そこで私は、豊前市のスポーツ振興をどのように捉え、どのようなビジョンを描き、具体的にどのような施策を推進していくのか、その方向性と市民の皆様とともに、未来志向のスポーツ環境の創造をしていくために、本日質問をしております。

まず、現在の豊前市におけるスポーツ振興の現状について、担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

おはようございます。スポーツ振興についてお尋ねいただきました。

豊前市ではスポーツがより身近でかつ子どもから高齢者まで、それぞれの志向レベルに合わせ、様々なスポーツに触れ、生涯にわたってスポーツ活動に参加できるよう環境づくりに取り組み、スポーツ振興を図っております。様々な運動の機会が提供できる、二つの総合型スポーツクラブが地域に定着し、また継続してその活動ができるよう支援を行っております。

市民のスポーツへの関心は高く、スポーツ少年団等のクラブチームでの活動、種目による協会や連盟等、組織があり、大会等行われています。また小中学生がスポーツの高い技術に触れられるよう、野球やサッカーをはじめ、トップアスリートを招いたスポーツ教室の開催により、競技スポーツへ意欲を持つ機会もございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

次にですね、スポーツ推進における国と県の連携及び助成金の活用について伺います。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

助成金の件でございます。環境整備につきましては、令和4年度に公益財団法人日本パラスポーツ協会の補助により、障がい者スポーツ実施環境構築支援として、ボッチャや卓球・バレー等の備品購入、令和3年度に地方創生臨時交付金により、能徳運動広場トイレの改修、平成29年度から令和2年度にかけてスポーツ振興くじ助成により、総合型地域

スポーツクラブの活動やマネージメントの強化等を図ることに対しての助成、平成29年度には、スポーツ振興くじ助成により、市民体育館競技場の床の改修など実施をしております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

豊前市もですね、いろんなスポーツがされておりですね、いろんなところで活躍をされておる中ではありますが、本当に建物の老朽化が進んでおります。この建物の老朽化に当たって、しっかりとこの助成金を活用し、計画を立ててこのスポーツ環境を守っていくことをお願いするところであります。

また教育機関、そして地域との連携強化と多様なスポーツニーズの対応については、豊前市におけるスポーツ推進において、教育機関や地域との連携、そして多様な市民のスポーツニーズの対応について、何点か伺いたいと思います。

まずは、コミュニティ・スクールとの連携についてであります。

学校体育施設の地域への開放、そして地域住民によるスポーツ指導者の育成、あるいは学校行事と地域スポーツイベントの連携などですね、具体的な取り組みがあればお伺いたします。教育長に伺ってよろしいでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員、御指摘のように、今までもそうですし、これからも、学校は地域に開かれた存在でなければならないと思います。

例えば日常的に見守り隊などの活動でですね、具体的にお世話になっていることも多いわけですので、日頃から地域の皆様には、学習活動への関わりとか、あるいは部活動への関わり等を含めて、地域の方と交わりながら、その教育活動をですね行うことが大事だと思っております。

そのためには、いま議員、御指摘のように、子どもたちと保護者、地域の方が一堂に会してですね、どういう行動・活動をすることができるかというのは、企画していかなければいけないと思います。

日常的に学校施設の開放は、これまでも行っておりますけれども、再編した後もですね、そういうことは継続することはもちろんですけど、後は、大きい地域と学校という関係になってまいりますので、地域の方に学校を開き、また地域の方と連携がどうかたちでできるかをですね、豊前版のコミュニティ・スクールは、豊前市教育・学校運営協議会というのが学校ごと、あるいは中学校をブロックごとに、これまで組織しておりますので、

これを借りてですね、学校と一緒にしっかり計画づくりを今後もしていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

地域とともにですね、また学校関係者であれば、なかなか地域と触れ合いが少ないところもありますので、その人材については、生涯学習課のほうとですねしっかりと連携を取っていただきたいなと思っております。

次に、部活動の地域移行に対する考え方についてであります。

国がですね部活動を地域移行にすることが進められており、またそれに加速をするように地域移行から地域展開ということに、国は言い方も進め方も変わっております。

豊前市では、どのような現状でありますでしょうか。今後どのように、この地域展開を行っていく方向でありますでしょうか。

まだ学校の再編とともにというところで決まったことではないでしょうけれども、今のところの考え方で結構ですので、教育長に伺います。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員、御指摘の部活動の地域移行ですね、学校に関わる喫緊の課題の、大きな課題の一つであるというふうに認識しております。

豊前市においての教師の働き方改革の取り組みとつなげて、これはしっかり推進していかなければいけないという考えでですね、文化庁の施策に手挙げをいたしまして、令和5年からですね若干の補助金をいただくことになりますので、アンケートを取ったりとか、あるいは推進の組織をつくったりという取り組みを進めてきたところでありますけれども、現在非常に苦戦をしております。

その苦戦といいますのは、先生方に代わって部活動を実際に行う、その受け皿づくりの人集めですね、組織づくりのことです。国も様々なモデル地域を指定して取り組みを進めてきておりますけれども、全体的にその受け皿づくりが、非常に難しい課題であるということ、国のほうも認識したかたちでですね、先ほど議員の御指摘のように、地域展開という言葉に変えております。令和13年度までに、原則全ての部活動において、地域展開の実施を目指す、というような言い方で、計画を少し後ろにずらしたというふうに認識しております。それは難しいということですね、すぐになかなかできないという考え方だと思います。

私どものほうも、ちょっと3段階というかですね、少し考えているのはですね、まず今

現在としては、中学校が再編されるまで、この7年、8年度においては、今の部活動をまず拠点校方式というかですね、もう既に部活が少なくなっていますが、例えば野球であれば八屋中で、八屋中以外の生徒がそこに来て一緒にしてもいいよ、というようなかたち、拠点校方式と言うんですけれども、拠点校方式を進めて、再編時に一緒にいる子どもたちがいますので、現1年生以下ということになりますけれども、そういう子たちが、学校が一緒になったときに初めて出会うじゃなくて、既に一緒に部活動をしてきたというようなですね、そういった関係がつかれるということは、望ましいことではあると思いますので、まずその拠点校方式というのを、まず進めたいというのが一つ。

次の段階、9年度以降の再編後はですね、今はもう既になくなってしまった部活を含めてですね、地域の方の協力あるいはスポーツ協会の皆さんの協力を得ながら増やすという、若干部活動を増やして地域展開を進めたい、これを第2段階と考えています。

最終的にはですね、国が13年度をめどとしておりますので、そのめどを意識しながら部活動を全体的に進めるための、やっぱり組織などをつくっていくことが必要ではないかなと思っておりますので、そういうかたちで地域展開を最終的に目指していくことになるのかなと考えております。

いずれにしてもですね、結局受け皿の問題になりますので、これまで積極的に御支援いただいた議員をはじめですね、子どもたちとの関わりですね、改めて御理解と御協力をお願いしていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

そうですね、地域展開というふうに名称も変え、そして国を挙げてですね、このようにもう方向転換を、はっきりと示したというふうに思っております。

こちらのほうもですね、具体的な組織をつくるにあたってもですね、今後も意見をですね、常に交わしながら多岐にわたり聞き取り調査も行いながら、子どもたちの部活動をですね、しっかりとその環境を守っていただければと思っております。

私は、スポーツが市民の皆様の健康増進、そして地域コミュニティの活性化、そして豊前市のさらなる発展に不可欠であると、そのような要素を持っていると強く感じております。

少し前ではありますが、長嶋茂雄は89歳でお亡くなりになりました。本当に心から御冥福をお祈りしたいと思います。彼は野球を愛し、89歳。野球という年で人生を全うしました。日本人は、彼を知らない人はおりません。記憶に残る偉大な方でありました。野球だけではなく、スポーツの素晴らしさを後世に伝え、感動を与えてくれました。

豊前市出身のヤクルト1軍に入りつつある丸山投手、そして春の高校生の甲子園に出場

した柳ヶ浦高校の亀安選手、そしてソフトテニスでも全国大会春の選抜で見事優勝しました、今は香川県の尽誠学園におります亀安選手、夏の香川県大会でも優勝しております。

これから暑い夏、３年生は最後の大会が始まります。各種目から目が離せない、感動と青春の夏が始まるわけです。

このように多くの豊前市出身の選手が全国で活躍されているわけです。そうした彼らも幼い頃は豊前市で育ち、頑張ってまいりました。子どもの頃からの環境は、大人がつくっていくことが必要であります。

今回の質問を通じて豊前市が描くスポーツ振興のビジョンを明確にし、それを実現するために、具体的な方策について伺いました。市民の皆様とともに、スポーツを通じ、豊かな未来を築けるようお願いを申し上げるところであります。

今後のスポーツの推進について、また取り組みについて、市長に伺います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えします。先ほど教育長が言っていたとおりに、学校再編も含めてですね、クラブ活動も含めてなんですけども、クラブ活動だったり、その地域との連携・展開というものをどう考えていくかというのは、必要なんだろうと思っております。

なかなかですね、学校の先生たちが教えることができなくなったマナーだったりとか、集団での活動というのは、そういったクラブ活動に随分と依存する、力を貸してもらうことというのは多々あるんだと思っております。

そういう意味ではですね、クラブ活動、スポーツというものを、やっぱり豊前市でも多くの子どもたちに、子どもだけではなくて、大人にもしっかりと広げていくことというのが重要なんだろうというふうに思っております。

併せて地域との連携というのも、それと地域的にどういうふうに人材をつくっていくのかというものを、受け皿をつくっていくことが何よりも必要だと思っておりますので、尽力してまいりますので、よろしくお願いします。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

時間なくなりましたので、最後に用意しておりました文化の振興については次回に、ということにしておきます。

新市長には、その若さと行動力、そして発言力に多くの市民が期待をしているところです。そしてスピード感を持って、明るく元気で活力ある地域づくり、これらの豊前市の活性化とともに汗をかき市民の幸せのために、子育てしやすいわがまち、働き、暮せるわが

まちの実現に向けて、今後ともよろしく申し上げます。

以上であります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

為藤直美議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時01分

再開 11時14分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

増田泰造議員の一般質問を行います。

増田泰造議員。

○4番 増田泰造君

皆さん、こんにちは。5月23日、備蓄米を随意契約で小泉農水相に緊急要請した党、公明党の増田でございます。

西元市長と切磋琢磨し、安全・安心して暮らせる豊前市を目指し、進んでまいる決意でございます。雨が心配ですが、無事を祈ります。

まず、こども見守り隊についてお聞きします。豊前市見守り隊、発足した年と経緯と目的、3点について分かる範囲でお答えください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、見守り隊のですね発足年度等について、お答えいたします。

登下校時のですね見守り隊につきましては、発足の経緯が各団体でまちまちであり、地域の区長会や地域づくり協議会の働き掛けにより、地域ボランティアとして発足をしたため、発足した年度や経緯の詳細については、把握できていない状況でございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

市内の隊員数と活動状況をお聞きします。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。隊員数は、地域によって様々でございます。入れ替わりもあることから、隊員数の状況についても把握できていない状況でございます。

活動状況につきましては、主に公民館長さんや区長会長さんなどが世話役となり、学校と連絡を取りながら、見守り場所や時間帯、見守りの方法などを隊員に伝えている状況と聞いております。以上です。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

見守り隊、市内の各自治会に委ねているのは承知しています。

私は昨年、地元の見守り隊に所属し、現在に至っています。活動は、主に登校時間に交差点に立ったり、メンバーに欠員が出たとき、そのフォローで子どもに随行し、送迎することもあります。その中で、もし、任務中に子どもが事故や不審者、落雷、鳥獣被害、側溝に転落等、いろんな場面を想定してみます。あくまでもボランティアなので、当然強制力はありませんが、隊員の皆さん、志と使命感を持たれて、日々の任務に臨まれています。

先日、私は、市内の公民館を幾つか回り、有事の対応マニュアルがあるかお聞きしましたら、学校にはあるが見守り隊用として作成していなかったり、あっても公民館の引き出しに保管している状態でした。

有事の時に、初動の対応が非常に重要になります。命は何ものにも代えられません。

以上の観点から、見守り隊用有事対応マニュアル、しかも常に携帯できるポケットサイズのものを市で作成すべきと考えますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

いま議員、御案内の見守り隊の方々ですね、いま突然の交通事故とかいうことでもなくですね、悪意を持って子どもたちの列にですね車で突っ込もうか、なんていうケースも報道されるぐらいの世の中でございますので、安全・安心の確保のために、見守り隊の方が果たしていただいている役割というのは、大変大きなものがありますし、ぜひそういうお力は今後も継続してお借りしたいと思っていますところです。

発足に当たりましては、さっき課長が申しましたように、それぞれの学校、あるいはいわゆるコミュニティ・スクールのそういう組織の中で、皆さんの同意と共感を得てですね、順次発足していったという経緯がございますので、教育委員会が一括して把握したり、その活動を整理・指導したりしているものではない、そういう状況ではあります。

ただメンバーも入れ替わりますし、ですね、発足するにあたってどういう決め事であったり、どういう時はどうしようというふうに、共通理解したことはあるにしても、入れ替

わった方にそういうことが徹底されていないということは、多分あるんだろうと思います。緊急の時に、どこに連絡するとかですね、どういう順に連絡が流れるとか、そういった一定の整理は必要だと思います。

いま議員のお話を聞きながらですね、マニュアルをつくってもどこかにお蔵入りしてしまったのでは、すぐに使えないということもあると思いますので、今おっしゃったようなカード化をして、その中に入る緊急連絡先や手順の順番等を示したものを携帯いただくですね見守り隊の人には、そういうユニフォームと言いますか、ジャケットであったり、ビブスであったり、そういったものをいま共通して、それぞれで使っていただいていますけれども、それに加えてポケットにカード的なもの、あるいは首から下げるといったもののですね、工夫があってもいいのかなと思いますのでございます。

学校と相談してですね、カードにするのであれば、その示す内容等もですね整理したうえで考えていきたいと。整理・携帯いただけるものを準備する方向で相談してみたいと思います。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

市長、この件いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

まずはですね増田議員をはじめとする見守り隊の皆様方に、私のところもですね、小学校の1年の子どもがおってですね、見守り隊の方と、いま集団登校させてもらっていますので、そのことに対して御礼を申し上げたいと思っている次第であります。

私もですね増田議員から御質問をお聞きしまして、教育長と考え方は一緒なんです。どう言ったらいいですか、入れ替わりもあります、新しく入ってきた方もいらっしゃるかもしれませんし、そういう方に対してですね、一定の基準というもの、そして緊急な場合というのは、どういう手順でしていくかというのは、ある程度マニュアル化されてないと、そしてそのマニュアルが緊急時に、なかなか起きないことですが想定外の事態のこともあるかもしれませんけども、そういった緊急のときに使えるものになってなければならぬと思っています。

そのためにですね携帯しておく、携帯できるサイズのものが必要だという御意見、しっかりと分かりましたので、ちょっと今後協議をしながらですね、どのようなかたちのものかというのを検討させていただければというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

ぜひ御検討を、よろしくお願いします。

次に、こども食堂についてお聞きます。福岡県庁のホームページに、こうあります。こども食堂とは、NPOや地域のボランティア団体などが、子どもたちに無料または少額で、食事や温かな団らんを提供する場所です。子どもに限らず、地域の方も含めて対象としているこども食堂や、子どもたちへの学習支援や様々な体験活動に取り組むこども食堂もあります。

県内には、443箇所のこども食堂があります。これは令和6年9月時点の数字です。調査を始めた平成30年から5倍に増加しており、現在は、家庭や学校以外の新たな子どもの居場所として注目されています。

そこで豊前市庁舎内のこども食堂の窓口は、どこになるのでしょうか。なければ窓口をつくってほしい、との相談を先日受けました。同時に現在の市内のこども食堂の件数を、お答えください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

それでは、こども食堂の窓口について等を御回答いたします。

こども食堂の窓口は、福祉課の子育て支援係でございます。市内のこども食堂の件数でございますが、現在、福祉課のほうで把握しておりますのは、豊前市社会福祉協議会にあります、ボランティアセンターに登録のある一団体1件でございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

4月1日付けで、各都道府県の財政担当課・市町村担当課・地方創生担当課宛てに、内閣地方創生推進室より、令和7年度における重点支援地方交付金の取扱い等についての事務連絡がありました。その中の3ページ目の、推進事業メニューの②のエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て支援の項目に、米印で、こども食堂に対する負担軽減のための支援等も可能、と明記されています。

先月、私は福祉センターで開催されたこども食堂に参加しました。こども食堂は、原則寄付や差し入れで成り立っています。しかし現在の物価高騰の中、主催者及びスタッフの方々は、その運営に筆舌に尽くしがたい御苦勞をされています。

補助金を申請しても、実際入るのがほぼ1年先になります。開設からその間、費用の不足分は、当然主催者の負担になります。ちなみに中津市が、うちの党の市議からの情報で

すが、立ち上げの際に3分の2の補助で、上限20万円のみで運営費は出ていないそうです。

そこで食べれていない子どもたちや生活困窮されている方のための、営利を目的としないボランティアの食堂は、市が保護して存続すべきだと考えます。その観点から費用の一部を例えば光熱費とか、場所の賃貸料等、市が助成すべきと考えますが、この件いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

現在、市からの支援について御説明いたします。

現在、市からの支援については、ボランティア団体の代表の方々と継続した運営を行うための課題や市からの支援について、情報交換を行った段階です。

そのうえで、既に総合政策課から支援中の広報ぶぜんへのお知らせ掲載に加え、福祉課から情報発信が可能な放課後児童クラブ等へのチラシ配布等を行っております。また今後、利用者が増えていくということが予測されますので、食材等の確保について関係機関へ同行訪問を予定しているところです。

補助金等の活用につきましては、現在、福祉課のほうで要綱等の精査をしているのと、県のほうに相談等を行っている現状でございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

市長、この件についての御見解を伺います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

先日ですね、私も子ども食堂行かせていただきました、子どもを連れてですね。やっぱりですね、この豊前市で生まれた全ての子どもは、豊前市、市民全員で育てていくべきだろうと思っています。都会にない田舎というかですね、田舎の地域だからこそ、そういったことが可能になっていくんだろうと思っています。

そのうえでですね、やっぱり継続してこの事業、子ども食堂は、続けていかなければならない。そのうえで様々なハードル、金銭面のハードルが一番でかいんだと思いますが、食材の高騰だったり、様々な光熱費、そういったものが物価高騰しております。そういったものをですね、どういうふうに助成していくのか、そして継続してこの子ども食堂という素晴らしい取り組みをですね続けていくことをですね、市としてサポートしていかなければ

ればならないんじゃないか、というふうに感じております。

と同時にですね、いま月に1回していただいておりますけども、できれば平日の夕方とか、そういったものもですね、していただく団体というのを併せて探していくことによってですね、豊前市内でそういった貧困家庭とか、そういった家庭に対するアプローチもできるとしておりますし、さっきから言っておりますけども、やっぱり市全体で子どもを育てるということは、豊前市を選んでもらえるということにもつながるのだろうと思っております。

継続してできるように、我々も協力できることは、しっかりと考えていかなければならないというふうに感じております。特に子どものことですので、やっぱり子どもは、しっかりと育てていく、子どもを豊前市は、しっかりと地域全体で育てていくということにつながっていくと思っております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

ぜひ、前向きに御検討をお願いします。

続きまして、市民の方からの相談で、リチウムイオン電池に関してであります。小型軽量でありながら大容量の電力を蓄えられ、充電すれば繰り返し使えるリチウムイオン電池は、スマートフォンやパソコンなど、ほぼ全ての充電式家電製品に内蔵されています。

ところが不要になったリチウムイオン電池が分別されず、他のごみと一緒に捨てられていることも多く、ごみ収集車や廃棄物処理施設での火災事故が相次いで起こっています。

リチウムイオン電池は、劣化により内部に可燃性のガスが発生していることがあり、強い衝撃が加わると発火する危険性があります。火災事故を防ぐには、不要なリチウムイオン電池の分別回収など、適切な処理を徹底しなければなりません。

環境省は4月15日付で、全ての自治体に不要なリチウムイオン電池の適正な処理の実施を呼び掛けました。その通知と事務連絡の内容を簡潔にお答えください。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えをいたします。令和7年4月15日、環境省より発出されました、市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について、その概要について申し上げます。

廃棄物処理施設や収集運搬車両において、リチウム蓄電池を起因とする火災が頻繁に発生している状況を受け、リチウム蓄電池等の分別回収及び適正処理に関する必要な対策を、市町村が実施していくよう通知があったと認識しております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

そこで現在の豊前市のリチウムイオン電池の収集と処理方法はいかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

現在のですね市の収集において、リチウム蓄電池等につきましては、収集しないごみとして、処分については家電量販店に引き取っていただくよう依頼しているところでございます。

ただしですね、家電量販店で引き取っていただける電池がですね、ちょっと限定されておりまして、国内メーカー製品で、かつ膨張・変形していないリチウム蓄電池等でございます。海外メーカーの製品や膨張・変形しているリチウム蓄電池等については、引き取り先が確保できていない状況でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

ちなみに中津市は、危険有害ごみの回収日に収集したり、公民館等の小型家電回収ボックスのサイドに設置されている専用回収かごに入れるようにしています。

市民の方より、市役所等の公共施設に専用の回収ボックスを設置してほしい、との声をお聞きします。組合との兼ね合いもありましょうが、市民の方の不安を払拭するためにも、専用回収ボックスの早急な設置を求めます。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

答弁させていただきます。市としましてもですね、環境省からの通知を受けまして、リチウム蓄電池等のですね適正処理が実施できるよう、吉富町・上毛町、そして豊前市外二町清掃施設組合と4者でですね、協議を開始してございます。

回収方法及びですね処理ルートの確保ができましたら、速やかにですね市民の方へお知らせしてですね、リチウム蓄電池の回収を開始したいと考えてございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

予定ではいつ頃と、めどは立っているんでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

まだですね、ちょっと回収方法につきましては、ちょっと先ほど議員がおっしゃってられました拠点回収という方法をさせていただこうかと思っているんですけども、その後のですね処理ルートの方が、まだちょっと確保できてございません。速やかにですね、確保するようにですね、組合のほうにも依頼しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

市長、この件に関しては、どうお考えでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。

担当課長が言っていたそのまんまなんですけども、1市2町でですね、組合を通しながらいま協議をしていると、そのうえで市民の不安という部分を取り除くためには、早急な対策・対応というのをしていかなければならないというふうに思っております。

先ほど言っていたとおりですね、処理をする場所というのが、まず何よりも先決だと思っておりますので、できるだけ努力して早急に見付けていただき、そして市民の不安を取り除く努力をやっていくというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

増田泰造議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時37分

再開 13時14分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡辺美智子議員の一般質問を行います。

渡辺美智子議員。

○8番 渡辺美智子君

皆様、こんにちは。議席番号3番となりました、渡辺美智子でございます。

西元市長におかれましては、この度の御就任、誠におめでとうございます。市長は、財政難が続く中、膨大な建設費を要する学校再編計画の見直しを公約の一つとして掲げ、市民の皆様から絶大なる信任を得て当選をされました。

豊前市最大とも言えるこのプロジェクトに対し、市民の声に真摯に耳を傾け、冷静かつ的確な判断で市政の舵取りを担っていただけることを強く期待をしております。よろしくお願いいたします。

それでは通告に従い、質問に入らせていただきます。

先月新しく清々しいリーダーの意気込みを伺いました。執行部の皆様におかれましては、住民の目線に立ち、しっかりとニーズに寄り添える、そういった答弁をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日、私からは持続可能な子育て支援体制の構築へ向けて、そして子どもたちを取り巻く教育現場と今後の教育について、第3セクターについて、行政の情報管理体制について、この4つの質問をさせていただきます。

まず、最初に持続可能な子育て支援体制の構築に向けてということでございます。

静かなる有事と言われる、静かなる有事と言われる少子化が加速をいたしております。厚生労働省が6月4日に発表した、令和6年の人口動態統計によると、1年間に生まれた日本人の子ども的人数、出生数は68万6,061人、前年度比で4万1,227人減となり、初めて70万人を割り込んだということでした。

一人の女性が生涯に産む子どもの数を示す、合計特殊出生率は1.15と、2年連続で過去最低を更新、少子化に歯止めがかからない現状が浮き彫りとなっております。

豊前市におきましても同様に少子化が進行する中、地域における子育ての環境の整備と支援の強化は、人口減少への歯止めをかけるとともに、子どもたちの健全な育成を保障するうえで、極めて重要であると考えます。

そこで本市における子育て支援の現状と課題を明らかにし、より実効性のある支援策の拡充を提案するため、以下の点について質問をさせていただきます。

1つ目、子育て支援政策の現状について。現在市として取り組んでいる子育て支援策の概要をお答えください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

それでは子育て支援策の概要について、お答えをしたいと思います。子育て支援策と

いたしましても、母子保健から児童福祉まで幅が広うございますので、豊前市こども家庭センターについての概要について、御説明を差し上げたいと思います。

豊前市こども家庭センターは、妊産婦・こども・子育て中の全ての御家庭へ、切れ目のない相談・支援を一体的に行うことを目的に、健康長寿推進課健康増進係と福祉課子育て支援係、子ども相談係の2課3係を豊前市子ども家庭センターと位置付け、令和6年4月1日に設置されたものです。

市民福祉部長をセンター長とし、福祉課に統括支援員を配置することで、母子保健部門と児童福祉部門をつなぎ、より丁寧により連携を強化した支援体制を行えるということで、現在設置をしているところであります。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

今後でもすね強い連携を図って、皆様方の市民の手助けをしていただきたいというふうに思います。

そして妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援対策について、課題等ございましたら、その対応についても御説明ください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

切れ目のない子育て支援についてであります。新たな子育て支援として、社会資源の開拓が必要だと思っております。

先ほど為藤議員の御質問にもお答えいたしました。豊前市では、豊前市子ども・子育て支援事業計画第3期のほうを策定しておりますので、庁内・庁外の関係機関と連携・協力をいただきまして、また内容に沿って実行してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

よろしくお願ひしたいと思います。

残念なことにですね、この豊前市、市内には産婦人科、出産ができる病院が現在ございません。出産はもちろんのこと、健診などの際も他の地域まで出かけて行かなければならないのが現状でございます。尊い命を授かった妊婦さんが、不安を抱えずに安心して出産ができる、そのような手助けをしっかりとお願いをしたいと思います。

また豊前市は人口減になっています、少子化も進んでおりますので、待機児童の問題等も解消しつつあると思います。就学までのその間の問題点とか気になる点がもしございま

したら、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

就学までの課題ということで、お答えさせていただきます。

まず、子育て世代の方というのは、まず御家庭での子育てから始まり、保育園、小学校、中学校と進んでまいります。この時に切れ目が発生すると、子ども・子育て世帯にとっても課題が発生し、大きくなるということが予想されますので、そういった切れ目のないような支援ということを心掛けてまいりたいと思っております。以上です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

それでは、その子育てに必要な不可欠と思われます、子育て支援センターの役割と強化ということで、豊前市には、地域子育て支援センター・たけのこ、そしてアンダーパスで本日も非常に危険な状態になっていると思います児童館なるものがありますが、その機能と利用状況をお答えください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

それでは福祉課より、子育て支援センター・たけのこの利用状況について、御回答いたします。

子育て支援センター・たけのこの利用状況につきましては、コロナ禍で減少はありましたが、その後、徐々にイベント等の充実を行ってまいりまして、現在、増加傾向にあります。以上です。

○議長 岡本清靖君

人権男女共同参画室長。

○人権男女共同参画室長 吉田英昭君

お答えいたします。児童センターの利用状況につきましては、過去2年間の状況で申し上げますと、令和5年度が243名、令和6年度が225名となっております。

開設当時は、子ども向けに勉強会や地域の子ども会がレクレーション等で利用しておりましたが、年々利用者が減少している状況でございます。

現在、児童センターとしては、夏休みの工作教室等に利用するほか、隣保館授業の講座及びサークル活動として利用してございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

私も昨年、支援センターのたけのこ、そして児童館はですね、何回も足を運んでおります。児童館は相変わらず、遊具の一つもない寂しいところでございます。

地域子育て支援センター・たけのこ、こちらは休日の利用ができないということで、前回ちょうど1年前になります、私が質問させていただきましたが、予算がないということで、そのままになっているように思います。

そして豊前市の子ども・子育て支援事業計画第3期がございます。アンケート調査の結果による満足度などの実績についての評価はいかがでしょうか。どうなっていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

計画の策定に係るアンケートの結果について御回答いたします。

まず、このアンケート調査については、小学生世代と就学前の世代の二つの種類のアンケート結果からになります。

まずマイナスの評価については、子育て環境、特に雨の日に遊べる場所がないという点がマイナスの評価でございます。また逆にプラスの評価として、子どもの健診や教室、窓口の専門職からのアドバイスや支援がありがたかったという、子育て支援に対する評価をいただいているところです。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

私もですね若い世代の保護者から、よく、家の近くに子どもの遊び場、要するに雨の日に遊べる場所がない。続いて、近くに遊び場がないということをよく伺います。

これらのことに対して、市としての今後の取り組み、昨年もお伺いしましたが、1年も経っておりますので、改善策など、御提案がございましたらお願いしたいと思います。

また他の自治体での取り組みなどを参考にした、今後こうしていきたいという御希望があれば、そういった可能性としてのお話でも結構ですので、お願いをいたします。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

福祉課としての見解ですが、子どもの居場所、特に雨の日に遊べる場所となると、事業規模的に大きくなりますので、財政のほうとの協議が必要かと思っておりますので、今後の勉強

とさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

昨年も私から提案させていただきましたが、既存施設の活用であったり、それを改修するという、そしてよその地域でもですね民間との連携ということで、企業からの資金活用、民間資金活用や、そういった連携をもってそういった施設を運営しているところもございますので、今後の課題にしていいただければというふうに思います。

そして、続きまして経済的支援の充実ということで、先ほど為藤議員の質問にもございましたが、医療費補助などの経済的支援の現状と、医療費の高校生まで補助対象とする今後の見通し、補助の見通しを先ほどお伺いしましたが、補足も兼ねてお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

それでは、子ども医療費制度の18歳までの医療費助成制度の見通しについて、回答いたします。

本市の子ども医療費支援制度につきましては、現在、中学生までの助成となっておりますが、先日の市長が所信表明で、子育て世代や若者に、ここに住みたい、ここで子育てしたいと選ばれること、と表明いたしました。そのためには、18歳までの医療費助成制度を実施することは必要と考えております。

なお制度を実施するにあたってシステムの標準化など、事前に整備しなければならない事業など、市役所内での事業の優先順位がございますので、今すぐに助成制度を始めということはできませんが、優先順位を設けて準備を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

ぜひですね前向きな推進をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

豊前市は、今まで子育て世代への支援が非常に希薄であり、近隣自治体との格差が子育て世代の流出につながり、懸念材料となっております。現在多くの自治体で子育て支援策の一環として、学校給食費の無償化が進められております。物価高騰や賃金の伸び悩みが家計を直撃する中、子育て世代の経済的負担軽減を図るためにも、給食費の無償化は極めて重要と考えます。

本市における今後の対応について、お伺いをいたします。子育て支援の強化としての給食費無償化について、小中学校における、現在の給食費の額をお答えください。一人当たりでいいです。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

現在ですね、小中学校で給食費を徴収しておりますけれども、小学校では、5,000円から5,500円、中学校では、6,000円からですね6,500円を徴収しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

お子さんがですね、3人、4人という家庭ではですね、給食費だけで2万円を超えているということをお伺いしております。市民からの負担軽減を求める声を、どのように把握なさっていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

やはりですね、給食費の無償化ということで、お声は聞いておりますけれども、市の財政的にはですね厳しい状況になっておりますので、お声だけをいただいている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

給食費の無償化に向けたこれまでの検討状況、また今後取り組む可能性はございますでしょうか、ということをお尋ねしたかったんですが、先ほどの回答とダブるところがありますので、次に進みます。

給食費を完全無償化している場合の年間予算額は、幾らと見込まれますでしょうか。無償化した場合ですね。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

もしですね令和7年度、小中学校の児童・生徒のですね給食費を、1年間無償化を実施した場合は、1億1千万円程度が必要と見込まれます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

給食費の無償化は、単なる経済支援に留まらず、全ての子どもたちが等しく教育と食の恩恵を受けられるように、願わずにはおられません。

御承知のとおり、子育て支援は未来への投資である、子育て支援は未来への投資である、と言われております。将来を担う子どもたちの投資として、早期に全面的な無償化を実現するよう、市として積極的に取り組んでいただくことを強く要望いたします。

市長の見解をお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

そうしたら、お答えさせていただきます。

特に給食費のことということですが、近隣でもですね、多くの自治体が、この無償化に向けて取り組んでいると思っております。先ほどから質問されているとおり、やっぱり子を持つ親の意見として、やはり給食費の無償化というのは、非常に大きいのではないかというふうに個人的にも感じております。

国のほうもですね、給食のほうの無償化、3党合意でありますけれども、小学校から中学校へ順次ということも言っておりますし、ぜひですねうちのほうとしても、豊前市としても給食費の無償化に向けて、いま検討させていただければというふうに思っている最中であります。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

そうですね、お子さんを一人抱えている方と4人抱えている方では、経費が非常に変わってきます、エンゲル係数が非常に高くなってまいりますので、前向きによりしくお願いしたいと思います。

それでは、子育て世代の孤独を防ぐための地域との連携ということで、豊前市内に子どもの貧困は存在するのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

それでは、子どもの貧困について御回答いたします。

福祉課において調査等は行っておりませんが、こども家庭センターの通常の業務の中で

御自宅への訪問、窓口での申請時、そして相談対応を通じ、一定数の経済的困窮家庭の把握はございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

子どもの食の貧困ということは、本当に生活が苦しくてという場合と、親からのネグレクトという問題もございますので、一概に貧困を対象とすることはできませんが、豊前市にもですね、先ほど増田議員より質問もございましたとおり、この春ですね、総合福祉センターの2階に子ども食堂が開設されました。

その主な役割は、先ほど増田議員からございましたね。福岡県からの補助金など、そういった対象は、申請する、補助金を申請する場合、どのような点に気を付ければいいでしょうか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

補助金などの活用について、御回答いたします。

現在、福祉課内で協議を行い、県のほうに相談等を行っている補助金につきまして、現在の子ども食堂の運営に合ったものがないかといったところを検討しております。現在まで活用できていなかった補助金については、今までの活動状況などによって、という条件がありましたので、そういった条件がないものに関して、いま現在検討をしているところです。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

実績が必要な場合、そうでない場合の補助金の対象もあるかと伺っておりますので、どうぞ一緒に力を合わせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

市内にようやく設置された、たった一つしかない子ども食堂であります。私も先日お邪魔させていただきました。若いお母さんが3人の子ども連れて来ている、そして土曜日ということもあって、お母さんが仕事をしているときに、御主人ですね、お父さんが子どもを2人、3人抱えてきて、とてもほほえましく思えました。家で食べると、コンビニのサンドイッチになっていたかもしれないけど、きょうは良かった、手作りのものを口に入れることができた、というふうな話も横で伺うことができましたので、本当にいろいろな意味での交流の場にもなろうかと思いますので、しっかりと力を注いでいってほしいというふうに思います。

また材料費などはですね、寄付・差し入れで賄っているようではありますが、決して足りているとは思っておりません。運営は善意のボランティアの皆さんです。継続的には申しませんが、軌道に乗るまで、せめて総合福祉センターで発生する経費等、市で負担していただけないものでしょうか。またふるさと納税など、子ども支援に利用可能なもの、御検討いただけませんか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

先ほど増田議員からも御質問がありました、この子ども食堂ですけども、先ほど回答した中にもですね、子どもの貧困・困窮というものはですね、一定数、豊前市にもあると。

そのような中で、子ども食堂をしていただいている方、本当にですね、子どもたちのために、この温かい食事を提供したいという善意の気持ちから今回子ども食堂が立ち上がったんだ、というふうに認識しております。

私もですね先月、伺わせていただきました。子どもと伺わせてもらいました。本当にですね地域の方々が食事を作って、それを大勢の中で食べるというのも、一つの教育だと思っております。

ただし中津市のほうではですね、先ほど教えていただきました軌道に乗るまで、ある一定の支援、国・県からの補助が出るまでの一定の期間、支援があると。先ほど申したとおりですね、軌道に乗るまで、やっぱりこれは継続していくことが何よりも大切だと思っております。1回きりで終わるわけではなく、やっぱり数年、永遠にというかですね、長く続けていただくためにも、やはり軌道に乗るまで市としての何がしかのサポートというものは考えていかなければならないと思っておりますし、それをさせていただきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

生みの親と申しますか、立ち上げたメンバーの方々も大変な御努力がいるわけですが、それをまた継続していくというところがですね、きちっとしていかないと、なかなか難しくなってしまうので、どうぞ現役世代、子育て中の市長にはどうぞ御理解をいただきたいと思います。ありがとうございます。

子どもや子育てを取り巻く課題と問題解決というところで、先ほどの子ども・子育て支援法を含む豊前市子ども子育て支援事業計画の第3期に入っていますね。それを見るとですね、中にいろんな、議会で豊前市の子育て支援のことを説明する場面が多いんですが、

実際これ保護者の意見ですよ。サービスの周知度など説明を聞いて初めて知るサービスがあり、情報の不安を感じる、情報発信の方法を検討したほうがいい。

これはですね、やはりしっかりと取り組まなければですね、制度があってもしっかり利用したい方まで届いていないということは、制度自体があるのかないのか分からないというような状況になりますので、しっかりとホームページを見やすくするだとか、これはいつも提案させてもらっていますけれども、しっかりと見えるように、可視化できるようにお願いをしたいと思います。

あと私、非常に気になったんですが、外国人のお子様、子どもについて、今後増加していく、事前に対策・支援策を準備しておくべき。これについて現状と現在直面している問題点、現在の外国人のお子さんの人数が分かればお願いします。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

それでは、先ほどの豊前市子ども・子育て支援事業計画第3期の周知などについてお尋ねについて、御回答いたします。

計画を策定時のアンケート結果からも、子育て支援に関する周知が不十分であるということは認識しております。現在の周知方法の見直しや、どのような周知方法があるのかということを探ってまいりたいと考えているところです。

また、在住の外国人支援についてですが、在住の外国人の方々というのが、とても個性がありますので、個々の状況に応じて庁内や庁外の関係機関と連携をして、支援を行っているところでございます。

その個性性というのが、やはり宗教であったりとか、生活環境であったりとかいう、もともとの生活環境というのが、大きく関わっているというふうに感じておりますし、言語の壁というものもございます。そういった点を少しずつでも埋めていければというふうに考えているところであります。

申し訳ありませんが、子どもの数については、福祉課のほうでは、ちょっと詳細については把握しておりませんので、これで終わります。失礼します。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

全国的にですね多言語対応の窓口や学校支援制度は、自治体によってバラつきがあるのが現状のようです。通訳などの専門スタッフの不足など、支援制度の整備遅れも指摘をされております。豊前市独自の対応を今後していかなければならないのかな、というふうにも考えます。

子どもは宝、こどもどまんなか、などと言われていますが、今まで十分な支援がかなわぬ豊前市でした。

私の子育て時代は、離婚後ひとり親で、私なりにお父さん、お母さんの役割を果たしてまいりました。娘には、大変寂しい思いをさせましたが、私の両親、親族、地域の皆様のお陰で一人前となり、私も2人のお婆ちゃんになることができました。

これから子育て世代の方々が、豊前市で子育てをしたいと思えるような政策を期待しますが、子育て現役中の西元市長、今後、豊前市の子育て政策についての展望をお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません、子育て中なんですけども、妻と祖父ちゃん・祖母ちゃんがしているものですね、僕はそんなにしていないかもしれないということがあるんですけども、やっぱりそれでもですね、先ほどから課題になっているとおり、子どもが生まれてくる数、出生数が随分と少なくなっているというのが豊前市の今の現状で、最も解決しなければならない問題の一つだと思っております。

そのうえでですね、先ほどから御指摘いただいているとおり、例えば情報が十分に伝わっていないとか、近隣と比べて子どもを育てる若い方がここに定住する、そういったサポートが今まで十分ではなかった。ゆえに若い方がこの豊前市を選ばなくなってきたという状況もあるんだと思っております。

様々なですね財政面での難しい部分というのはあるんでしょうけども、様々なですね全庁を挙げて知恵を出しながら、この子どもを育てる。子どもは宝と言っておりましたけども、本当に宝だと思っておりますし、この豊前市の将来を救ってくれるのは、子どもなんだろうと思っておりますし、その子育てをしている親にかかっているのかなというふうに思っております。だからこそですね、こういった政策といったものが一つ一つ。

そして、それとやっぱりですね、使う方の、使うほうのですね使う方々の使いやすさかたち、それとどこに本当にその支援というのを求めているかというのを把握しながらやっていかなければならないと。財源に限りがありますもので。それとやっぱり近隣とまずは合わせていく。そのうえで様々な手厚いサービスを行うことによって、豊前市を選んでもらえる、子どもを育てたいと思えるまちにしていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

そのとおりですね、ニーズに合った政策をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、子どもたちを取り巻く教育現場と今後の教育について。近年、学校現場における部活動の指導の在り方について、全国的にパワハラや過度な叱責が問題視される事例が多く報告されております。

本市においても、部活指導者が生徒に対して威圧的な言葉を用いている、という保護者からの声が寄せられています。このような状況が放置されると、生徒の心身の健康や学校への信頼に重大な影響を与えると考えます。

実は私、以前、耳を疑う言葉を耳にしました。あるボランティアの際に、騒ぐ女子生徒に向かって、教師か外部指導者か分かりませんが、注意をしておりました。その場合、騒がしい女子生徒がいるとき、教育長なら、どのように指導なさいますか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

突然の振りで、どう説明したらいいのか分かりませんが、それは個別の案件、いろんな事情・背景がありますからですね、一概にどう対応をすると言えないと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

たしなめる時にですね、お前ら、うるせんじゃ、と言っていました、女性の方がですね。その場に居合わせたボランティアを主催している奥様方は、あきれ果てて、子どもたちは指導者を選べないねと。その他にもベンチであぐらをかきながら食事をしている女子生徒を見て、節操がない、この子たちがこのまま大人になったら世の中どうなるのかねと、せっかくの交流の場に影を落としました。

私も、その汚い言葉を放った指導者の方に、あなた、そんな乱暴な言葉でなくても指導できるでしょ、と一言添えさせていただきました。

私が学生の頃は、礼儀作法に非常に厳しい先生がいらっしゃいました。そのような乱暴な行為を見つかるそうですね反省文を書かせられたと。そういう思い出がございます。礼儀・習慣・価値観などは主に家庭教育の場で学びます。家庭で足りない部分は、地域でフォローしていくというのが世の流れでございます。

部活動を含め、子どもたちをフォローしていく立場の指導者にも、自覚をしていただかねばならないと思います。部活動の指導の適正化について、どのような方針、ガイドラインを設けているのか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

部活動の指導のガイドラインについてお答えいたします。

指導につきましてはですね、福岡県の示したガイドラインに順じまして、市のガイドラインを作成しておりますので、それに沿って指導に当たっていただいている現状でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

威圧的な言葉や態度を受けたと感じる生徒・保護者の声があった場合、どのような対応・フォローが用意されていますか。また目に余る行為がある場合、相談できる窓口はございますか。またこのような事例が発生した場合、指導改善に当たる仕組みはございますか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

何点かですね、質問いただきましたので、まず相談窓口についてですね、お答えしたいと思います。

部活動中にですね不適切な指導を受けた場合の窓口についてですが、まず学校へ相談があります。担任の先生や生活支援の先生、教頭、校長への相談となります。

次に、教育委員会への相談です。部活動への指導問題についてもですね、教育委員会に電話や面談等でですね、相談していただければと思っております。

あと最後にですね、福岡県への相談窓口もあります。県についてはですね、電話やLINE等で相談ができる状態となっております。

次に、指導を受けた場合のですね対応についてです。問題の報告を受ける際、迅速かつ公平な立場で事実関係を調査し、必要に応じて学校に指導を行っている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

保護者の方によればですね、やはり学校や自分の子どもが通っているわけですからね、やはりそういったところには、言いにくいというふうに伺っていますので、県のほうはですね、そういった相談窓口があるということは、保護者の方々はほとんど知らないと思いますので、そういった周知活動もしていただければというふうに思います。

本日、読売新聞の朝刊に掲載されていましたが、皆さんの記憶にもあるかと思います。児童が8人亡くなり、教師2人を含む15人が重軽傷を負った大阪教育大附属池田小学校の児童殺傷事件、発生から24年が経ちました。同小学校で追悼式典、在校生など770人

が参列した、とありました。本当に痛ましい事件でありました。

当時、私の娘が8歳でした。事件後しばらくして学級での集まりがあった際、私はこの悲惨な事件を振り返り、担任の女子教師の方に、小学校では校内に不審者が危険物を持ち、進入した場合、どのような対処をしますか、どのような訓練を受けていますか、教壇に立つ先生はどのようなシミュレーションをなさっていますか、と問いかけました。今までそのようなことがなかったので、考えたことがありませんと、思わぬ答えが返ってまいりました。それから24年が経過しているわけですね。

先月にも東京都立川市において、男性2人があろうことか教室に進入し、担任を含む教職員5人に暴行を加えた事実が発生しております。

自治体により不審者が侵入した場合の訓練を行っているところもございます。不審者は、わざわざですね、事務所に行って今から入るよと、校内に入るよと、事務所に寄るわけがありません。そういった行動はしませんので、想定外が起こった場合、初動体制を含め、現在はどういう取り組みがなされていますか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

過去の大阪の痛ましい事件は、記憶に新しいところでございます。その当時、その不審者対応について、どういう体制を取っていますか、とのお尋ねについて、答えられなかった教師、これは、学校はそもそも開かれた学校であるべきということと、安全神話と言いますか、学校に用があって入って来る方は、どれも子どもの教育活動に関わって支えていただくボランティアさんが対象であるというふうな認識をしていましたのでですね、そういう危険なことが起こるという想定が学校になかったということは、これは確かでございます。しかし今は、もうそうではありませんのでですね、それに対する対応のマニュアル、訓練等を行っています。

ただ、残念なことに豊前市の今までの学校は、そういうハード面の整備が不審者対応という、例えば校門の入口がゲートで閉められるとかですね、そういったことが構造的にできないものですから、ハード面の対策には限界がありますので、今おっしゃった、その不審者が入ってきたときの対応、これもマニュアルであったり、その時の対応の訓練ですね、これはいろんな訓練に、災害訓練にあわせて学校では実施しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

子どもたちをですね、安心して学校に預けて、子どもの心と人権を守りながら、健全な学びの環境提供を行っていく。教育の無償化を大切にするバランスを、そういった balan

スを取りながら考えていくということが必要になろうかと思います。

不審者がもし現れた場合の訓練というの、さすまたを持っていたとしても、使い方によっては、そのさすまたを取りあげられて教師のほうが大変な暴行を加えられるということもございますので、ぜひそういった実践ですね、豊前警察署と合同訓練など、そういったところも今後考えていただければいいかなというふうに思っております。

それでは、廃校跡地利用についてです。

廃校跡地は地域資源であり、行政責任下の公共施設でもございます。現時点での具体的な活用案や地域のニーズに基づいた提案はございますか。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

学校再編に伴う跡地の現状について、報告したいと思います。

昨年ですね6月の24日の日に、区長役員会において地域の要望を取りまとめたいただくようお願いしました。各地域ではですね、検討委員会の立ち上げや区長会、地域づくり協議会の中で御協議いただき、本年の1月にですね、市内の各地域からおおむねの要望が出揃っている状況であります。

要望の内容といたしましては、ほとんどの地域からですね、現在使っている学校をですねコミュニティの場として今後も使っていきたいと、体育館についても、グラウンドについても今後も使っていきたい、というような意見が出されております。またですね、幾つかの地域につきましては、公民館、老朽化した公民館の移設をお願いしたいということで御意見もいただいております。

これらの要望についてですね、いま現在、財務課を含めた関係部署で利活用の方針について協議を行っているところでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

この度95億円という学校建設費用、建設費用以外に要するそういった費用、再編の廃校跡地利用には必要とされます。廃校跡地の利用も含め学校再編計画、廃校利用も含めての再編計画となりますので、その廃校も単なる施設の廃止や再配置にとどまらず、地域の未来を左右する重要な政策ですので、地域の教育環境を改善するとともに、地域活性化を進め、計画的かつ戦略的アプローチが必要になろうかと思います。

今後も引き続きですね行政が積極的なリーダーシップを発揮して、計画を前進させるサポートが必要だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

いま議員、御指摘のとおりですね、学校につきましては、地域のいま現在コミュニティの場として、地域の皆さんが使っている状況でございます。先ほども言いましたように、庁内協議を重ねておりますが、費用面も含めてですね、今後も財務課を入れた中でですね、協議を重ねたいと思います。

その後にですね、庁内で決定したところをですね地域におろして、また個別に地域と協議を重ねていきたいというふうに思っております。最終的にはですね、閉校までには、利活用の方針を決めて、今後の維持管理もございますので、地域と力を組んでですね、やっていきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

大いに期待をいたしております。

それでは3つ目、第3セクターについてです。以前も質問させていただきました。令和2年市報の3月号、市長の部屋に掲載の第3セクターの件。もう一度、告発状の提出から不受理の経緯まで、報告をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

それでは、告発状の不受理の経過について報告させていただきます。

豊前開発環境エネルギー株式会社の役員複数名に対し、特別背任罪にあたるとして、令和6年2月15日に福岡地方検察庁小倉支部、及び豊前警察署に市として告発状の提出を行いました。

告発の内容は、令和2年において一般的に相場とされる金額を大幅に超える金額で契約を行い、会社に対し相当の損害を与えたとするものでした。

その後、昨年10月に市の代理人である弁護士に対し、検察と警察の双方から特別背任罪での立件はできないとし、告発状の受理はしないという報告がありました。

不受理の理由といたしましては、調査の結果、傭船料として計上されているお金は、傭船のための純粋な傭船料だけではなく、陸上作業の委託料も含んだものであることが分かり、本件について特別背任罪事件として立件できないと判断したため、とのことでした。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

犯罪事実が不明確なもの、また犯罪自体が特定されないもの、犯罪事実の内容から犯罪が成立しないことが明白なものに関しては受理されない。受理されないということですね。この一連の結果について、市報の令和7年2月号、市長の部屋に、ほんの数行、ほんの数行ですね、4行ぐらいでしたかね、報告がされておりました。

罪なき方々をおとしめる行為、さらには市民の税金を使用する公の市報を利用したこと、豊前市の首長として迷惑がかかった方々への名誉回復できるような掲載が必要なのではないのでしょうか、という私の問いに、前後藤市長は、私は訴えた人に対して名誉を傷つけたということは感じておりません、という、当時の首長として思いもよらぬ答弁でございました。

第3セクター役員に関係する会社や団体、その従業員や、さらには御家族までに抗議や非難の電話などが殺到し、日々の生活を脅かす出来事が生じ、多大な迷惑をかけ、名誉を棄損しております。

今回のような罪なき人を罪人にまつりあげる、そのような行為に対して名誉を傷つけられた方、被害者の方は、中傷ビラをまいた代議士、そしてもう一人の重要人物を名誉棄損、刑法230条第1項で豊前署に告発をし、今回はしっかりと受理をされております。その後、地検に送検されております。

西元市長は、告発を公にした市長の部屋、ご覧になっていきますか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

市長の部屋ですね、市報の市長の部屋ですけども、私も読ませていただいております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

前市長において、中途半端に残されたこの1件に関しまして、市民の税金を使用して弁護士に依頼して、その後、司法にお任せして、結果としては、犯罪性はなかったということでした。この一件の特別委員会も閉じることになるんでしょうが、現市長としての見解を明確にさせていただくとともにですね、適切な対応を講じていただきたく存じます。

この不手際を、市長としてどのように受け止めてらっしゃいますか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員、御指摘のとおりですね、市長の部屋を使ってこの件、環境開発エネルギーの件で

すけども、市長の部屋で公表されたと。うえでですね、特別背任罪ということで訴えたと、その後に検察・警察双方から特別背任罪での立件は難しいと、不受理だったということでもあります。

その中でですね、訴えられた方、役員複数名と、その他にもですね、家族の方に先ほどから電話がある、抗議の電話が掛かってきたということでもあります。

この跡地の問題はですね別として、今後どうやって解決していくかというのはありますけども、この件で市が訴えたということに対してですね、様々な御迷惑を掛けたということとはですね、しっかりと受け止めて、ぜひですね、当時、私ではなかったんですけど、市が行った行為であります。いま私が市長という立場でありますので、そういった方々にはですね、陳謝させていただければというふうに思っておりますし、先ほど市報の件ですけども、ちょっと相手の方がいらっしゃることですので、どういうふうな対応をしていったらよろしいかということとはですね、検討させていただくということで御理解いただきたいと。

まずはこの場をお借りして、そういった被害というか、そういった方々に対して陳謝をさせていただくということで、お願いさせていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

本件におきましては、この質問をすることにより、西元市長御本人の関係のないことでお答えいただくという、市長に就任されたがために、いわゆる巻き添えというか、とぼっちりというか、被害を受けるかたちになったこと、大変申し訳なく思い恐縮をしておりますが、豊前市報は、ホームページによる閲覧もできることもございます。過去の対応に対し、組織として、公の市報まで利用して説明やお詫びがあるとよいのではないか、という声が当然多くございます。そういったところをですね、今から少しずつ対応していただければというふうに思います。

今回のような無実の方に濡れ衣を着せる行為は、非常に多くの方々に影響を与えています。市には早急に被害に遭われた方々の名誉回復に努めていただきたいと、切望をいたします。

それでは、最後の質問に移ります。行政の情報管理体制について。

近年、毎回世間を騒がせている兵庫県の事例のように、自治体における情報漏えいやサイバー攻撃の事例が相次いで報告をされております。情報管理体制の強化は、住民の個人情報を守るうえでも、市政に対する信頼を確保するうえでも重要な要素であると考えております。

豊前市においては、指紋認証によるセキュリティシステムが導入されていると伺ってお

りますが、これは一手段に過ぎず、組織全体の情報管理体制としては、どうなのかと考えております。

また豊前市における管理体制は、性善説に基づいた情報管理と、先日前伺いをいたしました。しかし現在の情報管理では、性善説だけではなく、不正や過失を想定した、そういった設計が求められるのではないのでしょうか。

情報漏えいの7割以上が内部者、内部通報者が起因と言われております。住民の住所・収入・病歴などが含まれるため、影響が大きいと考えられています。1件の漏えいで市民の信頼が長期的に失われる。個人情報保護法などの違反により、損害賠償や行政処分の可能性も否めません。

現在、職員用端末に導入されている指紋認証について、その導入範囲、対象職員、対応システムを明らかにしてください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

情報管理についてお答えをいたします。

議員のおっしゃるように、市役所の業務におきましてはですね、住所それから戸籍、マイナンバーなどですね、その他にも税情報・健康管理といった部分で数多くのもので、情報を用いてですね業務にあたっているところでございます。またプライバシーも含む重要な情報も含まれます。

私が所属しております総務課におきましてもですね、人事や給与、それから採用等に関してデータを保有している状況がございます。ただ、そのような情報は、常に手元にあると見ることはできません。重要な情報は、施錠可能な場所や担当係職員しかアクセスできないような管理をしております。

先ほど指紋認証とお話をいただきましたけれども、こちらにつきましては、パソコンの中で基幹系の業務に関してはですね、指を通して、静脈でアクセスするかたちになっております。それでパソコンを立ち上げた後ですね、それぞれの業務におきましては、IDパスワードというところで担当職員が業務にあたっているところでございます。

こういった情報管理についてはですね、しっかりと個人で管理をする中でですね、情報漏えいを防止するというのが求められます。

市におきましてはですね、保有個人情報に関する安全管理に関する規定というものが内部でございます。所属長を管理者としまして、職員が個人情報を取り扱うにあたりまして、必要な事項を定めております。

先ほど申しましたように、指認証、それからIDパスワードの管理といった部分はですね、今後しっかりと管理をしてですね、今おっしゃられたような情報漏えいがないように

ですねこれからも、指導を行っておりますけれども、今後もですね所属長を通してしっかりと管理に努めていこうと思っております。

まず、市民の信頼を損ねることのないようにですね、この情報漏えい等に関しては、いろんな罰則規定もございますので、そういったところも注意喚起しながらですね、業務にあたるように指導してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

しっかりと管理をされているようですが、アクセスログや操作履歴の記録は、行われていますか。記録されている場合、その管理時間や監査体制について教えてください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

先ほど申し上げました指認証から基幹系のそれぞれの税情報等も入る中でですね、IDパスワードが登録されて業務にあたります。その際の閲覧の履歴等はですね、デジタル化推進室のほうで、しっかりと管理をしているところになりますので、追跡は可能ということになってまいります。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

もちろん豊前市役所に関しては、ないこととは思いますが、他の職員がその不正をしている職員に気が付いた場合、内部通報制度に関する相談窓口等は、庁内窓口、外部、第三者機関等、通報方法を教えてください。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

質問にお答えさせていただきます。

先ほど課長のほうの答弁の中に、規定を設けてあるということで御答弁させていただきました。その規定の中にですね、事案が発生した、あるいは発生の恐れがあると申しますか、疑義が生じる場合、その場合はですね、保護管理者それぞれの部署の所属長のほうに、気付いた職員、確認をした職員が通報というか報告をします。その報告を受けた後に、統括の保護の管理者、これは副市長がおる場合は副市長ということになりますが、現在、副市長が置かれていないので、総務部長になろうかというふうなところで、相談窓口というか、規定の中でそういうふうの規定されている、ということで御理解いただければと思い

ます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

梅丸議員の質問の中で、そういったスキルアップの研修会だと、そういったのは行われているように伺いました。セキュリティの分ですね。

最後になりますが、個人情報の保護、行政への信頼の確保は、現在の自治体における最優先課題の一つであると考えております。

善意を前提とした情報管理から、悪意や過失を想定した実効性のある体制へと早急な見直しを求めたいと思います。足りない部分ですね、いま本日、私が質問させていただいた以外に気になる点が、今後考えていかなければならない点がございましたら、お答えください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

今回、議員のほうからこのような御質問をいただいたということで、まず情報管理について、疑念を持たれるところがあるのではないかとということで、今回職員につきましてはどうですか、私のほうから市長名でどうですか、情報管理の徹底について改めて指導をしたところでございます。

今後こういった情報管理につきましては、おっしゃるように市民の信頼があって私どもも業務にあたっておりますので、今後については、特段の注意を払って業務にあたりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

引き続き、よろしくお願いをいたします。

広域事業の重要性が高まる中、前市政では、近隣自治体と関係が十分に機能していたと言いはし難く、幾つかの広域事業に遅れが生じている現実も否めません。

西元市長には、ぜひ、これからの課題に正面から向き合い、対話と協調性を重視した、未来志向のリーダーシップを発揮していただけることを、心より、心より期待いたしまして、私の質問を終わります。

本日は皆さん、ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

渡辺美智子議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時13分

再開 14時28分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○10番 郡司掛八千代君

皆様、こんにちは。西元市長が就任されて市役所の中も新たな出発になっているのではないのでしょうか。市長には、行政ワンチームとなって市民の皆様とともに、市政を築いていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また雨の中にも関わらず傍聴にお越しいただきました方々へ厚くお礼を申し上げまして、議席番号10番の郡司掛が一般質問をいたしますので、分かりやすく明確な答弁をお願いいたします。

それでは、これからの豊前市の取り組みについて。

豊前市に現在お住まいの外国人のうち、特定技能従事者の人数、技能実習生の人数、また分かる範囲でその国籍について、お尋ねいたします。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。特定技能制度については、今回初めて勉強させていただきましたが、この制度は2019年から開始され、国内で人手不足が深刻化される特定の産業分野において、即戦力となる外国人材の就労が可能となった在留資格の一つでございます。

令和7年5月末日現在では、市内在住の外国人の方が513名、うち特定技能による在留資格者が70名、また技能を学ぶために豊前市に来られている技能実習生は268名、残りの175名の方は、永住権を取得された方や医療従事者、またALT等の特定活動に従事する方や、家族滞在となっており、11項目で分類されております。

特定技能者、技能実習生ごとの国籍についてはですね、大変申し訳ございません、集計ができませんでしたが、本市に在住する外国人の方は、23の国々からお越しいただき、1位はベトナムの方、174名で、外国人に占める割合が約34パーセント、続いてミャンマーの84名で約16パーセント、続いてインドネシアの方で、59名で約12パーセント、4位からは、韓国、フィリピン、バングラデシュ、中国の順となっております。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番 郡司掛八千代君

特定技能生の国籍もですね、２、３年前からすると、少しずつ違ってきているように思います。窓口の対応もですね大変になってくると思います。

先日も、私がちょっと市民課のほうに行きましたら、英語で会話されていた方がいましたので、その窓口もですね、職員の方も挨拶とか、時の言葉ぐらいは覚えられて、来た方にはですね、笑顔で挨拶させていただければ嬉しいかなと思っております。

次にですね特定技能者、技能には１号及び２号がありますが、それぞれの人数をお尋ねします。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。豊前市では、先ほど７０名というふうにお伝え申し上げましたが、この７０名の方全員が特定技能１号に該当する方です。

一方、特定技能に該当する方というのは、熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格となりますが、現在豊前市では、２号の対象者はいないという状況でございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番 郡司掛八千代君

２号はですね在留期間に上限はなく、更新し続けることで永住可能でもあります。２０２３年に対象分野が拡大し、介護分野以外の１１分野でも、２号が認められるようになりました。言葉の壁から始まり実務検定あり、難しいのが現状です。

全国的に見ると、特定技能者はですね、２０２２年に１２月時点で８人でしたが、２０２４年の１２月時点でですね８３２人が合格、２号者が出ております。大変な数、１００倍以上なんですね、この２年間でですね、すごいやっぱし外国人の方が日本に来てですね、いろいろな分野で活躍されているのが分かると思います。

次にですね、特定技能１号には、介護・農業・製造業等の１６種類の業種があり、先ほど７０名と言われましたが、その方たちがどのような職種に就かれているのかをお尋ねいたします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。先ほど特定技能1号に該当する方が70名というふうに申し上げましたが、その方がどの職種というところまではですね、個人情報等もありますので、回答が、把握が難しい状況でございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

この個人情報の壁がですね、いま市政にも大変な影響があると思います。私たちも見掛けるのはですね、農業に従事されている方とか、企業とかですね、時折、自転車で帰って来るのを見掛けることぐらいでですね、本当に特定するのは難しいかと思います。また、でも、そういうことでですね、いろいろな面で相談もあると思いますが、よろしくお願いいたします。

技能実習制度が改正されていますが、以前と変わった点をお尋ねいたします。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。2024年6月に、技能実習に代わる新たな制度、育成就労制度として改名され、2027年4月にですね施行が予定されております。もともと技能実習制度とは、日本で学んだ技術を習得し、母国へ持ち帰り産業発展に寄与する国際貢献の人材育成というのが、大きな目的としておりました。

一方、育成就労制度では、基本は3年間の育成期間で、特定技能1号の水準の人材に育成するということを目的とし、さらには先ほど議員さんもおっしゃっていましたが、在留期間が最大5年の特定技能1号、それから熟練した技能を要し在留期間上限がない特定技能2号をステップアップを図り、ここで労働者としての人権を確保するとともに、人材不足分野での人材育成、それから人材確保を目的とした、外国人労働対策の最初の3年間で、この育成就労制度として位置付けられております。

その他での大きな違いは、産業分野別に人口枠の上限を設けたこと、また同じ分野であれば一定の条件下で転籍が認められること、また就労開始時の日本語能力が原則不要だったものが、基本的な日本語をある程度理解できる、一番やさしい日本語能力試験、N1からN5レベルがあるんですが、そのN5レベル相当であることなどが挙げられております。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番 郡司掛八千代君

外国人の方がですね日本に来て一番困っているということのアンケートを取りますとですね、一番難しいのが言語の壁だそうです。

日本にはですね、ひらがな・カタカナ・漢字など、いろいろな言葉の分類がありまして、他の国に行くとですね、そこまでは区分けがないんですね。ただ、私たちから見ると台湾とか中国とか、あーとか言うとか9段階発声があるとか、いろいろな、私たちからすると、えー、この国のほうが難しいんじゃない、と思うんですが、やっぱりその国その国で、私たちは日本で育っているから、日本語がそんなに、当たり前だと思うんですが、向こうの方が、海外の方が来ると、やっぱりその日本語というのは、これだけの日本文化って素晴らしいというのは、言葉が3つもあるんだよねということで、尊敬されることもあるんですね。

だからそういうのも含めてですね、向こうの方に会ったときは、私たちは、海外に行ったときに、日本語でおはようとか言われると、とっても嬉しいと思いますので、ベトナムの言葉とか、おはようとかですね、こんにちはとか、私たちも今からそういう言葉も覚える必要もあるんじゃないかと思っております。

次にですね外国人技能従事者の方で、豊前市民になられた方はいますか。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。個人情報等もありますので、そこまで全て把握はできておりませんが、ただ、日本人の方と御結婚されているケースが数件あるというところは聞いております。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番 郡司掛八千代君

私も時々ですね訪問、選挙の関係でしたときに、少し言語が違う方にお会いした、この方、アジアのほうから来られた方かなとか、千束のほうで会われた方は、またヨーロッパ系の方とか、豊前市のほうでもちらほら、いま見掛けることができるようになりました。

そういうことも含めてですね、豊前市民になっていただいておりますので、これからも皆で支えてあげていただけたらと思っております。

次にですね築上館跡地で、テクノスマイルの子会社POH人材派遣会社が外国人介護人材育成を始めると聞いていますが、POHの概要と、育成した人材を豊前市の介護施設に就職できるシステム等が構築されていますか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。この株式会社POHは、築上町の城井中学校跡地に約20年ぐらい前から事業を展開しております。今回、築上館跡地をですね、改修して本年10月を開校予定とされております。

事業の概要は、開校当初は介護人材育成、その後は製造業等の外国人技能研修所として開業予定です。

来日する予定国は、インドネシア・ミャンマー・ベトナムなどのアジア諸国が中心で、職種により、約1カ月から1カ月半の研修期間を予定し、研修は大体週5日間、最大で1カ月50名程度の研修生の受け入れが可能と聞いております。

講習内容は、専門講習とは別に日本語講習や消防、それから警察講習等の日本の生活、そして文化講習等も行うようになっております。

人材派遣までの仕組みでございますが、人材を必要とする、まず事業所からの要請で現地コーディネイターの募集で集まった方を事業所自らリモート面接で採用者として決定します。その後、来日し研修所で必要な技術等を取得し、要請事業所に派遣する内容というふうになっております。

豊前市での事業所等が派遣要請を行えば、同様に人材派遣が可能であり、もう既にですね、市への事業所には、事業の概要の説明を行っているというふうに聞いております。

また渡辺議員さんからの地域住民に対して必要な情報提供を、というお話もいただいておりますので、関係する区長さん、それから商店街連合を通じての会員さんへの周知、今月末には、対象地域の住民さんへのチラシ等を配布する予定ですが、特にですね、市街地の中心に移設されるということでございますので、地域と共存した企業体となるよう商工会議所等と連携して進めていきたい、というふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

そのような御配慮を、ありがとうございます。やっぱり来た方がですね、まちの中で歩いていて、変な目で見られたりですね、日本の方は、特に私も思うんですが、地域の中でも外者というのをすごく敵視する見方もございますので、そういうことからですね、行政も少し気配りをよろしく願いいたします。

豊前市もですね介護施設の人材不足で困っています。事業所などとお話を重ね、豊前市で働きたい人を増やしていただきたいと思います。

次に、豊前市の企業も人材不足とお聞きしていますが、商工会議所等と連携して人材確

保の取り組みを行っていますか。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。先ほど為藤議員さんからの御質問と少し重複するんですが、毎年1回、11月に豊前市合同企業説明会を開催し、参加をされた市内15から20社の担当者から、各企業の概要等について、対面により説明会を開催しております。

近年、参加者が少なくなっておりますので、ことしはさらに福祉事業者、市内にたくさんございますので、事業所を拡大したりとか、当日参加できない方、Uターンの方を対象に配慮したオンライン説明会も現在検討中でございます。

また商工会議所との市内の様々なものづくり企業と連携した、豊前市ものづくり振興協議会というのがあるんですが、その活動の一つとして西日本工業大学や青豊高校の生徒に対し、卒業後の就職や地元で就職を希望する生徒を対象にした市内見学会、それから合同企業説明会や事業所のパンフレット配布等、市内にたくさんものづくり企業がございまして、そうした企業への関心、また人材確保、就労支援を行っているというところでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

人材確保には、企業の魅力づくりが必要になっています。企業、行政、これから就職される高校生などの要望などを聞き取り、次につなげることも大事ではないかと思っておりますので、より良い説明会になる努力をお願いいたします。

今回、外国人労働者について御質問をさせていただきましたが、さらに少子化が進み、特定の産業によっては、外国人労働者の皆さんの活躍が必要不可欠となります。

先月3日、地区の御神幸祭が執り行われましたが、私の地域にお住まいの技能実習生の方が、数名参加されていたことを大変うれしく感じましたし、もう多文化共生社会は、身近なものになっていると実感しております。

これからは単に外国人労働者としてではなく、私たちの地域社会の主体的な活動に参加できるよう、多言語表記などを行政として必要な支援体制の整備を行い、国籍や民族の異なる人々、全ての人が安全に安心して暮らせる地域になるように取り組んでいただきますことをお願い申し上げ、この質問は終わりといたします。

次に、総合教育会議について。

総合教育会議とは、地方公共団体の長、市長や知事などと教育委員会が連携し、教育行政について協議・調整を行う場です。教育に関する大綱の策定、重点施策の検討、緊急時

の対応など、教育政策の方向性を共有し、一致して取り組むことを目的としています。

平成27年4月1日から全国の地方自治体に設置されており、豊前市は、設置以降何回開催されていますか、お尋ねいたします。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、総合教育会議の開催について、お答えをいたします。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、全ての市町村に設置が義務づけられており、豊前市では、平成27年8月に設置をしております。

その総合教育会議は、地方公共団体の長が設置し、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など、重点施策に講ずべき施策について、教育長と教育委員会で協議・調整する場で、平成27年以降、豊前市では毎年1回から2回、開催をしている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

過去ですね、3年から5年で非公開になった議案はありますか。あれば何件か。できなかった理由をお聞きいたします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

総合教育会議、いま課長が説明いたしましたように、首長さんがですね、教育大綱を定めるということと併せて、その実施にあたって教育委員会で協議するということで設けられている会議でありまして、主な議論する内容は、教育大綱に従った重点的に講ずべき事項についての相談、今で言えば学校再編をすべしといった、そういった方向性が、この大綱で示されて協議してきたという内容が大きく一つと、もう一つは、いじめ等重大事態が起こったときに、教育委員会等の調査では十分でないと首長さんが判断されたときにですね、最終的にその問題に対応するという、主にこの二つでございますので、オンタイムでですね、積極的に開示するような内容には馴染まない会議の性質だというふうに考えております。

ただですね、主催する首長が自分の教育大綱を広く市民に発信したいとか、そういう意図がある場合にはですね。最初に申した事項に関連してオンタイムで発信するということがあっても、それは決しておかしくないと思います。首長さんのですね、判断に委ねられるものではないかなと思います。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

私もですね、この質問をするまではですね、総合教育会議っていうものを全く知らなかったのですね、この質問をするときに初めてこういうことを存じ上げたんですが、子育て世代の保護者はですね、平日開催の議会とか委員会とか、教育委員会の会議、総合教育会議など、傍聴できませんので、インターネットやY o u T u b e で配信できれば、いつでも見ることができます。

子育て世代や若者が教育行政にも関心を持つのではないのでしょうか。御検討をお願いいたします。市長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

総合教育会議ですけれども、基本的には公開するようになっているというふうに聞いております。ただし先ほど申し上げましたとおり、教育大綱、それと重大事態、これはいじめとかですね、そういったもので教育委員会の判断が違うんじゃないかとか、そういったですね、非常に公開するに当たらない案件も多くあるというふうに聞いております。

その中でですね、先ほど教育長も申し上げていましたが、やはり教育の方向性を決める会議になってくるかと思います。そのうえではですね、例えば今回の学校再編、先ほども言っていましたけれども、特に市民の興味だったりとか、そのときに親御さんだったり、子どもさんが、そのタイミングでいらっしゃる親御さんだったりとか、非常に興味を教育の部分には持つということはある得ると思っております。

であるからこそですね、ちょっと検討は必要だと思いますし、例えば特にいじめの問題というのは、双方が加害者にもなる、被害者にもなる可能性とかも秘めていると思っておりますので、そういったものをですね十分に検討しながら、公開できるものは公開していくようにしたいと思っておりますし、それに適さないというものもちょっと検討しながら、そういったものを検討、調査していかなければならないと思っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

多分ですね、いま言われるようにネット上でですね、それこそ火の手が上がったりとか、いろいろな問題もいま起きていますので、できるだけですね、そういうことは避けて、この問題はやっぱり皆さんが知ってもらいたいということがあったら、そういうふうな配信の仕方も考えていただければと思っております。

次にですね、空き家について。

豊前市の空き家の件数をお聞きいたします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えします。令和6年度にですね実施しました、空き家等実態調査で確認されました豊前市内の空き家の件数でございますが、1,103件でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

1,103件の中にですね、メンテナンスが整っている家、改修が必要な家、住めない家、崩壊する家、いろいろとあると思います。どの程度、調査を把握していますか。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

先ほど申し上げました空き家等実態調査でですね、各空き家のですね、不良度をAからEまで5段階で判定してございます。

現況でですね、利用可能な家屋、Aランクがですね168件、比較的小規模な修繕で利用可能な家屋がBランクとして589件、現況での利用に支障があるCランクの家屋が207件、現況での利用が困難な家屋のDランクが136件、全壊している家屋Eランクが3件でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

その中でですね、いま現状で利用可能な家屋が、Aランクが168件あるとお聞きいたしました。それにですね空き家バンクのほうにどのように誘導しているか、どのように空き家バンクに登録したほうが今ならよろしいんじゃないですかとかいう、指導はなさっていますでしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

昨年ですね家屋の特定をさせていただきましたので、またちょっと今議会にですね、補正予算を提出してございますので、答弁はちょっとあんまり。また議論させていただきた

いと思います。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

この利用可能な家はですね、年を追うごとにどんどんAからB、BからCとかいうふうに移行をしていくと思います。私たちが見ても、ああ、この家もったいないよね、いま空き家に登録すれば住んでもらえる人がいるんじゃないかなと思って、その家の前を通る時によく思ったりいたしますので、そういう指導のほうもですね、市のほうから、なるべく豊前市に空き家が崩壊しないような程度で御指導をよろしくお願いいたします。

次にですね、空き家バンクに登録されている件数をお聞きいたします。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

空き家バンクのですね開始された平成24年以降、令和6年末までのですね、登録件数の累計がですね372件、また令和7年の5月末現在の登録件数が64件でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

この数はですね、近隣と比べて多いほうでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

豊前市の空き家バンクは活発に動いてございますので、近隣市町村に比べてですね、また県内の中でも活発に動いていると認識してございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

関連で、過去5年間の移住者の数を教えてください。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

空き家バンク制度をですね利用されて、市外から豊前市に移住して来られた方の人数はですね、過去5年で61名でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番 郡司掛八千代君

次にですね、豊前市での移住者の方への住居対応について、お尋ねいたします。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

いろいろ対応はさせていただいておりますけれども、まずですね、豊前市では空き家バンクを利用されて、空き家をですね購入または賃貸された方に対しまして、仲介手数料につきまして、上限５万円を補助してございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番 郡司掛八千代君

そしてですね、移住者体験住宅として、山内のいえがあると思うんですが、これについて少しお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。山内のいえにつきましては、商工観光課が管理しておりますので、お答えします。

もともと平成２８年にですね、古民家を改修して、平成２９年１０月から、お試し居住という名目の下、２日から３０日を限度に、市内外からお試しいただいて、豊前市の環境やまた空き家バンクを通じて、豊前市の物件いいところないかな、というようなところの定住に向けた準備に活用していただくということで、活用していただいております。

ここ３年間の平均でございますが、年間１５件ほど市外また県外から申し込みがございまして、約１６０日前後ですね、利用していただいているということでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番 郡司掛八千代君

山内のいえの設備あたりがどういうふうになっているか、少し説明していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。納屋・蔵と昔の古い家でございますので、そういったものをそのまま残しながら、母屋については概ね6部屋になりまして、皆さんで大人数でも使用できるキッチン、それから浴槽・洗面所という内容になっております。

先ほどちょっと申し上げ損ねましたが、山内の体験入所する場合についてはですね、1日利用者が1,000円利用料をいただくというふうになっております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

この場合は、自炊生活でしょうかね。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

1日1,000円の利用料をいただいてから、寝具等についても、来ていただく方がですね準備していただいて、全て自炊で皆さん行っているということでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

そのようなことを、これは山内のいへの貸し出しをするときに、そういうことをきちんとパンフレット等には書いておりますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

大変申し訳ございません。パンフレットをいま手元に持っておりませんが、ホームページ等についてはですね、その辺はしっかり書いているというふうに認識しております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

書いていただかないとですね、来て何もなかった、こういうはずじゃなかったということもあろうかと思いますので、パンフレットを作り上げるときには、きちんとそういう説明をですね詳しく書いていただきたいと思いますので、今後よろしく願いたします。

先ほどのちょっと続きなんですが、移住者の多い地区をお聞きしてよろしいでしょうか。
担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

移住者が転入して来られた地区の多いのがですね、30軒以上ですね、転入されて来たのが、三毛門地区、千束地区が30軒以上の転入があった件数でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

ありがとうございました。

では次に、広域連携について質問いたします。近隣自治体と協力した人口流出対策を行い、圏域での人口を確保すべき対策をお尋ねいたします。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

近隣自治体と協力した人口流出対策を行い、圏域での人口を確保すべきではないかということで、広域連携につきましての見解とですね、併せて現在連携している内容を御紹介させていただきたいと思います。

広域連携につきましては、第6次総合計画の施策の基本方針におきまして、周辺自治体との広域的な連携を深め、互いの持つ特徴や地域資源を相互活用しながら、効果的な施策の展開を目指すこととしております。

人口減少が進む中で、公共施設の相互利用や共同設置についての周辺自治体との連携につきましては、行政運営におきましても非常に効果的であると考えます。

また、現在連携している内容についてですね、ごみ・し尿におきましては、豊前市外二町清掃施設組合、消防におきましては、京築広域市町村圏事務組合、水道におきましては、京築地区水道企業団、中学校は吉富町外一市中学校組合などの一部事務組合のほか、中津市を中心とする九州周防灘地域定住自立圏や北九州市を中心とする北九州都市圏域連携中枢都市圏などの取り組みが挙げられます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

市民の日常生活における生活圏は、交通手段や情報通信の技術の発展により、単一自治

体の行政区域から複数の行政区域への広がりを見せています。

各自治体が厳しい財政事情を抱えるなか、今後は公共施設の運営においても近隣自治体と取り組むことで、各自治体にとってもより効率的・効果的に各種施策を推進できると考えられます。

広域連携の具体的な手法の中に、公共施設の再編や総量抑制に直接つながる、相互利用と共同設置という考え方があります。

例えばですね、市民会館が、いま豊前市では大変な問題になっております。これをですね、吉富町のフォーユー会館や椎田町のコマーレを使うという案とですね、スポーツ施設においては、上毛町のループアリーナなど。しかし豊前市においてはですね、市民球場、プール、火葬場など、豊前市にも共同利用できる場所もたくさんございます。それをですね、今から共同自治体という言葉の中でですね、広域連携を捉えていく必要もあるのではないのでしょうか。

そして広域連携の効果といたしまして、ですね、施設総量の抑制、人員配置の効率化、財政負担の削減、利便性の向上、新たなサービスの提供、サービスの向上などが挙げられます。それより一番大事なのは、財政軽減につながるのではないかと。多くの方が使うことによってですね、利用料がいただけますし、その利用料を今度何に使うかといえば、設備投資に使える循環型ができてくるんですね。だからそういうのも含めてですね、今から、もう広域連携はなくてはならないものと思っております。

しかしながら共同で連携することは、メリット・デメリットも必ずあると思います。限られた予算を使い、最小限で最大限の効果を求められる時代が来ております。あらゆる知恵を絞って、事情聴取や情報発信に傾聴していただきますようお願いいたします。

これまでですね近隣市町村との関係性や広域連携の取り組みについては、決して良好な関係が構築されていなかったような印象がありますが、最後に、これからさらに必要不可欠となる広域連携への取り組みについて、どのような未来図を描いているのかを、市長にお聞きいたします。市長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。

広域連携ですけども、私もしっかりとやっていかなければならないというふうに思っております。議員、御指摘いただいたように、やっぱり広域でやることによって、財政的にも苦しいわが市ですから、例えば先ほど言われたように、市民会館も、すぐ学校再編もありますし、すぐ建替えられるかと、そういうわけにはいきません。

そうなるとですね、やっぱり吉富さん、築上町さんの、そういった施設を借りるという

こともあろうかと思えますし、先ほども言っていただきましたが、体育館に関しましては、ループアリーナ、上毛町ですね、こちらのほうは空調も付いておりますので、やっぱりなかなか夏場・冬場とか、そういうときに借りたりとか。例えばいま保育園の運動会の利用とかも、ループアリーナさん使われている、こっち側だったり、中津側だったりとかですね、定住を組んでいる所が使っているということもあります。

当然ですね、うちらも借りるだけじゃなくて、様々なこちらのほうから逆に向こうに使っていただくもの、していかなければなりませんし、し尿だとか、ごみだとか、こういったものも1市2町、ないしは1市3町とか大きくなればなるほどですね、スケールメリットも出てくるかと思っております。

であるからこそ、広域連携というのは、やっぱりしっかりやっていかなければなりませんし、またこれを継続する中で、信頼関係というものを構築していく必要というのもあるんだろうと思っております。

ですからですね、まずは信頼関係をつくりながら広域連携を進める、そしてもっと言えばですね、外国人の質問でもそうだと思いますが、我々の地元、これは上毛も吉富もそうですけども、出生数も下がってきていますし、高齢化が進む中で、生産労働人口も随分少なくなっています。いま2万2千人台の豊前市であってもですね、生産労働人口が少ないと。そうすると今度企業を誘致していくうえでも、その少ない人数では、大きな工場だったりとか、大きな雇用を生む会社というのは、企業さんというのは、来てくれないかと思えます。

だからこそ、広域での生産労働人口というものを見ていただく必要もあるでしょうし、1市だけでなく、広域で企業誘致など、様々なことを広域ということの考え方を排除して進めるというのは、非常に難しい時代がやってきたと。だからこそ、そういう考えの下、行政運営、そして近隣との相乗効果も含めたウィン・ウィンな関係をつくっていくということが大切だろうと思っておりますので、ぜひ議員にもお力を貸していただければと思う次第であります。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

これから豊前市では、少子高齢化、公共施設の老朽化、学校の跡地、学校の再編成、財政が厳しい中の舵取りは大変厳しいと思います。

教育長・職員・議員、協力の下、乗り越えて市長を支えていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。本日はありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

郡司掛八千代議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

渡辺議員の第3セクターについて、関連質問をいたします。

公費を使い、弁護士を通じて告発までしましたが、不受理となり、市と同時に告発した方も不受理となり、先ほど執行部から説明もありましたが、背任は認められないとのことでした。

前市長は何か思惑があったのか分かりませんが、市長の部屋で無実の方を罪人のように扱ったのは、しっかり反省し、迷惑を掛けた方に謝罪をするべきだと考えます。

執行部は、相手側も納得するような対応をよろしくお願いしたいと思いますが、いかがですか。藤井部長、お願いします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

総務部長と、藤井部長ということでございましたので、お答えをさせていただきますけれども、先ほど渡辺議員さんの質問の中で、市長のほうのお考えを議員さんのほうからお尋ねになり、それに対して市長のほうから、この場で謝罪と陳謝というところと、今後については、検討をさせていただくということで御答弁を申し上げてございますので、それを超えてですね、私のほうが御答弁申し上げるところはないというふうに考えてございますので、どうぞ御理解いただければと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

それではですね、市長のほうにもお伺いしたいと思いますが、やはり相手方もあることです。しっかりと相手方が納得できるようなことを行っていたきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。

先ほどですね陳謝をこの場で、この場をお借りしてさせていただきました。渡辺議員の

質問の中でもあったんですけれども、訴えられたほう、関係者を含めてですね、名誉を深く傷つけたという経緯もございます。

藤井部長が答えたとおりなんですけれども、そういう先方に対してですね、どのようなかたちでお詫びしていくかということはですね、ちょっと検討させていただき、納得していただくかたちというものをちょっと模索させていただければ、というふうに思っておりますので、それで御理解いただけないでしょうか。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですねしっかり対応していただきたいと思います。以上です。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

村上議員。

○6番 村上勝二君

第3セクターの設置についてですが、市長は、この第3セクターの設置の経過については御存知ですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません。そうですね、ちょっとしっかりと知っているわけではないので、お答えして間違っていたら悪いのですよね、ざっくりは知っているんですけども、それが本当に正しいのかどうか、当時私が市長でもなかったもので、市と民間と協議しながら誘致をしていったという経緯を知っているぐらいで、ちょっと私の説明では、もしかしてというか間違っていたら悪いのですよね、その回答を控えさせていただきたいと。

しっかりと知っているわけではない、ということをお答えさせていただければと思います。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

それでですね、第3セクターの設置について、議会でされたときに、わが党の当時の議員が、何の中身についても、誰が役目であってどうするのかというのを含めた、様々なことが不明確だと、こういった第3セクターを設置するについては反対だということの意見を述べて、全議員が、他の議員が賛成をして、この第3セクターが設置されたということです。それは前市長も日本共産党だけが反対したということは、認められておられます。

そうした後に、この第3セクターを通して様々な問題が起こってきたと。前回の市長選

拳の時も、こういうことを通して、印鑑の偽装だとか、そういったかたちで出されたとか、こういった、私からすれば、利権の具にされてきたんではないかということで、市民に対して大きな負担というか、市民に対する迷惑を掛けているというこの事態が、例えば市が、約２８０万円を出すということで行っただと。その２８０万円の出費、そしてそういうことの返済を求めても、何ら会社からは何の返事もないと、こういった経過等があります。

その辺は、よく調べていただいでですね、いま現在起こっている、この問題についての認識を再度明らかにして臨んでもらいたいというふうに思っています。

○議長 岡本清靖君

答弁はいいですね。

市長。

○市長 西元健君

すみません、確かにですね、この問題というのは解決していかなければならない問題だとは思っております。

確かに村上議員が言われたとおりですね、私のほうが全てこの件に対して知っているわけではない。当然、長として知らなければならぬ問題だと思っておりますので、ちょっと私のほうも、経緯、経過、設置の理由、そういったものも含めてですね、ちょっと勉強させていただこうと思います。そのうえでこの問題というのを、しっかりと自分の中に落とし込んでいくということをしなればならぬというふうに、改めて認識させていただいた次第であります。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○６番 村上勝二君

ぜひですねこういった豊前市においては、この問題は一つの大きなかたちになっていきますし、ぜひ、いま言われた立場で臨んでいただきたいということで終わります。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 １５時２２分

議 事 日 程（第 4 号）

令和 7 年 6 月 1 1 日（水）

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問（3 日目）

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- | | |
|-----------|--|
| 議案第 3 3 号 | 豊前市副市長定数条例の制定について |
| 議案第 3 4 号 | 専決処分について（豊前市税条例の一部改正について） |
| 議案第 3 5 号 | 専決処分について（豊前市国民健康保険税条例の一部改正について） |
| 議案第 3 6 号 | 辺地総合整備計画の変更について |
| 議案第 3 7 号 | 専決処分について（令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第 1 号） |
| 議案第 3 8 号 | 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 号） |
| 議案第 3 9 号 | 令和 7 年度豊前市バス事業特別会計補正予算（第 1 号） |

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年6月11日（水） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	宇都宮 正博	出 席	8 番	内 丸 伸 一	出 席
2 番	爪 丸 雄 太	出 席	9 番	秋 成 英 人	出 席
3 番	渡 辺 美智子	出 席	1 0 番	郡司掛 八千代	出 席
4 番	増 田 泰 造	出 席	1 1 番	平 田 精 一	出 席
5 番	梅 丸 晃	出 席	1 2 番	福 井 昌 文	出 席
6 番	村 上 勝 二	出 席	1 3 番	岡 本 清 靖	出 席
7 番	為 藤 直 美	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和 7 年 6 月 1 1 日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	—	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	野間口 慎一	出 席	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	湯越 恵子	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 3 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
新世 清友会	秋成 英人 内丸 伸一 平田 精一	① 学校再編について ② 市の事業の見直しについて ③ 学校の跡地活用について ④ 病児・病後児保育について ⑤ 給食費について ⑥ 安心・安全なまちづくりについて ⑦ 移住・定住対策について ⑧ 市政について ⑨ 広域の連携について ⑩ 区長、自治会の今後の問題点について ⑪ 一次産業について

令和 7 年第 3 回豊前市議会定例会 議案付託表

令和 7 年 6 月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第 3 3 号	豊前市副市長定数条例の制定について
	議案第 3 4 号	専決処分について（豊前市税条例の一部改正について）
	議案第 3 6 号	辺地総合整備計画の変更について
	議案第 3 8 号	令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 号）
文教厚生	議案第 3 5 号	専決処分について（豊前市国民健康保険税条例の一部改正について）
	議案第 3 7 号	専決処分について（令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第 1 号）
	議案第 3 8 号	令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 号）
	議案第 3 9 号	令和 7 年度豊前市バス事業特別会計補正予算（第 1 号）
産業建設	議案第 3 8 号	令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 号）

令和7年6月11日（4）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

新世清友会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○9番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。新世清友会の秋成です。西元市長が就任されて、初めての一般質問となります。

豊前市には、これから乗り越えていかななくてはならない問題が数多くあると思います。市長には、これからの問題に対し、スピード感を持ってしっかりと対応していただきたいと思います。私も豊前市議会議員の一員として、これまで以上に市長をはじめとする執行部にしっかりと提言していきたいと思います。

それでは通告に従い、一般質問を行います。

初めに学校再編について、お尋ねいたします。先日の議員全員協議会で説明がありましたように、中学校新設については、一旦入札を中止し、建設工事の見直しなどで事業費を削減した、とのことでありました。この削減した内容は幾つかありましたが、建築工事の資材の一部見直し、電気設備工事等の見直しや先送りによるものだったということでした。

これらの見直しを行ったことにより、生徒の学校教育活動、つまり教育の中身の部分に大きな影響を与えることはないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 佐々木誠君

おはようございます。議員、質問の事業費削減による影響について、お答えいたします。

豊前中学校の再入札に伴いまして、今回の削減内容につきましては、特段、学校教育活動には支障ないものと考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

事業費の削減により市の財政負担が減るということは、良いことだと思いますが、生徒の教育活動の内容に支障をきたすような削減はすべきではないと考えます。そのところ

は、執行部の中で十分協議しながら事業を進めていただきたいと思います。

そして、改修で対応する予定の豊前北小学校と豊前中央小学校の２校については、費用の削減のため、内容を見直すとのことでした。このことについて、現時点では、どのように内容を見直すのか、ある程度の方向性は決まっているのか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 佐々木誠君

お答えいたします。小学校２校につきましては、今年度からですね基本設計等に入っていく予定でございます。整備の見直し内容等は、現時点では確定しておりません。その設計協議の中で限られた予算で最大限の効果が上げられるよう、取り組んでまいります。

また加えてですね、こういったところが削減できるかをしっかりと見極め、精査しながら今後進めていきたいと考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○９番 秋成英人君

まだ、はっきりとどうするか決まっていな部分もあるかと思いますが、執行部の中で十分協議を行い、関係者や保護者にしっかりと説明できるよう、より良いかたちを模索していただきたいと思います。

議員全員協議会でも説明がありましたが、小学校の内容を見直した場合のスケジュールについての、この場で再度確認いたします。

当初の計画では、令和１０年度の開校予定となっておりますが、内容の見直しにより、スケジュールの変更があり、１年後ろ倒しの令和１１年の開校になったということで、間違いございませんか。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 佐々木誠君

小学校のスケジュール変更につきまして、お答えいたします。

新設小学校につきましては、１年延期の令和１１年４月の開校となりました。まずは今後のスケジュールについて、庁内で協議を行いながら進めてまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○９番 秋成英人君

そのところはですね市民に、特に児童・生徒の保護者には、十分な説明や周知をお願いしたいと思います。変更による混乱が生じないよう、丁寧な対応をお願いしたいと思い

ます。

そして、当初の計画では、令和9年度に中学校が開校、そして10年度に小学校2校が開校予定でありました。このスケジュール感というのは、なかなかタイトなような気もしますが、そののところ、実際にどうなのでしょう。もともとの予定は、余裕のあるスケジュール感だったのか、それとも何かイレギュラーなことが起きると、開校が遅れてしまったといった状況になり得るようなスケジュール感だったのか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。小学校2校に関しましては、当初、計画されていたスケジュールに関しましては、少しタイトであったかなと思います。しかしながら開校に向けてですね、実施可能なスケジュールであったと思っております。以上です。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

一度決めた開校予定なら、その通りのスケジュールを目指すということは、確かに大事なことだと思います。しかしながらその開校予定だけを重視し、ただ工事を進めればよい、学校を整備してしまえば、それで終わりというものでは、この事業はないと思います。やはり大きな金額がかかる事業であり、市の負担分も大きいのであります。

そして豊前市の財政状況について、前回の議会での執行部の答弁は、大丈夫であるが、決して余裕のあるものではない、という趣旨の答弁であったと思います。今回、財政のことについて、また聞くということではありませんが、これから厳しくなる財政状況の対応について、主に行財政改革推進プランや5カ年の中期の事業計画などを活用して、調整しながら計画的に取り組む、また随時見直しをかけて対応していく、という内容の答弁であったと思います。つまり市全体の事業を見直しながら財政状況を乗り越えていく、ということであると思います。

そのような中、学校の工事だけでなく、他に付随する費用や開校した後にも必要になるであろう費用など、しっかり把握することが大事であると考えます。

今の計画より必要となる可能性があるものについては、その予算をどう確保するか、また見直したほうがよいものはないのかなど、学校再編事業について、常に状況を注視し、精査していくということは、これだけの大規模事業でありますので、特に大事なことはないかと思いますが、執行部のお考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

おはようございます。議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員が今いろいろと御指摘をいただきました。また今までの議会においてもですね、特に12月議会、2月議会におきましては、大変多くの質問をいただきまして、御意見とともに御心配もいただいたところでございます。全て貴重な御意見であったかと思っておりますので、これまでの御意見を踏まえて、御指摘の点、考えていかなければならないというふうに思っております。

まず、建設工事の他、必要なところについては、これも様々御指摘、御意見がありましたが、スクールバスであつたり学童保育の施設であつたり、また備品となります机とか椅子とかテーブル、棚とか、そのように挙げると本当にキリがございませんけれども、必要なところ、これからこれをしっかり整理することから始めなければならないと思っております。

そのうえで、備品等につきましては、予算的なところ、既存のもので使えないかなど、考えていく必要もあるかと思っております。またスクールバス、学童保育の施設についてはですね補助事業の活用ができないかなど、十分に検討を進めていかなければならないと考えております。

そのうえで、どういうものを揃えていかなければならないかを改めて整理をしてですね、その中で適正な予算、どのくらいかかるのかというところを積算をすることになります。

しかし、中学校はですね9年度開校、小学校は11年度開校予定ということで、いずれにせよ、こういった必要な物の整理、積算というものは、このスケジュールに合わせて早急にしなければならないと思っております。

積算ができた段階でですね財源をどうするかということになりますけれども、当然はつきりとした予算が見えないことには、計画が立てられませんけれども、財政状況が厳しいことは変わりございませんので、いま現在、建設費の高騰も想定しながら、施設整備の基金の積み立てを行ってございますけれども、さらなる基金の上積みにも今後も努めるとともにですね、行革プラン等に沿って歳出の削減や抑制に努め、ふるさと納税の増など、歳入の増、確保に取り組んでいく所存でございます。

財政部署、学校関係と関係する部署、力を合わせてですね、情報共有しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

そしてですね、見直しをする際に気を付けていただきたい点として、教育内容に支障をきたすような削減ではなく、必要なものについてはしっかりと未来へ投資して行っていく

ということ、姿勢で、ぜひ挑んでいただきたいと思います。

また、いつもお伝えしておりますが、学校施設ができて、大事なことは教育の中身であると思います。ソフト面が充実できなければ、豊前市が目指すところとは大きくかけ離れてしまうのではないかと思います。

今回、計画を見直す中で、削減可能となった予算分については、削減できたから今後のために全部貯めておくとかいうことではなく、教育の中身やソフト面の充実をもっと図るとか、他にも再編による子どもたちの環境の変化へのケアのための予算、また他にも必要とされる子育て支援策などに予算を拡充していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。事業の見直しによりまして削減された部分につきましては、いま厳しい財政状況ではございますが、市長の所信表明の中にも子育て支援等々ございましたのでですね、活用について、しっかり考えていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

そのあたりですね、削減分については、市民が納得するような使い方を、お願いいたします。

そして小学校については、開校予定が当初の予定より延びたということで、もちろん保護者への周知や説明等をしっかりやっていただきたいと思います。これは執行部にとってプラスに考えることができるのではないかと思います。

前回の質問で教育長にお尋ねしましたが、再編により起こり得る様々な問題について、ということですね。人数が多くなることによる児童・生徒のトラブルの問題や、スクールバスによる登下校の問題などですが、それらの問題について、準備する時間が増えたと考えることもできるのではないかと考えます。

例えばスクールバスについてですが、再編の順番は、中学校が先に実施されます。スクールバスを実施するにあたり、どれだけ入念に準備しても、やはり問題点等が出てくると考えられます。これが年齢の低い小学生なら、なおさら問題点も多くなろうかと思いますし、保護者も心配になることが多いのではないかと思います。

そのあたりについて、中学校のスクールバスが実際に運用され始めた際に出てきた問題点について、しっかり時間をかけて整理・解決しながら、執行部である程度ノウハウを培ったうえで、小学校のスクールバスに臨めるのではないかと考えます。また、保護者への

周知や説明についても時間をかけて行えるのではないかと考えますが、その点、教育長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

再編については、いつも御心配いただきまして、また貴重な御提言もいただいております。きょうの御提言も単にお金を節約するのではなく、使うべきところにはしっかり使ってほしいという、ありがたく受け止めております。

いま御指摘のスクールバスにつきましては、中学校でスクールバス利用は、ほんの一部の生徒に限られるわけですが、それが先に始まってですね、やりながら状況が見れるということは、それはいいことだと思います。たくさんの児童が使う小学校の段階に、どうそれを適用させるかという、いい教訓等も得られると思っております。

昨今、いろんな地域で再編も進んでおりますので、スクールバスで通うようになったというニュースも頻繁に流れるようになってきていますが、そういうニュースを見ますと、通うようになった児童・生徒は、概ね好評というかですね、遠足気分じゃないですけど、乗れるようになったこと、また大きい学校に行けるということを、子どもたちは大変希望を持って嬉しいようなことで、いろんなインタビューに答えている状況をよく見ます。

ただ、保護者にとってはですね、これは大きな心配事ですので、特に安心・安全をどう確保するかということが一番のネックだと思います。

近年、開発されているシステム・アプリも日進月歩で、最近の情報では、子どもが乗降する、乗り降りしたときにですね、入口で子どもがカードをかざすと、もうそれが直ちに保護者のスマホに送信されると、そういうシステムがもう既に開発されて導入されているようですので、もちろんランニングコスト等の問題もあると思いますが、そういう先行事例の情報をしっかり収集してですね、保護者の方が心配なくスクールバスに預けることができようですね、準備をしていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

スクールバスについては、今からいろいろと計画をしていくと思いますが、中学校も小学校も丁寧に、児童・生徒や保護者の立場に立った、やさしい運用をしていただければと思います。

そして、この学校再編で新しく通う学校に期待する気持ちもある一方、今までと違う環境に我が子を通わせるということで、不安に思う保護者もいるだろうと思います。

そのあたりについて、小学校は開校が1年延びるということでもありますので、延期とな

った期間を利用し、再編により一緒になる子どもたち同士の交流回数を当初の予定よりも多く、もっと言えば十分すぎるぐらいにしてもよいのではないかと思います。

それこそ教育長が前回言われていた学校行事の共同実施とか、社会スポーツへの参加交流、オンラインでの交流など、様々な方法で交流をすることが、すごく良いことだと思いますし、大事なことであると思います。

そして、開校までの時間が延びたところで、さらに他の方法も実施できるのであれば、ぜひ、していただきたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

再編に伴って心配なことは少なくないと思います。今まで公民館単位で地域に学校があり、地域と非常に密接な関係、これを遠い距離、大きい単位に変えるわけですので、不安はたくさんあると思います。

ただ、生徒数が増えるということは、増えると言っても、これは標準規模になるということです、それは実はいいことでもあります。ただ、今まで小さい環境に慣れている保護者から見ると、例えば小学校入学のときとかですね、中学校入学のときのように、小さい保育園で学んだ子どもたちが一つのところにガッと集まるという、そういう同じことをこの再編で求められるということで、不安は当然多いと思います。また希望を持って、それを迎える方も当然いらっしゃるので、それぞれの考え方だと思いますけども、ただ、私どもが気を付けなければいけないのは、不安に思う方の不安をいかにやわらげるか、それに対してどういう取り組みができるかということだと思います。

いま議員が1年延びたことをいい方向に考えて、それを活用していただきたいということだと思いますので、私がいま思うのはですね、つまり、その1年を使って学校が標準規模になるんですよ、それは先生が揃って、専科の先生もいる小学校になる、それがどれだけ専門的な学びにつながって子どもたちにとって良いことであるかとか、クラスの友だちが多くて、いろんな刺激を受けることがどう良いことなのか。

特に今後大事になってくるのは、いま知識・技能だけで求められる学力観から転換しようとしまして、覚えるだけではだめよと、いろんなこと、人の考えに基づいて新しい考えをつくっていくような学力にしないといけない。これはもうある程度の人数が教室にいないと、そういう学びはそもそもできないわけで、そういう環境を提供することになるんですよということも、この時間を使ってしっかり発信していくことが、もちろん不安な面もありますけども、そこのプラス面に目を向けてくれる、そういう時間にしていけないかなと思います。

また、私どもができることに加えてですね、最近、ありがたい話も伝わっておりまして、

P T Aの方、それから子ども会、あるいはスポーツ協会関係者の方でもありますね、子どもたちが急に一緒になるということを心配されて、自分たちがどんな行事をつくるか、いろいろ考えたい、というようなこともおっしゃっていただいておりますので、あわせて期待していきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

教育長にですね先ほどお尋ねした理由として、この学校再編事業においてですね、財政状況や教育内容の充実も大事ですが、絶対に忘れてはいけないことが、いま現在学校に通っている、またこれから通う児童・生徒のことです。つまり再編によって環境が大きく変わる児童・生徒のケアが非常に重要だと考えます。

環境の変化というものは、我々大人であっても大きなストレスを感じるものであります。その変化が急激にならないようにしていくということで、前回の質問でも教育長から答弁をいただきました。

やはり保護者にとっての気掛かりは、今までと違う環境下に置かれた自分の子どもが感じるストレスや、うまく学校生活に馴染めるだろうかということではないかと思います。

もっと言えば、うまく馴染めなかった場合に、いじめなどの問題が起きないだろうかという心配もあるのではないかと思います。

豊前市では、いじめ防止対策については、当然いま現在もしっかりと取り組んでおられると思いますし、開校までに多くの交流の機会等を設けていただけたと思いますが、このように大きく環境が変わる状況の中での児童・生徒のケアやいじめ防止対策について、教育長の考えや対応、方針などを教えていただければと思います。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

御心配、ありがとうございます。またその取り組みに対して、しっかり組織をつくったり取り組んだりする時間もできたというふうに考えてですね、しっかり取り組みを進めていきたいと思います。

先ほど言ったことと繰り返しになるかも知れませんが、小学校に入るときに不安なお子さんが行き渋りをするというのも、もちろんありますし、一番大きい変化は、中1ギャップと言われる、小学校から集まって中1に行くときに、やっぱり不登校になるとかということは、他の境目に比べたら、やはりあるわけですね、同じようなことが、今度の再編にあたって合体するときには、同じような思いをそれぞれの学年の子がするということになりますので、しっかりとケアをしたいと思います。

また、学校は生徒指導提要という生徒指導に対する取り組みの一番大元のまとまったものなどがあるんですけど、きのう御指摘いただいた適切でない指導の仕方とか、そういったことも含めた内容を示されていて、これは常に研修していることですが、この環境の変化に伴って、どう生徒と対応していかなければいけないかという学びをですね、先生方自身に、しっかりと指摘していきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

分かりました。そのところは教育委員会だけではなく、執行部の関係部署全体で重点的に取り組んでいただきたいと思います。

いじめは被害者の心に深刻な影響を与え、長期的な精神的なダメージを残します。しっかりと十分の防止対策やケアをしていただきたいと思いますし、保護者が安心して我が子を通わせることができる学校づくりをしていっていただきたいと思います。

またこの件に関しては、児童・生徒の安全・安心、そして心身の健やかな成長のため、市として最優先事項として取り組んでいただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

御質問に、お答えさせていただきます。

この学校再編計画、秋成議員が非常に心配していただいていること、財源も含め、そして何よりも子どもさんと親御さん、両方ですね、ストレスなく学校生活を送ってもらう、そのための努力をしていかなければならないというふうに思っております。

うえでですね、教育長も言っておりました。やはりですね1年延びたことは、逆に言えばプラスに取りたいなとも思っておりますし、将来に向けてですね継続した、これは繰り返しになるんですけども、継続した、子どもたちだったり市の様々な世代に対する支援というものを行うために、一度見直しをしたいということを訴えてまいりました。

うえでですね、やっぱり何を一番に考えるか。財源もあるんですけども、やっぱり学校に通う子どもたちのこと、様々な、先ほどから意見をいただいておりますけども、それをやっぱり第一義に考えて行わなければならないと思っておりますし、その根底をやっぱり覆さないというか、そこを基礎に持ちながら学校の再編というものは臨んでいきたいと思っております。

ぜひですね様々な御意見、様々な議員の皆様方からいただいておりますが、それらをよく精査し、そして皆様方に納得していただける、そして多くの方々に愛してもらえるよう

な学校再編を目指していきたいと思っておりますので、今後とも御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

しっかりとですね、十分な対応をしていただきたいと思います。対応について、予算も必要かと思いますが、そこは必要な予算をしっかりと掛けてですね、対応をよろしく願います。

学校再編事業については、いろいろな思いの方がおられると思いますし、当初の予定から何か変更するというのは、そのままの計画どおり進めるよりも、何倍も労力が要と思います。しかしながら、これだけの大規模事業であり、何より豊前市の大事な児童・生徒の通う学校づくりについて、中身を含めて、どうしていくかというものであります。

常に精査を行い、より良い方向を目指すということが今の児童・生徒、そして10年、20年後、もっと言えば何十年後の豊前市民のためになると思います。

そこは、市長はじめ執行部には、いま現在の自分たちの仕事が豊前市のこれからの未来をもっと良い方向に変えることができるという自負を持って取り組んでいただきたいと思います。そここのところをどう思われるのか、お尋ねします。市長。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

先ほどのお答えにも、ちょっと重複するところもあると思うのですが、やはり継続した、先ほどと一緒にすけども、全世代に、豊前市として若い方から高齢者まで、全世代に支援だったりとか施策をつくっていくというのは、どうしても財源なくしてできないと思っています。ゆえにですね起債をやはり減らしていくということを考えなければならない。これは市の運営をしてくうえで、先ほど言ったように継続した支援を行うためだと思っています。

その一方で、やはり子どもを育てる、子どものための再編というのは間違いないと思っていますし、ここも先ほども言ったように第一義、子どものためであると、そしてその次に、やっぱり財源を確保しながら様々な政策を打っていくということが大切だと思っています。

当然ですね、一番負荷がかかる、ストレスがかかる子どもたちを、どうやって今後ケアしていくか、そのうえでソフト面・ハード面両方とも揃ってですね、豊前市の発展というものにつながっていくと思う次第であります。

ぜひですねしっかりとやっていくことをお約束したいと思っておりますし、様々な豊前

市のために、子どもたちのために、やっていかせていただきたいと思っておりますので、繰り返しになりますが、御指導のほど、よろしくお願いいたしたいと思う次第であります。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

しっかりとですね取り組んでいただけるよう、お願いいたします。

次に、市の事業の見直しというところで、予算については、学校再編事業の金額が大きいから、よく話に出ますが、やはり市全体の事業の見直しが財政運営をしていく中で重要だと考えます。

いま現在、どのように市全体の事業をチェックして評価をしているのか。例えば事業をチェックする担当課等はあるのか、前回の財政の部分について質問する中で疑問に思いましたので、教えていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

御質問にお答えいたします。

まず、一つ議員のほうからも出ましたけれども、行財政改革推進プラン、これは行財政改革を行ううえで、どういった方針で、どういった重点項目で取り組んでいくかという非常に重要なプランでございます。5年ごとに計画の策定をしております。

計画の策定にあたりましては、市内部に推進本部、市長を本部長とします推進本部、それとも直接的にプランの策定に係る調査検討を行う検討委員会というものを設置してですね、そのうえでプランの策定に取り組んでいるところでございます。

プラン策定については、これは議決事項になっておりますので、上程をして、議員の皆さん方にも慎重に御審議をいただいている。そのうえで毎年ですね9月議会において、その進捗状況について、評価検証をしたものを御報告させていただいているということが一つでございます。

それとあと各事業に、予算書等に計上されます各事業につきましては、一つは、これも議員さんのお話の中にありました中期事業計画、これにつきましては、各所属のほうから財政部局のほうに書類として出してもらう。その中でヒアリング・査定を行って、財政部署で財政計画を立てていく。それと毎年の予算計上、これについても各部署から出してもらって、その中でヒアリング・査定を行うと、こういうふうな、大きくはこういうふうな内容になっております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 9 番 秋成英人君

分かりました。この事業のチェックということで、その方法というのは市役所内部のみのチェックでしょうか。外部の意見とかも入るんですかね。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

先ほどの説明とちょっと重複いたしますけれども、策定をしているところが、結局市内部での組織ということになります。ただ、行革プランであれば、議会のほうの御議決とかですね、進捗状況については、委員会等でも説明させてもらっておりますので、そういう意味では議会の皆さん、外部の目からですね、そういった御意見等はいただいておりますけれども、議員が言われるような外部というようなところを入れての評価・検証という体制にはなってございません。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 9 番 秋成英人君

各事業をチェックするという、チェックした結果、いろいろな観点から取りやめたほうが良いと判断した事業を見直すということは、必要なことだと思います。

時代が変われば新しい事業を行う必要性が出てくると思います。しかしながら、この既存の事業について、費用対効果などを見直さずに、ただ、去年も行ったから、去年も行ったから続けるというのでは、事業はどんどん増えるばかりだと思いますが、その点、どう思いますか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。

確かにですね議員おっしゃるとおりですね、全ての事業を全てそのまま継続させていったら、おっしゃるとおりですね予算が膨らんでいきますし、どう言ったらいいんですかね、必要のない事業まで含めて継続しているということはあるかと思っております。

先ほどからですね財政が苦しいということ、これは皆さん共通の認識だとは思いますが。事実、苦しいのは苦しいと思っています。であるからこそ、やはりスクラップ・アンド・ビルドというか、何かをするときは何かをやめなければならないという基本的な考え方を持ちながら、そして、と言いながらもやっぱり行政ですから、儲かる事業だけではなくて、全員の公共・公益というものも考えなければならないと思っております。

ただ、時代は変わってきましたので、やっぱりそれだけでいいのかと。やっぱり思い切

って必要のないというものに見切りをつけるということも必要だと思っております。

外部の意見をどうやって入れていくかということも含めてですね検討していき、また議員おっしゃるとおり必要のないというのが、ちょっと必要のないものを見極めながら、やっぱり財政、財源というものを見直していく必要があると思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

ちなみにですね、ではお聞きします。ここ数年で事業の見直しにより取りやめた事業が、どのようなものがあるですね、削減金額が幾らくらいになりますか。他、似たような事業に名称を変更しただけのようなものは除きますけど、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。ここ数年でですね、大規模に廃止した事業、及び事業費につきましては、令和4年度に老人福祉センターを廃止して、こちらの効果額といたしましては、約850万円の減額となっております。

また令和5年度より単独で行ってございました、し尿処理を吉富町と上毛町を含め、1市2町の共同処理化を図り、一般会計ベースではございますが、約2,592万円の削減となっております。以上です。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

今回ですね、この質問をするにあたってですね、他の自治体はどうか、幾つか見てみました。

一例ですが、法的に義務付けのない事業をゼロベースで見直すため、内部での事業の見直しは当然行いますが、法律や会計の専門家などの外部有識者による意見を貰って、さらにそこから見直しをしている、といった自治体もあるようです。

豊前市も今の状況で、そういった取り組みは必要と思われますか、執行部の考えをお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

先ほど豊前市の現状については、内部の組織したもので見直しをかけているというところで御説明をさせていただきました。

これが本当に全て効果的にいっているかと言えば、なかなか言い切れるところではございません。何か有効な手法があればですね、当然考えていきたいと思っておりますので、議員のほうからいま御紹介がありましたけれども、他の自治体でですね、そういった有効な見直し、財政運営を行われているところ、そういったところを参考にですね、取り入れるべきところは、やはり取り入れていくべきではないかというところで考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

特にですね、毎年計上されているような予算について、法的に義務がない事務であっても、いざ事業をやめますとか予算をこのくらい削減しますとか言ったときにですね、その理由を関係者や市民から求められるのではないかと思います。予算がないから財政的に苦しいから、この事業をやめます、削減します、という理由では、関係者や市民は納得しないと思います。しっかりとした根拠のある理由が必要だと思います。

そういった点を踏まえると、内部でしっかりとした見直しや検証を行うことも当然大事だと思いますが、外部の有識者に行政とは違う角度から見てもらった意見をもとに協議を行い、市民や関係団体に事業を見直した理由を公表するといったことも、一つの効果的な手段ではないかと考えますが、その点どう思われるか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

先ほど取り入れるべきところは取り入れていきたいというところは、お答えをさせていただきましたけれども、議員、御指摘のとおりですね、やはり内部での見直しだけということになると、どうしても自分の部署の仕事にとらわれて、効率的な見直しというところが、どうしても問題が出てくるということは、私どもも認識をしております。

どうしても内部的なところであれば、職員目線、市民の目線というところが入ってまいりません。それと角度を変えてできているのかと言えば、やはりなかなかできていない部分も多いのだろうなというところは認識をしているところでございます。

議員、御提案の有識者、専門家等の意見を取り入れたらどうかと、そういう仕組みをつくってはどうかというところではありますが、客観的で市民目線、また専門的な角度からの分析に沿った評価・検証というところはですね、当然期待できるものと理解をしております。

しかし、一方で地域性であったり事業の経過であったり、それからする事業の重要性であったり優先順位というところはですね、どうしても外部の方々の視点になると、欠けるのかなという懸念も一部ございます。

ただ、議員がですね先ほど御指摘をいただきました。有効にそういったシステムを取り入れて、しっかりとした財政運営をやっているところがあるということでございますので、豊前市におきましても、厳しい財政状況が続くなかでの、これも先ほどから御指摘いただいておりますけれども学校再編と同様にですね、子育て支援、定住施策等、効果的に施策を展開していく必要がございますので、そういった意味では、しっかりと他の自治体の事例、参照にしながら、勉強しながらいいところを取り入れていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

これからですね学校再編をはじめとした大規模事業や老朽化していく多くの施設の対応、物価高騰や人件費増、人口減による歳入の減少、それらの問題に対応していくため、前年どおりで予算を計上していくのではなく、今まで以上にしっかりと市全体の事業の見直しを行い、様々な手法で検証を図り、費用対効果を見ながら各種事業を見直すことが、前回の議会でも言いました、支出の削減による財源の創出につながるのではないかと考えます。

また、これから新しい事業に力を入れていきたいといったときに、既存の事業を全くやめず新しい事業も行うということでは、人員的にも財政的にも苦しいのではないかと考えます。

そういった点からも、今後どのように事業をしていくのか、既存の事業については、どのように見直していくかというのを、よく整理し、取り組む必要があると考えますが、執行部の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

これにつきましては、先ほど市長のほうからも御答弁申し上げた内容、それと私のほうからも答弁させていただいている内容と重複するところがございましたけれども、議員、御指摘のとおりですね、もう基本的にあれもする、これもするというような既存の事業を一切当たらずに新規事業を積み上げていくということは、これはもう財政的にもう不可能でございます。かつ効率が悪いというふうに思っております。

当然ですね、事業の必要性を検証しながら、スクラップ・アンド・ビルドしていかなければならないということは当然かと考えております。

費用対効果の低い、また一定の役割を果たした事業などをですね、やはり廃止して、その財源を新たな効果的必要な事業の財源に充てていく、これが基本であるというふうに考えてございます。

となりますと、先ほどから議員のほうから御提案、御指摘をいただいている、どう評価

検証するのかというところ、これが一番重要になってこようかと思っておりますので、そういう意味ではですねこの評価・検証の仕組みをしっかりと見直していく、効果的なものにしていくということが一番重要ではないかと。そのうえでスクラップ・アンド・ビルドを行って、効率的円滑に財政運営を支障なく行っていきたいというふうに考えてございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

分かりました。そのあたりの取り組みの経過や成果については、今後随時ですね確認させていただこうと思います。

次に、学校跡地の活用について質問いたします。

子育て世帯の親御さんからよく聞くのが、子どもを遊ばせる場所に困る、ということがあります。我々世代の子ども時代は、外で遊ぶのが当たり前でしたが、昨今の気候変動により、現在では熱中症の危険が高すぎるため、夏日や雨天の場合も遊ばせるのは難しい状況の日も多々あるかと思います。

そこで、学校再編により出てくる学校跡地の活用として、屋内の子どもの遊び場をつくることは考えられないでしょうか。エアコンが付いている室内で子どもたちが思う存分遊ぶことができればいいなと思うわけであります。

学校跡地の活用、子育て世代への支援拡充という観点から、一つの案として提案しますが、執行部としてその案について、どのように考えられるのか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

おはようございます。子どもの遊び場についてでございますが、こちらについて、活用できる補助金等について、お調べをしております。

現在活用できる補助金といたしまして、子どもの居場所づくり支援体制強化事業費というのがございます。この事業には、幾つかのメニューがございますが、まず基本的に子どもの居場所づくりを支援するコーディネーターを置き、子どもの居場所づくりについて実態調査、把握を行い、そのうえで地域と連携した居場所づくり支援モデル事業を実施いたします。その後、居場所づくりが立ち上がった時の支援ということで、ソフト面に関する補助ということが主になってございます。

居場所づくりにつきましては、子ども・若者の最善の利益を図るため、どのような居場所が必要なのかによっては、福祉課以外の所管がしております補助金の有無、また多世代や障がいのあるなしに関わらず、交流のできる地域共生社会や関係人口の増加を目指した

まちづくりの一つとしても検討していく必要があると考えております。

このような状況から、今後の勉強課題とさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

そしてまた近隣施設にある屋内の遊び場は、中津市にある、なかつ・こどもいきいきプレイルームという場所があるというのは存じておりますが、未就学児のみという認識です。

年齢制限を設けない屋内の遊び場は、この近隣で、他にどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

それでは、近隣の屋内の遊び場について、御説明いたします。

議員、御案内のまず中津市と、それとその隣にあります宇佐市について、昨年度のＲｅ：ぶぜん事業におきまして、視察のほうを行いましたので、この内容について御回答いたします。

まず中津市では、御案内のとおり、平成２９年１２月に、こどもいきいきプレイルームとして、中津駅前の商業施設３階に開設されております。親子が安心してゆっくり過ごせる駅前の屋内広場として、子どもの遊び場機能と子育て支援センター機能、豊前市では、これは子育て支援センター・たけのこの機能と同様になりますが、こちらを統合した駅前屋内広場として、集客効果により周辺の商業活性化も目指す、というものでございます。

対象年齢については、未就学児になりますので、０歳から６歳までで、市外の方の利用も可能となっております。また、閉所日は商業施設の店休日と同様の第１・第３月曜日と年末年始となっております。運営は豊前市の直営で、職員が毎日５名程度常駐している、というものでした。

続きまして、宇佐市の児童館について、でございます。宇佐児童館は、宇佐市勤労青少年ホームを大規模改修し、平成２７年３月に開設されております。

運営主体は、宇佐市社会福祉協議会が指定管理を受け、運営をしております。子育て家庭の居場所づくりと児童の健全育成を目指した児童厚生施設となっており、保育士、幼稚園教諭、児童厚生員などの有資格者８名のうち６名が交代で従事しているということでございます。

また、こちらの主な取り組みは、本館の子育て支援サロン、こちらは先ほど申し上げました、たけのこと同様の機能です。それと子育て支援室としての相談機能、また宇佐市社

会福祉協議会が別に委託を受けている子育て関連の事業も行っています。また、併設する体育館では、卓球やバトミントンができ、大型遊具の設置もしています。

対象年齢は、未就学の0歳児から高校生となっておりますが、体育館の利用の一番多い年代が小学生ということでございました。閉館日は月曜日と年末年始となっているということでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

分かりました。詳しく説明をいただきました。このような施設を運営するとなると、初期投資、それ以外にも様々なランニングコストがかかると思います。

この件に限らずですね、初期費用に関して、先ほど課長も補助金等が何かあるようなこととお話されていましたが、補助金などを活用して低く抑えることが重要であると考えますが、このような子どものための学校跡地活用する場合に、利用できそうな国・県の補助金があるのかどうか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 田原行人君

おはようございます。先ほどの課長の答弁にもちょっと関連しますが、ランニングに関して、運営費に関しましては、居場所づくりの支援対象強化事業等があるかと思います。

ソフトだけでなくハードの整備ということになりますと、先ほど宇佐のほうで紹介がありました、児童厚生施設の施設整備等も、次世代育成対策施設整備交付金等もございます。これに関しましては、子ども計画とかですね、いろんなハードルの条件等があるというふうになっております。

跡地利用に関しましては、まだことしの2月、3月くらいでしたか、市民協働課のほうでヒアリングを行って、こういった要望があるというふうに聞いております。地域の実情・要望を聞きながら、場合によっては跡地の活用ということも検討できるのではないかと考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

私、これちょっと調べてみたんですけども、国のほうのスポーツ庁とこども家庭庁のほうで、この廃校施設の活用にあたってですね、補助金等があるみたいなので、またそのあたりですね研究していつていただきたいと思います。

また、豊前市単独で、そういった施設の維持運営が金銭的には厳しいものがあるのでは

ないかと考えますし、市直営での運営では、人員も厳しいものがあるのではないかと考えます。

例えば毎年の運営費用などについては、近隣自治体と協議を行い、可能であれば協力し合い、施設の運営は民間事業者に指定管理とかができないだろうかと考えます。

これからの時代、全天候型の子どもの遊び場というニーズが高くなるのではないかと考えますが、そういった広域での連携や指定管理での運営も選択肢の一つであるのではないかと考えますが、執行部の考えをお尋ねします。

○議長 岡本清靖君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 田原行人君

議員、御提案のお話で実現ができるのであれば、考えたいと思っております。

実際に他自治体のほうもですね、子育て施設関係で連携しているというのは、あまりたくさんございません。効果的にかつ効率的にできるということであれば、こういったことも考えなければと考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

考えてください。近隣自治体とですね共同で運営ができるとすれば、双方のメリットにもつながるのではないかと考えます。そのあたりは子育て世代の要望や意見などを聞きながら、市として学校跡地の活用方法として、全天候型の子どもの遊び場が必要であると思うのであれば、ぜひ整備をしていただきたいと思います。

子どもの遊び場の整備や広域行政への事業運営について、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えをさせていただきます。

様々な施設もそうなんですけども、やはり広域での取り組み、広域での協力というのは、今後必ず必要となってくると思います。ちょっと質問とは違いますけども、たとえばごみとか、し尿はもう既にしておりますし、消防もそうです。

今後はですね、やはり施設を相互で使っていくとか、使わせていただく場合と、こちらのものを使っていく場合、そういった今までの広域行政の関係性よりも強くやっていきたいなというふうに私的には考えております。

そのうえで、例えばこういった子どもの児童館、これ1市1町で持つのはかなり厳しか

ったりとかですね、人の手配も問題があってくるのかなというふうに思っております。

だからこそ、地域で子どもをつくっていくためには、広域での協力というものは、今後欠かせないと思っておりますし、様々な面で教育体制をつくっていくためにも、やはりこういう事業から広域での協力体制、そして信頼関係をつくっていくことというのが必要だと思っております。

やはりそういった近隣との自治体運営、自治体の協力体制というものをつくっていきたいと思っている次第です。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

分かりました。次に、病児・病後児保育について、お尋ねいたします。

豊前市には、現在、病児保育そして病後児保育という二通りの子育て支援があります。もともと豊前市には、病後児保育しかなく、その後、病児保育の検討が始まり、吉富町で行っていた病児保育に相乗りさせていただくというかたちで、令和2年4月から病児保育がスタートしたという認識です。

現在は、吉富町での病児保育ではなくなり、上毛町で行うことになったというふうに聞いておりますが、現状について、どのようになっているのか教えてください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

それでは、病児保育について、現在までの経緯について御説明をいたします。

議員、御案内のとおり、豊前市では、令和2年度から吉富町と共同で医療法人けやき会東病院へ病児保育を委託して実施してまいりました。今回、医師の高齢化、複数名の看護師を確保することが困難などの理由により、令和6年度末で業務委託終了となっております。このため、管内の小児科医や豊前・築上医師会などへ相談を行ってまいりましたが、これまでと同様の利用内容で委託先を確保するというのが、できない状況となりました。

このような中で、上毛町では町内にある敬愛会こうげクリニックに病児・病後児保育を委託し、実施しておりましたので、本事業を敬愛会こうげクリニックへ委託し、実施できないか協議を重ねてまいりました。今回、吉富町・上毛町の2町と共同で敬愛会こうげクリニックへ委託可能な状況となっております。

利用日は火曜日から金曜日、定員は2名、先着順での受け付けとなっております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

これは、やはりですね近隣自治体との協力も大事だと思いますが、病児保育については、何より病院さんなどの関係機関に協力してもらうことが非常に重要だと考えます。

引き受けていただくにあたって、人員の確保はどうなのか、自治体からの補助は足りているかなどの課題が多々あるかと思いますが、執行部は現在把握している課題は、どのようなものがありますか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

では議員、御心配の課題について、御説明いたします。

先ほどの医療従事者、看護師の確保につきましては、1市2町での共同での利用となりましたので、医師の確保が今年度1名できたということで確認ができております。

その他の課題について、幾つか御紹介をしたいと思います。

まず、1点目は、委託先の所在地が上毛町となったことで、豊前市内でも上毛町から離れた地域にお住まいの方が利用する場合は、送迎に時間がかかるようになったことでございます。

2点目は、開設日が月曜日から土曜日までの6日間であったものが、火曜日から金曜日までの4日間となったことでございます。この理由といたしましては、病児保育に対応する医師の勤務が火曜日から金曜日となっており、また土曜日は上毛クリニックの休診日となっているためでございます。

次に、3点目でございます。病児保育に対応できる看護師の確保等の課題がまだ残っており、1日に対応できる人数が2名となっております。今までは令和6年度までは吉富町の方が優先利用となり、空きがあれば豊前市民が利用できるというものでしたが、今回は対等な利用ができる状況となっております。ただ、今後の利用状況によっては、利用できない御家庭が発生するのではないかという心配がございます。

子ども・子育て支援事業計画の第1期から3期までのデータやアンケートの分析結果から、子育てに関する課題は大きく変化していないものの、一つの課題に対するニーズが多様化しているというふうに認識しております。

このようなことから、病児保育に関する課題解決方法も様々な視点から検討していく必要があると考えております。

子育て世帯の皆様にとって、病児保育の必要性和重要性は十分に感じているところでございますので、今後とも課題解決に向けた方法を探っていければ、というふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 9 番 秋成英人君

そしてですね、現在は吉富町・上毛町・豊前市の1市2町の共同で事業を行い、病児保育について引き受けていただいている病院さんは、一施設ということではありますが、この1市2町での子育て世帯の人数やニーズを考えたときに、先ほど課長がいろいろ課題を言われていましたが、これからのこの事業を引き受けていただける場所を増やしていくべきかどうか、そのあたり執行部、どう考えられますか。お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

今後の拡大についてでございますが、相手のあることとなりますので、関係者の意見やニーズなど、細かく把握していき、今後どのように充実させていけるのかということを考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 9 番 秋成英人君

共同実施の自治体や医療機関さんなどの相手があることですので、豊前市だけでどうこう決めたりはできないと思いますが、利用者数や病気が流行したときのニーズなどをよく研究して、事業をより良いものにしていただきたいと思います。

そして、病児保育の拡充が必要であると判断するのであれば、それに向けて近隣自治体や医療機関さんと調整や予算の確保など、課題の解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

もちろん子どもが体調不良になれば、問題なく休暇を取得できる世の中になることが望ましいこととは思いますが、行政のサポートがあれば、安心して働ける、そのような豊前市であれば、しっかりした子育て支援があるから、ここで子育てをしたいと思ってもらえるようになるのではないかと思います。

市長の公約にも、病児・病後児保育の拡充というものがありませんでした。病児・病後児保育を必要とする保護者の立場になっていただき、これからの事業をどう進めていくのか、考えていただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えをさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃっていただいたように、私の公約の中にも病児・病後児保育の拡

充というのを書かせていただいております。といいますのも、この議会でも何回か言いましたが、私の子どもも小学校1年そして年中、4歳の子どもがおりまして、うちの妻がですねいつも心配しているのは、妻も働いていますので、妻がいつも心配しておりますのは、子どもが熱を出したり、病気になったり、それで急な、仕事に責任を持ってやっておりますので、仕事を急に休めないときに熱が出たらどうしようというのを、いつも心配しております。だからこそ、この病児・病後児保育は、拡充したいと強く思っております。

現在ですね、いま上毛町に受けていただいておりますが、人数が2人と、それと火曜から金曜日までというなかでですね、やはり働く方、そして子どもはいつ熱を出したり病気になるか分からない状況のなか、やっぱりある程度の日数を確保したい。それとある程度の人数を使用できるようにしたいという気持ちは変わっておりません。

先ほど担当課長も言うておりましたが、様々なニーズの変化もあります。様々なやり方というものもあるのではないかというふうに思っております。

そういった病気の子を、突然の病気を抱える親でも安心して働けるように、様々な選択肢を増やしていく、いま勉強をしている最中であります。

この地域では、しっかりと子を持つ親が働ける、働きたいと思えば働ける環境というのをつくっていかねければ、定着・定住というものにつながらないと個人的には思っておりますので、ぜひこの部分に関しては、私のことも含めてですね、私事としてですね豊前市民の皆さん方には、こういったサービスを拡充したい、提供したいと考えておりますので、様々な手法を、様々なやり方をいま検討し、皆様方に御提供できるように、努めてまいりたいと思っている次第であります。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

分かりました。そしてですね、病児・病後児保育と同じ、子育て支援という観点から、物価高騰に関する給食費について、お尋ねします。

今後も物価が安くなるということは考えにくく、さらに物価高騰が続くことも考えられます。そのような状況のなか、子育て世代への支援として、給食の無償化や補助を、令和6年度に引き続き行っていただくことはできないのでしょうか。

上毛町は、学校給食費及び給食食材物価高騰対応分として、令和7年度に2カ月分を追加助成するとも聞きました。現在の近隣自治体の給食費の助成の状況について、国の交付金等で対応されているところもあるかもしれませんが、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、私のほうから学校給食費の助成の近隣の状況をお答えいたします。

まず、築上町につきましては、町立の小学校・中学校に在籍する児童・生徒の給食費を全額助成しております。

また、先ほど議員からもおっしゃったようにですね、上毛町につきましても、小学校・中学校に在籍する児童・生徒の給食費を全額助成しております。

併せて、吉富町におきましては、町立の小学校に在籍する児童及び町内に住所を有する児童の給食費を全額助成しております。なお、吉富中学校につきましては、豊前市と足並みを揃えるため、現在、助成はしていない状況でございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

物価高騰は、給食の内容にも直撃してくる問題であります。

政府は来年度以降の出来る限り早期に小学校の給食費を無償化、そしてその後、中学校でも速やかに導入する方針を示していると聞きます。

しかしながら苦しいときは今であります。国のそういった動きを、ただ期待して待っているだけではなく、豊前市の財政状況も考慮しながら、ある程度近隣自治体と同程度かそれ以上にしていきたいというところです。

例えば無償化が厳しいというのであれば、給食費の一部補助という方法もあろうかと思いますが、執行部としてどう思われますか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

おっしゃるとおり、いま経済状況がですねどんどん厳しくなって、給食費の無償、あるいは補助についての考え方も随分変わってきたというか、急展開したというふうに認識しております。

一昨年まではですね給食費を補助したり無償化しているという市町は少なく、それができているのは、よほど財政に余裕があるんでしょうね、みたいな評価が一般的だったと思いますけども、昨年福岡市が無償化を発表してからですね、もう本年度からやるということで、北九州市も1年遅れで追随するという流れになって、県内各地ですね多くの市町が無償化あるいは補助にいま動いているという状況にあります。

豊前市もコロナの補助金等で支援してまいりましたが、そういう流れの中で、できるものであればですね、ぜひ補助したいというのは、もうやまやまな気持ちでございますけども、それを教育委員会としていま現在、決断できずに逡巡しておりますのは、御心配をかけている学校再編がですね、要するに再編後の学校費負担は、今までよりも結局値上

がりのために増えてしまうということで御心配をお掛けしているなかですので、この給食費、例えば全体丸々負担するとなると、1億1千万円くらいの1年だけでお金が掛かるといのは、その学校再編にかかる年間の負担よりも大きい負担をさらに認めてもらうということになりますので、財源の問題、それからお子さんをお持ちでない、子育て世代でない方を含めた市民全体のコンセンサスをいただけるのかということですので、いま逡巡しております。

ただ、議員の皆様方の強い意見をいただく、そういう流れがあればですね、やり方の方法もあると思いますので、例えば何人もお子さんをお持ちの方は負担がとて大きくなりますから、1人分はいただくけれども、2人、3人同時に通わせているお子さんの分を補助するとかですね、いろんなやり方があると思います。皆さんの御意見を聞きながらですね、ぜひ前向きに検討したいなということは思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

給食費の負担が減ることで家計が助かることはもちろんのこと、近隣自治体にも負けない子育て支援につながると思います。

また前回の議会でも話に出ました教育の無償化という点から見れば、学級費の無償化というところです。給食費の無償化を国が今すぐ行い、学級費の無償化も市独自で取り組めたとなれば一番良いとは思いますが、一度にあれもこれもというのは厳しいものがあるかと思います。教育の無償化というところを考えると、優先順位的にどちらが先かというところかと思いますが、まずは近隣自治体も行っている給食費等の補助等に取り組んでいただければと思います。

また、この補助について財源的な問題があるのであれば、財源の創出が必要かと思えます。これも今後の市全体の事業や方向性をどのようにしていくのか、何に力を入れていくのかというところだと思います。

もちろん様々な分野の事業を幅広く実施している行政の事業で、これだけ特化し、他をおろそかにするということは、あってはなりません、執行部の中でしっかり協議して、子育て支援という観点から、保護者の負担軽減に取り組んでいただきたいと思います、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

秋成議員おっしゃるとおりですね、何に力を入れていくか、選択と集中というかですね、

そういった限られた財源の中で、何に力を入れていくのかということを考えていかなければならないと思います。そのうえで、おっしゃるとおりです。財源が全て潤沢にあればいいんですけど、潤沢にない豊前市でありますからこそ、その中でも優先順位を付けて、住民ニーズ、そのニーズが何を求めているのかということをしてしっかりと把握して、すべき施策というのを考えていかなければならない、表に出していく、やっぱり優先順位を付けていかなければならないと思っております。

そのうえでですね、先ほどから言っている給食費、この件に関しましても、やはり近隣が、そして物価高騰が、加えて何人のお子さんが学生としていらっしゃるのかということもあります。この件はですね、ぜひ検討し、皆様方のニーズに応えられるものにしていきたいと思っておりますので、ぜひ今後とも御指導をお願いいたしたいと思えます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

豊前市の大切な子どもたちが健やかに成長できるように、市としてしっかりとサポートをお願いいたします。

また市全体で見ると学校再編や子育て支援以外にも大事な分野の事業が数多くあります。他の事業もしっかり取り組んでいただく必要がありますし、しっかりと効果検証を行い、事業の実施をしていっていただきたいと思えます。そのあたりは今後も質問していこうと思えます。

最後に執行部には、市長はじめ職員一丸となって、多くの問題や課題に取り組んでいただきたいことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 1 1 時 1 4 分

再開 1 1 時 2 3 分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

新世清友会の一般質問を続けます。

内丸伸一議員。

○8番 内丸伸一君

皆さん、こんにちは。6月議会一般質問3日目、新世清友会、内丸伸一が至誠実行、真

心を込めて質問いたしますので、真摯な回答をよろしくお願いいたします。

まず初めに、安全・安心なまちづくりから大規模火災、水害対策について、お伺いいたします。

ここ数年、世界的にも大規模火災が発生しており、ハワイのマウイ島の山火事は市街地まで広がり、2,200棟を焼き、102人が犠牲になりました。またカリフォルニアでは、被害建築物が1万6,188棟にものぼり、28人が亡くなっております。

わが国日本では、糸魚川の大火災をはじめ、昨年1月1日の能登半島地震に伴う輪島市の大規模火災や北九州市小倉の旦過市場の二度の火災、同じく魚町の火災、豊前市では、宇島の7軒が被害に遭った火災から日本各地で同時期に起きた山火事など、大規模火災が頻発しております。

豊前市では、そのような火災に対して、何か対策等を立てていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

おはようございます。私のほうからお答えさせていただきます。

議員のほうから御案内のとおりですね、近年、全国各地で大規模な建物火災、それから林野火災が頻繁に発生をしております。特にですね冬から春にかけて、暖房器具それから失火等からですね火災発生が非常に多く、さらに空気が乾燥し、強風ということで、大規模化することがございます。

本市におきましても、先ほど御案内のとおり、令和5年2月にですね宇島地区で大規模火災が発生しまして、7軒の家屋が被災したところでございます。

この時の火災をですね教訓にと言いますか、それ以前からもありましたけれども、京築広域圏消防本部ではですね、作成してあります警防計画に基づきまして、住宅密集地における大規模火災を想定した訓練を実施しているとのことであります。

市につきましては、消防事務は広域圏で事務を執り行っていますので、こういったところで対応しているところでございます。

また、こういった計画等についてもですね、消防団とも情報共有をして、今後対応に当たりたいと考えておるところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

先ほどお答えにもありましたが、火災発生時には、市役所、消防団、消防署との連携が必要だと思っております。現在そういったことがしっかりできているのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

消防署それから消防団、市役所等の連携ということでございますけれども、基本的に3カ月ごとに分団長会議を実施しております。この分団長会議には、消防のほうからも現場の中隊長等の参加をしていただきまして、それまでに発生した火災の振り返り、それからそのときの課題と確認をしております、今後の発生する火事に対する備えというところで情報共有をしているところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

大規模火災は、いつ、どこで発生するか分かりませんので、しっかり計画を立てて、有事には被害を最小限に食い止められるよう、準備をしておいていただきたいと思います。

現在、豊前市消防団の消火能力は、他の自治体と比べても高水準にあると思います。しかし、今後消火能力の低下が懸念されます。市民の生命・財産を守るため、消火能力の低下を抑制することも必要と考えます。

市としても消火能力が低下しないよう取り組んでいただきたいと思います、市長、見解をお願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。

議員、御指摘のとおりですね、今後、消防の能力低下、また連携というのは強化していかなければならないと思っていますけれども、状況に応じてですね、やはり御意見のとおり、強化していく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね消火能力の低下にならないように、市長もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、水害についてお伺いいたします。ここ数年、全国各地で線状降水帯が多く発生して、大規模な水害が発生しております。また昨日もですね、いろんなところで被害が発生しております。

豊前市で線状降水帯が発生すれば、鈴子川周辺では溢水が発生し、周辺は冠水、能徳入口のアンダーパスも冠水して通行できなくなるのは目に見えていますが、市としては対策

を行っていますか。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

お答えします。能徳アンダーパスにつきましては、アンダーパス周辺の水路、溜枳などの清掃及び草刈りや冠水表示板の点検、既設ポンプの動作確認を行っております。

また、不測の事態に備え、アンダーパス、調整池、中川沿いの水路に仮設ポンプ等の設置を毎年行っており、今年度も既に設置が完了しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

不測の事態に備えてですね、しっかり対応していただきたいと思います。

ことし4月に新しいハザードマップを配布しております。これは、全家庭に配布したのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

令和6年度ですね、県のほうで調査をされました県営河川等の浸水地域等を反映させましたハザードマップを6年度末で作成いたしました。こちらにつきましては、区長便を通して配布しておりまして、全世帯となりますと、アパート等の方、区に入っていない方については、現在のところ配られていない状況でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

せっかくですね作ったのであれば、とってもいいハザードマップなので、ぜひ全戸配布のほうの検討のほうを、よろしくお願いします。

以前より豊前市の実情に沿ったハザードマップを作成してほしいと要望を出していましたが、今回のハザードマップは、以前のものと比べると、実情が反映され、大雨のときなどはしっかり確認しながら避難すれば、安全に避難できるものとなっていると思います。とても出来の良いハザードマップを配布していただき、ありがとうございます。

後は有事のときにハザードマップを利用し、安全に避難してもらえるように、普段から防災無線等でPRをしっかりと行い、市民にハザードマップの利用を促すことが大事だと思います。

市民に浸透するまで、定期的にPRをお願いするとともに、今さっき言いました全戸配

布、皆さんが、豊前市民がしっかり安全に避難できるように、しっかり配布のほうをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

現状で全戸配布できていないところについては、早急に対応を考えたいと思っております。

いま議員のほうから御案内のありました防災無線等を活用して、というお話でございます。豊前市も先日、梅雨入りをいたしまして、今後ですね大雨がくることもございます。また8月から9月にかけては台風ということも考えられますので、こういったハザードマップの内容、それから避難場所、それから持ち出し袋の準備等につきましては、事前にハザードマップをご覧になってですね、確認していただくことが非常に重要になるかと思っておりますので、天気予報等を見ながらですね、こういった大雨が近づいてくる予報が出るときにはですね、事前に防災無線で御案内しまして、ハザードマップにつきましては、お手元になれば、パソコン等があれば、スマホがあればですね携帯のほうからでも市のホームページにウェブ版として掲載してあるものもございますので、そういったところも閲覧していただいてですね、利用の周知を図りたいと思っております。以上です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひ、よろしくお願いします。

能徳入口のアンダーパスも、浸からないように対策をしているとは思いますが、想定外の豪雨が降れば冠水すると思います。その時に素早く対応することが大事です。工業団地の企業に連絡して避難を促したり、迂回路を確保したり、最悪を想定して準備しておかないといけないと思いますが、準備はちゃんとできていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

お答えします。アンダーパスにポンプの排水能力を超える雨水が流入した場合は、人命の安全を確保するため、一時的に車両通行止めを行い、関係課と連携し、能徳工業団地の各会社に通行止めの連絡を行っております。

また、歩道部が冠水した場合は、アンダーパスから中津側にあるJR下のトンネルを歩行者の避難通路として考え、準備を行っております。ただ、このような事態にならないように、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、さらなる流域治水に取り組んで

まいります。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

以前もですね浸かったときに、連絡が遅いとか、いろいろ問題がありましたので、しっかり改善して取り組んでいただきたいと思います。

また、迂回路の暗渠ですけど、もう水浸しになりますので、そこら辺もしっかり考えてですね取り組んでいただきたいと思います。今から梅雨本番です。準備をしっかりとお願いしたいと思います。

続きまして、防犯対策についてお伺いいたします。

最近は落ち着いていますが、一時、闇バイトで知らない人が集まって強盗を行う事件が多発しておりました。そのような事件の抑止力になるのが防犯カメラであります。

以前から一般質問させていただいておりますが、防犯カメラは、事件を抑止するだけでなく、事件や事故の早期解決につながるツールでもあります。市としても市民の安全・安心のために、市内各所への設置、各家庭での防犯カメラ導入補助など、必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

防犯カメラにつきましては、前回の2月議会でも内丸議員から御質問をいただきました。重要かつ緊急性の高い案件であると再認識したところでございます。

いま議員からの御案内のとおりですね、近年SNS、闇バイト等でですね、凶悪な犯罪が増加しており、犯罪抑止、それから犯人追跡の活用ということで、防犯カメラの必要性については、認識をしているところでございます。

市におきましては、JR各駅、それから公共施設等に75台のカメラが設置されておりますが、併せて企業や店舗、個人の住宅にも設置が進んでおります。ドライブレコーダーを搭載する車も増加していると認識しております。

現在、市のほうで防犯カメラに対する補助については、まだできていないのが実情でございますが、地域からも要望をいただいております。この設置についてですね、前回ちょっと答弁申し上げましたけれども、常時撮影、記録されていることなどの個人のプライバシーの問題、それから設置場所、それから周辺住民の理解、データの適正管理という様々な課題がありますので、慎重に対応しているところでございます。

警察のほうとも協議をしながらですね、またこの防犯カメラの設置主体をどうするのか、維持管理を含めた財政面につきまして、設置補助制度の導入について警察と連携協議を行

い、方向性を考えていきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

犯罪のないまちを目指すために、ぜひとも導入を検討していただきたいと思います。

次に、高齢者を詐欺から守る対策について、お伺いいたします。

1999年頃からオレオレと言いながら電話を掛けてきて、詐欺に遭う事例が見受けられ、2003年にオレオレ詐欺・振り込め詐欺などと呼ばれた電話で巧みな話術でお年寄りを騙す詐欺ですが、いまだに手を変え品を変え犯罪が発生しております。

豊前市では、2000年以降、何件くらい発生しているのか把握していますでしょうか。また被害額が幾らか分かりますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

お答えをさせていただきます。

豊前署が市のほうで主催する豊前警察署長さんを交えた会議、あるいは豊前署のほうで地域の方々との会議、そういう場ですね、豊前署管内で、こういった事件が何件ありました、交通事故についても含めてですね、そういった統計の文書で説明を加えてというところでは説明をいただいているところですが、その中で、特にこういった詐欺事件、オレオレ詐欺だとか、そういった重要な案件、特殊な事例を取り上げて御説明をいただいております、被害金額も含めてですね。

ただ、全てを細かく中の内訳を出して説明をいただいているところではございませんので、こういう事件があっているよというところの説明・報告は受けているところですが、全部を集計した中で、いま議員が言われる詐欺被害の件数、被害総額というところでの把握はできていないところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

できればですね質問したことに対して簡潔に、限られた時間でありますので、簡潔に答えていただきたいと思います。

統計には出てきていない泣き寝入りしている事件も含め、多額な被害が出ていると思います。このようなことを未然に防ぐために、豊前市としては何か行っていますか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

一つはですね、こういう事件があった際に、豊前署からの要請というところになりますけれども、防災ラジオを活用して詐欺被害の防止を呼び掛ける、それと豊前署のほからチラシを各戸に配布をしておりますけれども、それは警察署が作成したものですけれども、その中に防止を呼び掛ける記事が掲載されているというところです。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○８番 内丸伸一君

防災無線を通じてですね定期的に市民に注意喚起を促して、金融機関やコンビニと提携してですね犯罪防止を強化し、豊前市での詐欺被害ゼロを目指してほしいと思います。

詐欺被害は、お年寄りだけとは限りません。若い方も含め、詐欺に遭わないように、市としてもしっかりと対応・対策をしていただきたいと思います。市長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。先ほどから言われているように、オレオレ詐欺だったり、もっと言えば闇バイトだったり、様々な時代に応じて、また状況に応じて様々な手法を使った詐欺だったり、そういったものに加担するようなシステムというのが現在出来上がってきていると思っています。やはりですね啓発をしていくこと、そしてこれによる被害とかですね、やはり周知していくことが何よりも大切だと思っております。

ぜひですね市としても、そういった警察と協力しながら、広く周知、そして啓発というものをやっていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員

○８番 内丸伸一君

ぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、資源ごみ盗難対策について、お伺いいたします。

豊前市では、各種ごみを、曜日を決めて収集しておりますが、金属の買い取り価格高騰による缶のごみを持ち帰るという盗難事件が発生しております。市では、資源ごみを持ち帰るのは窃盗です、と注意喚起していますが、持ち帰りは後を絶たないということです。

資源ごみは、清掃施設組合の大事な収入源であり、ごみの持ち帰りは許されないことだと思います。

豊前市では、現在どのような対策をしていますか。また今後どのような対策を行っていくのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えします。豊前市ではですね令和4年3月議会において、豊前市資源ごみ等の持ち去り防止に関する条例を定め、対策を行っております。

その防止する、いま行っております具体的な対策としまして、早朝、及び持ち去りがあった場所を重点的にですね、職員による定期的なパトロールを行っております。

またですね市民の方が資源ごみの持ち去りを見つけた際、生活環境課のほうに通報していただくよう、市報や公式ホームページなどをお願いの掲載もしてございます。あと他には、豊前警察署と協力体制の構築を図り、資源ごみの持ち去り対策を行っておりまして、今後もその対策を講じてまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

清掃施設組合とも話し合っておりますね、安全対策も兼ねた防犯カメラの設置など、しっかりとした対策をお願いしたいと思います。

続きまして、軟骨伝導イヤホンの導入についてお伺いいたします。

耳の聞こえにくい方が窓口に来た時にスムーズに手続きができるように、また職員の作業効率向上のために軟骨伝導イヤホンの導入を提案してきました。いまだ導入に至っておりませんが、導入しない理由や今後どうするのかなど、執行部の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 田原行人君

かつては福祉課長という立場で答弁させていただきました。市民福祉部は、窓口、かかえておりますので、改めて部長になってからですね、この件を内部で協議したところでございます。

以前の答弁と重なりますが、確かにあれば便利だろうけれども、取り立ててそこまで必要性を感じていないという職場の声があります。ただ、実際に軟骨伝導の件に関しましては、前議員の鎌田議員、それから増田議員、それから内丸議員というかたちで、度々御質問をいただいております。

試しに置いてもいいんじゃないかなんかということは、ちょっと考えておりますが、内部でいま一度検討させていただければと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○ 8 番 内丸伸一君

そんなに高いものではないので、一度テスト導入をぜひ検討をお願いしたいと思いますが、市長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

窓口のですね、やはり耳の聞こえにくい方がいらっしゃったときに、職員の業務の効率化も含めて、そして何よりも来ていただいている方の市民のストレスの軽減につながるということではあると思います。

ぜひですね早急に、そして前向きに取り組ませていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○ 8 番 内丸伸一君

ぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、市長の市政運営について、幾つか質問していきたいと思います。

まずは、移住・定住対策として、前市長が、サービス合戦はしないと提案しても突っぱねられてきた子育て世代への様々な対策について、市長の考えをお聞きします。

最初に、新婚家庭の家賃補助ですが、豊前市単独事業で助成開始時は、条件を満たせば毎月1万円の3年間、36万円の補助がありました。何年か後に県の事業が始まり、その事業に乗ったために、毎月1万円の1年間、しかも途中申請では年度内の助成となり、短い人はひと月分しか貰えないような、改善どころか改悪な事業を平然と行っていました。

これは県の事業なので、どこかの県民からクレームが入ったのか、数年後には12カ月の助成に変更になり、現在では多少ましにはなっております。

一般質問で担当課に質問すると、毎回、スクラップ・アンド・ビルドでいろいろ考えて取り組んでいきたい、と言っておりましたが、いい事業をスクラップして改悪された事業をビルドし、近隣市町との格差をさらしたままのような気がいたします。

また、前市長は、質の高い教育を行えば人が来ると言っておりましたが、新婚さんが家賃補助の充実している市町に住み、出産し祝い金を貰い、保育園でママ友ができ、新築補助金が出る市町で家を建てた家庭が、さあ教育だけ豊前で受けさせようなど、あり得ず、新しく建設した学校には、予定より少ない児童・生徒しか来ないのではないかと危惧しております。

そういったことを踏まえ、新婚家庭の家賃補助や給食費の補助、高校生までの医療費補助など、どのように考えておりますか。今まで何人も議員さんが質問しておりますが、もう一度お願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

あのですね為藤議員の質問、その他多くの議員の質問でもありましたが、いま現在、豊前市でもやっている事業というのはあると思っております。しかしながらですね、その制度が、御指摘のとおりですね使いにくかったものだったり、使う方が限定されていたりということで、使えなかったりということが多々あったと思っております。

確かに近隣とのサービス合戦ということにはなるのかもしれませんが、サービス合戦というよりも、まずは近隣に揃えていくことが何よりも大切だと。そのうえで豊前市独自の魅力というのは何なのかというのを検討しなければならないと思っています。

特に若い方の支援というのは今後継続して、そして先ほどから申しましたとおり、使いやすいもの、使って、そして豊前市に住みたいと思えるものに変更していくように、いま検討している最中ということです。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

今の件でですね、教育長、どういうお考えなのか、お願いします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

以前も同様のお尋ねをいただいたと記憶しております。私としては、いろんなお金で皆さんに御心配をかけておりますので、併せてどれもこれもやってほしいということが言えないというようなことで、前回お答えしたと思いますけども、子育てと教育というのは一貫だと思っておりますので、教育につながる子育てのサービス、明らかに見劣りするというようなことは避けるべきであるし、そうしていただきたいというのは、私の気持ちでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね質の高い教育を受けさせるためにもですね、しっかりとした対策をとっていただきたいと思います。

豊前市に家を建て、豊前市に骨をうずめようという家庭に、豊前市を選んでくれてありがたうという気持ちを表すために、新築家庭への補助など必要と考えておりますが、いか

がでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

新築への補助ということで、議員も承知されていると思いますけども、現在、豊前市定住促進補助金という補助金为新築に一定の要件の下、新築住宅に充てた補助ということで運用をしております。ただ、この数年ですね、なかなかこれについても十分に活用されていないという状況でございますので、昨日、一昨日からですね市長のほうに御答弁されておりますように、子育て支援、定住促進という観点でですね、市長のほうにいろいろと政策を効果的なものに見直していくということで、私どもにも指示をいただいておりますので、その中で子育て支援、定住促進というところ、より有効な施策に見直していきたいというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね条件の緩和、そしてPRですね、そういった事業をやっていますよというPRをしっかりと行ってですね、豊前市に家を建ててもらえるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、子どもが欲しくても、なかなかできにくい家庭が不妊治療を行う場合、現在では保険の適用や先進医療の補助などがあるようですが、田川市のように一歩踏み込んだ不妊治療の助成を行ってはどうか。

豊前市に住んで子どもを育てたいという家庭の力になる制度なので、前向きな検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

不妊治療につきましては、令和4年4月から特定不妊治療が保険適用されるようになりました。併せて先進医療を受けた場合は全額自費となりますけど、その一部は県が助成してございます。

議員から紹介がありました田川市さんのほうは、今年度から不妊治療を受けた御夫婦の経済的負担を軽減するため、医療保険の適用となる一般不妊治療、及び生殖補助医療の自己負担分の費用の一部の助成を開始いたしました。

実例は少ないですけど、経済的負担を軽減するため、豊前市でも行えるとよいのですが、財源を伴います。市でこういった取り組みを行っていくのか全庁で協議し、優先

順位を付けながらのこととなると思われますので、今後の課題とさせていただきたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

きょう質問している分はですね、全部財源を必要とすることをずっと言っております。

こういった不妊治療、やっぱり子どもが欲しいという家庭、豊前市で産んで育てていきたいという方がいればですね、どうにか費用のほうも捻出していただいてですね、ぜひ行っていただきたいと思っております。

それについて、市長、どうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。

実はうちもですね、私の家もですね、なかなか子どもができず不妊治療を行っておりまして、7年くらいかけてやっとできるんですけども、こういった悩みを抱えている方が多くいらっしゃると思います。

財源もあるんですけども、やはりこういった、当然産みたいのに産むことができない、なかなかそういう治療を受けなければならない方々のこともありますので、ちょっと検討させていただき、考えていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですねよろしくお願いいたします。

続きまして、買い物難民について、お伺いいたします。現在、買い物難民対策として、豊前市ではどのようなことを行っているのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

買い物困難者対策といたしまして、健康長寿推進課では、現在、グリーンコープ生活協同組合ふくおかによる移動販売を市内6カ所で週1回行っており、昨年度は、延べ1,500人以上の方が利用してございます。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。現在、市内4事業者の方が買い物支援事業として移動販売を実施しております。それぞれの販売形態ですが、道の駅豊前おこしかけ移動スーパー、おつかい坊やでは、個別注文配達で実施しております。

また、豊前コミュニティエールワゴンは、当初は週4日、40カ所の地域訪問で実施しておりましたが、利用者の減少、また採算が合わないという状況になりまして、現在は個別注文配達に移行しております。

もう一つが京築の宝ですが、市内では八屋地区を対象に毎月第1木曜日の午後1時から地域訪問で実施しております。

なお個別注文配達では、人数や販売金額の下限もありますが、近年ガソリン代も高騰する中、事業継続していただき、市民の皆様に御支援いただいております、大変ありがたいことというふうに感じております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

今お答えいただきました買い物支援事業を行っている全ての業者に、豊前市で仕入れて豊前市で売る地産地消をお願いするのは、なかなか難しいとは思いますが、少しでも地場産品の取り扱いをしてもらう交渉はできないもののでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。先ほど申し上げました4事業者につきましては、自家の主に農園で栽培された産品を提供する京築の宝さんや道の駅おこしかけ、また宅配サービス豊前エールワゴン等、議員のおっしゃるとおりですね、日用品等もございまして、全てを地場産品で提供するということは困難であります、現在、その多くが地場の産品、また加工品の販売を行っているというところでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

グリーンコープさんのほうは、どうなんですか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

グリーンコープさんのほうはですね、グリーンコープさんの品物を販売しているという

ことで、なかなか地場の商品をその中に組み込んでというのは難しいとは思われますけれど、ちょっと打診はしてみようと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね交渉してもらって、もし扱っていただけるのであれば、扱っていただきたいと思います。

買い物難民と言われる方はお年寄りが多く、年金生活で今の物価高のなか、とても苦しい生活を強いられているのではないのでしょうか。移動販売の物品は、利益を求めず、市がその分補助していただくと、業者は損せず売ることができ、買い物をする市民は少しでも安く買い物ができるのではないかと、現役世代の市民の方から、先ほどの地場製品の取り扱いとともに相談されました。市としては、この案は、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

まず、私のほうからグリーンコープによる移動販売について、お答えさせていただきます。

グリーンコープ生活協同組合ふくおかの移動販売につきましては、高齢化や地元商店の減少による買い物困難者対策として、移動販売による買い物の場の提供という目的で行っております。

そのため、基本的に週1回は市内6カ所での販売と相当の品揃えを用意していただくため、人件費や燃料費などの必要経費から粗利益分を差し引いた差額分を委託料としてお支払いしております。ですので、商品への補助につきましては、現状では事業者に損失が出るということではなく、またグリーンコープが通常行う販売と値段の差が出てきますので、損失を補てんするという意味では、支障がないのではないかと思います。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

商工観光課のほうですが、先ほど4事業の皆様方には現状、支援制度はございませんが、今後どのような対策を講じられるかについてですね、関係部署と協議したいと考えております。

ただ、しかしながら特定の事業者への個別の支援となりますと、その影響範囲が大きいと考えられますので、慎重に検討していこうかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

買い物難民対策については、消費者のニーズに応え、難民を極力出さないよう、関係各課で知恵を出し合い、地域づくり協議会や市バスなどと連携も視野に入れ、活動していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 田原行人君

いま議員さんの質問、あるいはうちの課長たちの答弁を聞きながらですね、いろんなバランスを取りながらやることの難しさを感じている次第でございます。

議員さん御提案のとおりかと思います。ニーズに応えながら極力迷惑を掛けない、あるいは難民を出さない、こういう考え方が一番大事かと思っています。

関係のところと、そうですね市民福祉部としても関係のところとも協議しながら、全庁的に話し合いができればと思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですねなかなか個別の業者にということなので難しいということでしたが、市としてそういう事業をですね起こして、それに応募してくれる方に対して補助をするというような感じでもいいと思いますので、ぜひですね前向きな検討をよろしくお願いいたします。

最後にですね令和7年5月26日に行われました江戸川乱歩賞授賞式で豊前市出身の野宮有さんが江戸川乱歩賞を受賞いたしました。

豊前市としては、この快挙に対してどのようなことをするのか、考えがあれば、お願いします。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

この素晴らしい賞をとった方が豊前市出身であるということを、まず市民の皆さんに知っていただき、お祝い申し上げたいと存じます。

現在、市役所入口に受賞をお知らせする立て看板を設置しております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね豊前市のPRに協力してもらえるように、お願いをしていただきたいと思います。

豊前市からも、豊前市を舞台にした小説や漫画の原作を依頼、また相談するなど、豊前市を挙げて応援していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

おっしゃるように豊前市を舞台にした作品ができ、将来的に聖地巡礼の場になるなど、期待が非常に膨らんでおります。

豊前市を挙げて応援したいこと、また豊前市に御協力いただきたいことをお伝えし、御本人の意向を確認させていただきたいと存じます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね豊前市、せっかく素晴らしい賞を貰った方が出ましたので、ぜひ豊前市に協力していただけるように、しっかり市としても取り組んでいただきたいと思います。

西元新市長のもと、豊前市がいい方向に進んでいくことを祈念いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 12時04分

再開 13時14分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事に入る前に、午前中の一般質問に対する執行部より発言を求められておりますので、許可します。

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

午前中の新世清友会、秋成英人議員の御質問にありました、近隣自治体の屋内の遊び場について、中津市のこどもいきいきプレイルームの運営を、豊前市の直営、と御回答いたしました。正しくは中津市の直営でございます。ここに修正し、お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長 岡本清靖君

議場での発言は一言一句議事録に残ります。執行部におかれましては、落ち着いて慎重に発言するよう、注意いたします。

それでは、新世清友会の一般質問を続けます。

平田精一議員。

○11番 平田精一君

新世清友会の平田でございます。一般質問、最後の質問者になりました。最後まで、よろしくお願いします。

まずは西元新市長、御就任おめでとうございます。ただ、豊前市政においてですね、待ち受ける課題はたくさんあると思います。全国的な地方の問題ではあると思いますが、少子高齢化、それに伴った急激な人口減少による財源不足、商店街の衰退、働く世代の減少による労働者不足、製造分野だけでなく、介護福祉分野にも大きな影響が出ているのが現実だと思います。

また、豊前市において再編の事業、学校再編成が直面していると思いますが、まずは一つ一つ解決しながら豊前市がよい方向に進むよう、市民が希望を持てるような市になるよう、頑張ってくださいと思います。

それでは、質問に移りたいと思います。3点ほどお伺いします。

まず1点目は、広域の連携について。2点目がここに載っているのと違うんですが、2点目が1次産業について。3点目として、今後の地域づくり、区長制度の在り方について、自治会制度の移行について、3点をお伺いします。

まず、1点目として、広域連携につきまして、お伺いします。

広域連携といえば大きな組織として挙げられるのが、中津市を中心とした定住自立圏と北九州市を中心とした連携中枢都市圏であると思いますが、まずは定住自立圏について、過去どのような事業を行ってきたのか、現在の連携がどうなっているのか、進捗状況をお伺いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

それでは、九州周防灘地域定住自立圏について、お伝えいたします。

中津市を中心とする定住自立圏は、宇佐市、豊後高田市、豊前市、築上町、上毛町、吉富町の4市3町で協定を結び、主に小児救急医療体制の確保やコミュニティバスの運行、スポーツ施設等の相互利用の促進を図り、圏域で一体的な発展に取り組んでおります。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○ 1 1 番 平田精一君

では、次にですね連携中枢都市圏も、北九州市を中心にしたですね、どのような事業を行い、今後どのような事業を行われるのか、進捗状況をお伺いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

北九州都市圏域連携中枢都市圏におきましては、北九州市を中心として近接の 17 市町、北九州市、直方市、行橋市、中間市、宮若市、豊前市の 6 市、また芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、荏田町、みやこ町、築上町、上毛町、吉富町の 12 町が人口減少、少子高齢化社会においても一定の圏域の人口を有して、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的としております。

事業といたしましては、圏域市町職員の研修の実施や北九州圏域におけるプロモーション事業としてマルシェの開催等を行っております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○ 1 1 番 平田精一君

確かにですね、たくさんの方の事業を行っているんですけど、議会としてもですね、定住自立圏については、以前も中津市議会とスポーツ交流ということで、ソフトボール大会を行ったり、宇佐市まで行って勉強会等を行っていましたが、いつも何かコロナの影響か、いろんな影響で、もう交流がなくなっている状態なので、議会としては反省すべきことだと思いますし、今後できるだけ付き合いをしていきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

そしてですね連携中枢都市圏については、亡き黒江議員ですね、亡くなられました黒江議員のお誘いで、九州北東部議会議員連盟の会議に出席してまいりました。何回か出席させてもらいましたが、そこもなかなかですね上水道の問題、新幹線の問題とか、いろいろ課題を挙げられてやっていたんですけど、なかなか豊築については、話題としてはどうかという話題が多いのでですね、我々が勉強会に出ても、なかなか浮いたような状態だったんですけど、今後ですね声が掛けられれば参加して声を出していきたいと思います。

そこでですね、次に、近隣自治体の生活インフラの連携についてですけど、実際、し尿、ごみ、消防、学校等、いろいろな組合があると思いますが、し尿については、いろんな経緯があり、みやこ町・築上町が脱退して、現在は、いろいろありましたが、吉富町・上毛町に参加してもらい、共同運営になりました。

ただ、ごみも吉富・上毛町と以前から共同で処理してきたわけですが、いま話題になっているのが、今後の焼却炉の老朽化に伴い、中津市と一緒にやっていくのか、または北九

州市にお願いするのか、1市2町の意見が分かれている状態ですが、この問題について、市長は今後どういう取り組み方をやっていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

多くの議員がですね広域連携の御質問をされたと思っております。特にですね広域の中で我々が、豊前市が特に強力な関係を結んでいかなければならないと思っているのは、吉富・上毛さんだと思っております。

先ほど御指摘いただいたようにですね、多くの事業というのは、吉富・上毛、もっと言えば築上町さんとかも入ってくるんですけども、特に吉富・上毛さんというのは、いま強く広域的な事業というのをやらせていただいております。

なかでですね、やっぱり1市2町の枠組みというのは、基本的には私はですね関係を強くしても壊れるようなことがないように努めていきたいと思っております。

そのうえでですね、特にごみの問題なんだろうと思っておりますけども、様々な可能性というのを調査していかなければならないと。また進捗がございましたら議員の皆様方には御相談をさせていただくというようなことにさせていただきたい、というふうに思っている次第です。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

よろしくお願いいたしたいと思っております。

確かにですね北九州連携中枢都市圏、定住自立圏、今後も大事な組織になると思っておりますが、それ以上に、さっき市長が言われたように、1市3町、豊築地区の連携をしっかりとすることがですね、しっかりタッグを組んでですね、組織をしっかりすることが大事だと思うんです。

豊築がしっかりしていれば、北九州連携中枢都市圏に行っても、負い目もないようなこともありますし、定住自立圏との会議に行ってもですね、対等に話せるのじゃないかと思っておりますので、その点、市長は、どのように思われますか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

そうですね、今おっしゃったような広域での取り組み、県をまたいだ取り組み、これはですね私どもの自治体だけで賄えない部分を広域で様々な面で相互に助け合いながらやっ

ていっているんだと思っております。

なかでですね、やはり特に人口ということで大分県側には随分と負けている豊前市でありますから、やはり面で見てもですね、1市2町だったり1市3町だったり、それだけの自治体が集まればですね、それなりのボリュームが出てきますから、そうすれば対等という話になっていくんだと思っております。

であるからこそですね、先ほどからテーマになっております広域での連携強化、信頼関係の構築、これをしっかりとやっていく必要が今後もあるのだと思っております。

そのうえでですね、やはり広域と言いながらも、やはり豊前市を第一義に考えていくというのが、何より必要だろうとは思っておりますが、やはり協力体制というのは構築しなければ構築できないと思っておりますので、しっかりとその構築に努めてまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

今後ですね、し尿にしても消防にしても、中心は豊前市であるわけですから、新市長においてはですね、各組合の組合長となるべきだろうと思しますので、しっかりやっていたきたいなと思っております。

次に、連携と言えば公共施設の共有化であります。先日、郡司掛議員が質問されていしますので、ダブる面があるかも分かりませんが、よろしくお願いします。

テレビ等で報道されていましたが、北海道の北見市。平成大合併によって1市3町が合併し、オホーツク海最大の面積になった市です。だけど人口減少や市役所の建て替え、118億円、かかったらしいです。図書館の建設30億円と、いろんな要因があって、いよいよ財政難に直面しているみたいなんですね。

その中で、一つの原因として挙げられるのは、1市4町集まった中で、公共施設の多さ、札幌市と同じくらいの図書館と札幌市と同じような体育館を所有するようになったみたいなんですよ。だからその維持管理費だけで相当な赤字を、財政負担になった一要因だと言われているので、そこでですね学校新設を計画していたみたいですけど、もう取りやめたという報道をされていました。

そして、公共温泉施設も廃止すると。そして淡水水族館ですか、有名な所があったんですけども、そこも閉園すると、いろんな意味で市民のサービスが低下している状態なので、今後ですね公共施設をできるだけ削減して、例えば学校跡地、市民の要望があるでしょうけど、体育館を全部残したら維持管理費だけでもすごいお金がかかってくるのではないかと思います。

だから今後やっぱりそういった意味でですね、公共施設の共有化をお願いしたいと思い

ますけども、担当課の方は、よろしいですか。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

議員おっしゃるとおり、確かに公共施設というものがですね、負担になっているというところはあるかと思います。

中津市を中心とする定住自立圏においてはですね、いまスポーツ施設の相互利用というものを図ってはおりますけれども、文化施設等については、相互利用は進んでおりません。

また今後ですね新たに整備をしたり、施設の維持管理などということを考えればですね、財政的な面も非常に大事なものとなってくるかと思しますので、会議等々ある場合にですね、そういったところも協議をしてまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

やっぱりですね、今後は公共施設の建設とか維持管理費、どうして廃止していくのか、考えていかないと、負の財産を増やすばかりで、今後大変になってくると思いますので、それは各自治体と本当にタッグを組んでですね、やっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、一次産業の農業についてお伺いします。

近年になり米価の高騰が続いているわけですが、報道によると、まだ作付けされていない水田にも買い付けが行われたり、JAでも買い付け単価を1俵、60キロですか、が2万2千円と発表したりと、まだ米価の高騰が続きそうだと思います。

ただですね、政府が御存知のように備蓄米を放出して、2千円台、千円台のお米、古古米、古古古米、と流行語になりそうな言葉が毎日報道されているわけですが、ただですね、米価については、地方自治体が関与できる問題ではなく、あくまで国の問題だと思いますが、今まで安すぎた米価が正当な単価で販売され、消費者も正当な単価になるように、お互いウィン・ウィンになるように、心から願っています。

それでは、豊前市の現状は、どのような問題、組織づくりが行われているのかをお伺いします。

まず、昨年の福岡県の作況指数は、どうなっているのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

御質問にお答えします。福岡県の令和6年産の作況指数は、98となっております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

作況指数98というのは、ものすごく良さそうな数字なんですけど、実際、私が精米している所に聞いてみると、かなり悪かったと聞いています。だから原因は高温障害とか害虫被害があると思いますが、コメの高騰の一因ではないかと思われます。

ただ、やっぱり政府の見通しが、そういった意味では甘かったのかなと思いますので、次にですね、豊前市において農業に携わっている農家は何戸くらいあるのか、お伺いします。これは兼業農家をお願いします。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

お答えします。豊前市における専兼業別農家数について、直近の2020年の農林業センサスでは、専兼業別の調査を廃止しておりますので、把握はできませんが、5年前の2015年の農林業センサスによりますと、販売農家714戸の内、兼業農家数は419戸、約59パーセントとなっております。以上です。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

確かにですね兼業農家数、50パーセントを超えていて、かなり多いわけなんですけど、ただ言われているのはですね、やっぱり大型農業にきなさいと言われていたんですが、今後ですね兼業農家もこのままいけば、なおさら離農が進む方向性が高いと思いますので、離農すると環境整備がまずできなくなる。草茫々になってくる可能性があるし、田んぼダムと言われるように、水資源確保が、水害等の防止にも役立っていると思いますので、この兼業農家の援助をやってもらいたいんですけど、こういった援助があるのか、あれば教えていただきたい。

○議長 岡本清靖君

産業建設部長。

○産業建設部長 生田秋敏君

お答えします。今のところですね、市及び県のところ、国もですね、兼業農家に対する補助等のほうの確認はできておりません。以上になります。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

できるだけですね情報収集してですね、農家の方に役立つような補助があれば、どんどん教えてやってください。なかなかですね情報を隠す場合がありますので、そのところはしっかりやっていただきたいと思います。

また、いわゆる小規模農家を残すのと、今度逆に言ったら、テレビなんかでよく言われるのは、大規模化しなさいと、スマート農業化しなさいと。そして大きな農業にするのと小さいところでやるのと併用してやるべきだと思うので、実際にですね豊前市で大型農業化をやっている、集約化やスマート農業をやっている農家がどれくらいあるのか、教えていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

大型農業をやっているということで申しますと、認定農業者ということになるかと思いますが、豊前市の認定農業者数は、令和7年6月現在、49経営体で、その内訳は、農事組合法人が6組織、農業法人が14社、個人が29名となっております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

かなり増えてきたのは、きたんだと思いますので、ただですね、大型農業も、よく調べてみると、やっぱり農業機械、非常に高いです。コンバインだけでも2千万円という話も聞きましたし、トラクター、田植え機、いろんな機械を入れていたら何千万円というお金が必要になってくるわけですから、それも耐久年数が10年、もって15年ということになれば、経営が大変だと思うんですね。

スマート農業とよく言われるんですけど、やっぱりスマート農業に切り替えようと思ったら、やはり資金の調達が非常に難しいと言われていています。ましてやそれを扱うオペレーターが高齢化とか人材不足で言われていますが、市としても政府のほうの情報をしっかり掴んでもらっているでしょうか。

○議長 岡本清靖君

産業建設部長。

○産業建設部長 生田秋敏君

スマート農業に関する補助金のほうはですね、国・県のほうからですね御紹介等はいただいていますけど、今のところですね豊前市のほうで、農業者のほうでスマート農業をしている方はですね、大体ドローンによる除草剤散布程度と認識しております。以上です。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○ 1 1 番 平田精一君

やっぱりですね豊前市の農地を守るためにも大型、若者の定住というか、働き方が入ってくるようにしてもらいたいなと思っていますので、しっかりやっていただきたいと思います。

次にオーナー制度、これもコメ不足のお陰で、田んぼのオーナー制度にして、いわゆる田植え・稲刈りだけ手伝いに来て、お米ができたなら30キロほど貰うという制度なんですけど、これも参加費を取っている所があるんですね、結構。何千円とか何万円とかいう感じで。ただ、その内、聞いてみると、やっぱり地域のために来るんだと。また中山間地のためにお手伝いに来て、子どもと一緒に田植えをして、子どもたちも自分たちが作付けして収穫したものというのは、結構食べるみたいなんですよ。野菜でも何でも。

今後ですね、このオーナー制度というのは、非常に存在感を増すんじゃないかと思いますが、豊前市は、以前挑戦したことはあるのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

オーナー制度でございますが、以前ですね、豊前市でも令和2年に棚田オーナー制度の取り組みを地元農業者と協議検討いたしましたが、協議を重ねた結果ですね、受け入れ農家のほうの負担が大きいということで、実際には実施に至らなかったという経緯がございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○ 1 1 番 平田精一君

やっぱりその負担というのか、収益というのか、利益がなかなか出にくかった面もあるんだと思いますよ。秋までちゃんと水の管理、草刈り等をしなくちゃいけないので負担になったんだと思いますけど、今後少しでもお米が高く売ればですね、そういった意味では、農家も助かるのではないかと思いますし、大きな利点は、やはり流動人口というか豊前市を知ってもらう、親子で来て田植えをして帰って、また収穫のときに訪れてもらうと。それだけでもかなりの観光資源になるのではないかと思いますので、今後やはり行政だけではなくてやっぱり農家をお願いしなくちゃいけないので、難しい面があると思いますが、頑張ってやっていただきたいなと思います。

次にですね、以前よく耳にした地産地消という言葉がですね影を潜んでいるように思うんですが、豊前市のいま現在の地産地消とは、どうなっているのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

豊前市内の現在の地産地消の取り組みといたしましては、豊前産品活用宣言店登録制度を運用してですね、地場産品の推奨を行い、消費者に対しては、証明シールを貼り、地場産品であることの明示を行うことで、地産地消の推奨を図っているところでございます。

地場産品の内容といたしましては、農産物のみならず、海産物や地場産の農産物を使用した加工品も対象といたしております。以上です。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

打ち合わせのときに、ちょっと話したんですけど、地場産を学校給食等に使ったらどうかという話をお伺いしたら、なかなか難しいということで、どういう理由なのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

産業建設部長。

○産業建設部長 生田秋敏君

学校給食はですね、子どもの安全が第一になりますので、そこら辺の食材の魚であれば骨抜きとかですね、そういったものがまず1点ですね。それと後、生徒数の給食の回数ですね、量が足りない、ロットが集まらないということが第2点になります。以上です。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

後は、そういう難しい面があるんだなと思いましたけど、ただですね、地場産品と言ったら、極端に言ったらJAのふれあい市場ですか、それと自由市場とか、うみてらす豊前の海産物の魚の販売とか、そういったところが主になってくると思いますので、市としてもしっかり呼応して地元の農産物、海産物をしっかり地元で消費するよう、推進してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

産業建設部長。

○産業建設部長 生田秋敏君

以前ですね学校給食のほうと連携しまして、JAのほうにですね野菜等の農産物のほうを集めてもらっていましたが、ロットが揃わないということで、ここ最近は農協のほうからの集荷のほうですね、給食への取り扱いはやめさせてもらっています。

ただしですね、有害鳥獣で獲りました鹿肉とかはですね、スポット的に学校給食に提供させていただいています。

また6月だったですか、サーモンですね、学校給食のほうで試験的に提供させていただいたことがあります。以上です。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

そういうことですね、教育の面でもですね、子どもたちに地元産というのを勉強してもらうためにも、そういうのを提供することが大事だと思いますので、今後も頑張っていたきたいなと思っています。

次に、農家にとって一番悩まされているのが有害鳥獣問題だと思います。毎年かなりの鹿や猪を捕獲していると思いますが、数は減少するには至っていない、かえって増加しているのではないかというのが現状だと思います。全国的にも問題になっているのではないのでしょうか。

有害鳥獣が増えることによって一番影響を受けるのが、耕作放棄地の増加だと思います。中山間地域では、耕作する場合ですね、農地に有害鳥獣の防護柵を設けないといけないわけですが、以前から設置されている防護柵も老朽化が見られ、被害に遭っているのが現状です。

そこでですね、防護柵等の補助等に行っていないのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

有害鳥獣対策としてですね、農林水産課のほうでは、一般単独事業で豊前市猪等被害防御対策事業がございますが、補助要件として、3戸以上、概ね1ヘクタール以上の農振農用地が必要となるため、ハードルが高く、なかなか取り組みができていないのが現状でございます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

そうですね、打ち合わせのときに言われましたけど、農家の方が何人も来て、補助ができないのかという相談があったみたいですけど、この条件を言うと、ほとんどが帰ってしまうという。1ヘクタールと言うと結構広い面積なので、3戸という条件も踏まえていますし、ただですね、中山間地域でこの大きな土地がある所は、もう本当にごく限られているし、いま現在もやっぱり網等は張っていると思うんですね。

老朽化によって被害が増えているわけなので、この条件を少しでも緩和してやってもらえれば、農家の方も助かるんじゃないかと思いますので、その点いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

特にですね議員おっしゃるように、鳥獣被害のある中山間地域におきましては、耕作、先ほど言いました面積要件がですね厳しいと思われますので、中山間地域において、何かしら要件緩和ができないかですね、研究してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

鹿においてはですね、先日も宇島港で見たという話も聞きましたし、三毛門地区で猪を発見したと、あの街中で。だんだん鹿・猪が市街地のほうにまで進出してきているのは事実だと思います。

豊前市においては熊がいないので非常に助かっているんですけど、やっぱり今後ですね、申し訳ないけれど、私も罝の免許を辞めたので、本当に申し訳ないと思いますけど、どんどん高齢化しますし、罝あたりでどんどん捕ってもらえるようお願いしてもらいたいと思います。

最後に、区長制度についてお伺いします。

人口減少により区の維持が難しくなっている地区が見られると思います。以前にも区割りの変更を試みたりしたと思うが、なかなか財産の問題、祭事等の問題があり、なかなか進まないのが現状だと思います。

現在でも1年ごとに順番制での区長の交代が行われていると思います。また、定年制が延び、働く年齢が高齢化したりと、ましてや若者にとっては地域に縛られることがいやで区に入会しなかったりと、問題が多々、多いと思いますが、市としては、どのように思われているのかお伺いします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

区の運営の問題点ということですね、いま議員が御指摘になった担い手不足というのが一番問題になってくると思います。

いま区長の当番制のお話もございましたが、地域なりに考えたなかで当番制ということになったんでしょうから、行政のほうがですね強制的に当番制はだめだよとかいうことは、ちょっとなかなか難しいとは思いますが。

ただ、今後ですね自治会等の意向等もありますので、その中でですね、うちの課といたしましては、しっかり支援していければと思っております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

はっきり言いまして区長制度じゃなくて、今後はどういう、自治会制度に変更するという、市はどういうお考えなのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

失礼しました。それでは自治会移行の今までの経緯をちょっと御説明したいと思います。
随分前からですね、区長会の会議等で、区長制度からですね自治会移行ということで区長会の会議等で話題になっていたようです。

現在ですね、令和5年度の区長会総会におきまして、令和10年度をめどに現行の区長制度から自治会制度へと移行を目指すこととなりました。

昨年ですね、自治会移行検討委員会が設立され、令和7年3月にですね現行の11区の区長会単位を基本として自治会を設置すること、自治会の運営支援のこと、モデル地区の募集、先行して移行を実施するなど、4項目を明記した意見書が市長のほうに提案されました。

既に大村地区につきましては、令和7年度にモデル地区といたしまして、自治会制度を実施しているところでございます。

その他の地区につきましてはですね、そのモデル地区の結果を検証しながら、悪い点等を改善し、令和10年度をめどに自治会移行を推進していきたいと思っております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

そうですね、区長制から自治会制度、自治会というのは、またちょっと違う組織になるみたいなので、非常に難しいのかなとは思いますが、現在ですね各地区で同じようなことを、地域づくり協議会というのをやっています。地域づくり協議会の中で、いろんな活動をやっているわけですけど、この協議会は、自治会制度の基礎になるのか、一部になるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

いま議員がおっしゃいました、現在豊前市ではですね、公民館単位、11地区で地域づ

くり協議会が設立されて、活動しております。

この自治会運営につきましてはですね、いま議員がおっしゃられるように地域づくり協議会の活動、運営等がですね、自治会運営の基礎になると思っております。

自治会制度についてはですね、より自主的な意思で運営され、問題解決や地域の住民の交流の場、活性化を目指す重要な組織だと考えられますので、今後も自治会制度を確立するためにですね、市民協働課といたしましては、しっかり推進して支援していきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

ただですね、現実、地域づくり協議会のなかに入ってみると、やっぱり組織が段々バラバラになってきている。老人会が解散したり、子ども会が解散したり、女性の会が解散したりと、段々やっぱり都市型になってきているのは事実だと思うんですね。

今後ですね学校再編成のなかで、地域の中に文化的象徴の学校がなくなっていけば、その地域をまとめなくちゃいけないと思うんですよね。バラバラになってしまえば、いよいよ市政を運営するにあたってですね、大変難しくなってくるのではないかと思います。

市報を配ることにしても、全部市の職員がやらなければいけないようになってくるし、そういった意味で、やっぱり地域づくり協議会プラス自治会というのは、今後組織づくりのうえで本当に基礎となると思いますので、ぜひ豊前市が先頭を切ってですね、地域に振るだけでなくですね、引っ張っていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

市長、この点について、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

先ほどからですね様々議論があつたんですけども、やはり自治会制度にしなければならない問題というのがあります。先ほどから出ておりますけれど区長の受け手が少なくなっている。また退職する年齢もですね随分と、60歳で定年したのが65歳になったり、我々が60歳になるときは、もしかしたら70歳まで働けるとかいうこともありますから、昔みたいに60歳からすぐに区長だったり老人会だったりとかですね、そういうのがしにくくなっているという現実もある中で、自治会というのを検討していかなければならないということになってきたんだと思います。

併せてですね地域づくり協議会、先ほどの老人会だったり子ども会とかもなくなってい

くなかですね、どうやって校区という概念だったり、豊前市の中でも自分の生まれてきた地元という概念、考え方、これをやはり定着していくためにはですね、学校の再編というのもしっかりやっていかなければならないと思っておりますし、また市がですね地域と一体となって、その地域の校区とかの考え方だったり、その特徴だったり、イズムだったりとかですね、そういったものは一緒になって検討していかなければならないというふうに考えております。

であるからこそ、学校再編も含めて、地域との関係性を強くしていくという努力を続けていかなければならないんだらうというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○ 1 1 番 平田精一君

ぜひですね豊前市が明るくなるように、頑張ってやっていただきたいなと思っています。

これで、一般質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

平田精一議員の質問が終わりました。

以上で、新世清友会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 13時55分

議 事 日 程（第 5 号）

令和 7 年 6 月 1 8 日（水）

開 議 午前 1 0 時

- | | | |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 3 3 号 | 豊前市副市長定数条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 3 4 号 | 専決処分について（豊前市税条例の一部改正について） |
| 日程第 3 | 議案第 3 5 号 | 専決処分について（豊前市国民健康保険税条例の一部改正について） |
| 日程第 4 | 議案第 3 6 号 | 辺地総合整備計画の変更について |
| 日程第 5 | 議案第 3 7 号 | 専決処分について（令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第 1 号） |
| 日程第 6 | 議案第 3 8 号 | 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 7 | 議案第 3 9 号 | 令和 7 年度豊前市バス事業特別会計補正予算（第 1 号）
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決） |
| | | |
| 日程第 8 | 選挙第 4 号 | 上毛町外一市一町矢方池土木組合議会議員の選挙について |
| | | |
| 日程第 9 | 同意案第 1 号 | 豊前市公平委員会委員の選任について |
| | | |
| 日程第 1 0 | 同意案第 2 号 | 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について |

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年6月18日（水） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	宇都宮 正博	出 席	8 番	内 丸 伸 一	出 席
2 番	爪 丸 雄 太	出 席	9 番	秋 成 英 人	出 席
3 番	渡 辺 美智子	出 席	1 0 番	郡司掛 八千代	出 席
4 番	増 田 泰 造	出 席	1 1 番	平 田 精 一	出 席
5 番	梅 丸 晃	出 席	1 2 番	福 井 昌 文	出 席
6 番	村 上 勝 二	出 席	1 3 番	岡 本 清 靖	出 席
7 番	為 藤 直 美	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和7年6月18日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	野間口 慎一	出 席	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	湯越 恵子	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	欠 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

令和7年6月18日（5）

開議 10時30分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第33号から、日程第7 議案第39号までを一括議題といたします。
各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

初めに、産業建設委員長。

○9番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。

それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月12日、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された議案は1件でありました。

議案第38号 令和7年度豊前市一般会計補正予算第1号について、慎重審査をした結果、全会一致で可決しました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、文教厚生委員長。

○5番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月13日に委員、全員出席のもと開催をいたしました。当委員会に付託された議案は4件でありました。

議案第35号は、専決処分について、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてでありました。

議案第37号は、専決処分について、令和7年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号についてでありました。

議案第38号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第1号についてでありました。

議案第39号は、令和7年度豊前市バス事業特別会計補正予算第1号についてでありました。

各議案を慎重審査いたしました。その結果、議案第35号、第37号については、全会一致で承認されました。

議案第38号、議案第39号については、全会一致で可決をされました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

最後に、総務委員長。

○8番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。

それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月16日に委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案4件でありました。

議案第33号は、豊前市副市長定数条例の制定について。

議案第34号は、専決処分で、豊前市税条例の一部改正について。

議案第36号は、辺地総合整備計画の変更について。

議案第38号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第1号についてでありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、副市長を選任する場合は、部長制を含む組織のあり方を検討し、議会に説明を行うよう努めること。以上1点を執行部に申し入れ、採決いたしました。

議案第33号、議案第36号、及び議案第38号は、全会一致で可決、議案第34号は、賛成多数で承認されました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

村上議員。

○6番 村上勝二君

おはようございます。本日の令和7年第3回豊前市議会定例会の議案審議に対する討論を行います。

総務委員会、議案第34号 専決処分について、豊前市税条例の一部改正についてですが、豊前市税条例第90条第2項中、身体障害者又は、を、身体障害者若しくは、に改めること。又はこれらの者の同法95条の特定免許情報が記録された免許情報記録個人番号カードを提示すること、に加えて、当該免許情報記録個人番号カードに記録された特定免許情報を確認するために必要な措置を受けなければならない、との項目が加わりました。マイナカードの免許証との一体化の具体化も自治体システムの標準化であります。

個人情報保護法、基本的人権を擁護する、この立場から反対をします。

次に、文教厚生委員会、議案第35号 専決処分について、豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する点ですが、今回は、地方税法施行令及び固定資産等所在市町村交付金施行令の一部を改正する政令の公布によるものである、となっています。

国民健康保険税の基礎課税額が65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額が24万円から26万円にと、賦課限度額と共に、これは毎年引き上がってきています。医療費が限度額を超えた分が支給されるということになっていますが、限度額が上がれば自己負担額を超えた分は少なくなるのではないのでしょうか。高額所得者ではどうなるのか。

もともとこの高齢者を分断する後期高齢者医療制度には反対の立場です。

以上で議案の反対討論とします。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第3 議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第４ 議案第３６号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第５ 議案第３７号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第６ 議案第３８号、及び日程第７ 議案第３９号を一括採決いたします。

本案２件に対する委員長報告は、可決であります。

本案２件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案２件は、原案のとおり可決されました。

日程第８ 選挙第４号 上毛町外一市一町矢方池土木組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたい
と思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、次の方々を組合議会議員に指名いたします。敬称は省略いたします。

豊前市大字三毛門２０１番地８ 鈴木 浩二

豊前市大字三毛門９２１番地１ 不動 猛雄

豊前市大字六郎２１３番地１ 吉永 新一

豊前市大字市丸２３１番地２ 植田 文法

豊前市大字三楽７９番地７ 篠原 孝仁

豊前市大字久路土６７３番地１ 有延 新一

豊前市大字高田 1 3 6 番地 1	高橋 俊行
豊前市大字皆毛 3 8 4 番地 1	有吉 次夫
豊前市大字堀立 5 4 4 番地 1	川原田 康雄
豊前市大字岸井 3 9 番地 1	松本 勝博
豊前市大字小石原 4 3 1 番地 1	行平 裕通
豊前市大字広瀬 1 1 3 番地 1	川上 義文

以上 12 名の方々であります。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました 12 人の方々を、上毛町外一市一町矢方池土木組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が当選されました。

日程第 9 同意案第 1 号 豊前市公平委員会委員の選任について、を議題といたします。
市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 西元健君

それでは、説明させていただきます。

同意案第 1 号は、豊前市公平委員会委員の選任についてであります。

豊前市公平委員会委員 1 名の任期が満了となるため、公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏名 中野 和俊

住所 豊前市大字八屋 1 8 1 7 番地 9

であります。

御同意くださいますよう、何卒よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長の説明が終わりました。

豊前市公平委員会委員の選任については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第 10 同意案第 2 号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 西元健君

同意案第2号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

豊前市固定資産評価審査委員会委員1名の任期が満了となるため、固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏名 濱田 秀文

住所 豊前市大字三楽246番地

であります。

御同意くださいますよう何卒よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長の説明が終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

以上で今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

市長。

○市長 西元健君

それでは、御挨拶させていただきます。

令和7年第3回豊前市議会定例会を閉会されるにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

去る6月2日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、議員の皆様方には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ慎重な御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

長期間にわたり様々な議案について真剣な審議を重ねていただきましたが、その一つ一つの意見交換や決定は市民の皆様のために、より良い未来を築くための大切な一歩であると考えております。なお、御審議の間、議員各位から賜りました御指摘、御意見、御提言等につきまして、十分心して市政運営に取り組んでまいり所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

これからいよいよ本格的な暑さに向かいますが、何卒御健勝で、市政運営に深い御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和7第3回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 10時48分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 岡 本 清 靖

豊前市議会議員 爪 丸 雄 太

豊前市議会議員 内 丸 伸 一